

平成26年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書
(平成25年度対象)



越谷市教育委員会

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

これを受け、越谷市教育委員会では、平成20年度から、本市教育行政の推進における基本的な方針を示す「越谷市教育行政重点施策」に掲げられた主な取り組み及び進捗状況について点検評価を行うとともに、外部評価については、教育行政と一般行政の調和を図るという観点から、本市における事務事業評価の取り組みとしての学識経験を有する者の知見を活用し、点検評価報告書を作成してきました。

こうした中、平成18年に約60年ぶりに改正となった教育基本法の理念や、国・埼玉県教育振興基本計画を踏まえたうえで、本市の実情に応じた特色ある教育を振興していくため、平成23年3月に「いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プランー越谷市教育振興基本計画ー」を策定しました。

この計画では、越谷市の教育がめざす姿を市民の皆さんに明らかにするため、「夢に向かって粘り強く学ぶ子どもの育成（⇒学校教育）」「地域で支え合い一人ひとりの夢を応援（⇒生涯学習）」「健やかで心豊かに夢を追い続ける環境づくり（⇒生涯スポーツ）」という本市教育の将来像に向けての3つの視点が確立した社会を「生涯学習社会」ととらえ、その実現をめざすことを基本理念としています。

越谷市教育委員会では、「越谷市教育振興基本計画」の初年度である平成23年度実施事業を対象とした平成24年度の点検評価から、教育施策が有する特性を踏まえ、4つの評価の視点を取り入れた検証方法を新たに構築するとともに、より専門的な見地からの外部評価を受けるため、教育委員会独自で、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図っております。平成26年度につきましても、引き続き教育委員会の事務に関する点検評価を行いました。

この点検評価は、教育施策のPDCAマネジメントサイクルにおいて検証（CHECK）の役割を担うものとして位置付けられ、単に評価をすること自体が目的ではなく、その結果を改革・改善（ACTION）につなげていくことこそが肝要であります。

本報告書における評価結果を真摯に受け止め、評価から課題を見出し、改善に努めることで、施策のより一層の充実と効果的な推進を図り、本市教育行政の基本理念である「生涯学習社会の実現」をめざして、教育の振興に取り組んでまいります。

平成27年2月

越谷市教育委員会

目 次

I 教育委員会の事務に関する点検評価の概要

1 趣旨	1
2 越谷市教育委員会の点検評価について	2

II 越谷市教育行政重点施策に対する点検評価

1 点検評価の内容	3
2 点検評価の実施結果	5
3 教育外部評価者からの総合的意見	8
4 平成25年度重点的な取り組みにおける点検評価表	12
5 平成25年度重点的な取り組み一覧表	15

(基本目標1) 生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む	17
施策の方向2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む	32
施策の方向3 信頼される、質の高い教育を進める	43
施策の方向4 保護者・地域との協働を進める	52

(基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

施策の方向1 生涯を通じた学習活動を推進する	54
施策の方向2 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する	67

(基本目標3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向1 スポーツ・レクリエーション活動の充実を図る	72
施策の方向2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る ...	77
施策の方向3 スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る	79
施策の方向4 健康ライフスタイルづくりを支援する	81

III 資料

1 指標一覧（越谷市教育振興基本計画に掲げる指標、目標値等）	86
2 教育委員会会議の開催状況	88
3 教育委員会会議での審議状況	88

I 教育委員会の事務に関する点検評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています〔図表1〕。

この法の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的として、越谷市教育委員会の事務に関する点検及び評価を実施するものです。

図表1：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 越谷市教育委員会の点検評価について

本市では、平成20年度に教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施が法定化される以前から、市長部局において、外部評価を含む市の行政評価制度が確立されており、教育委員会の事務事業もこれに含まれていたため、教育行政と一般行政の調和を図るという観点から、法律の求めである学識経験を有する者の知見の活用については、これを活用することとし、これまで実施してきました。

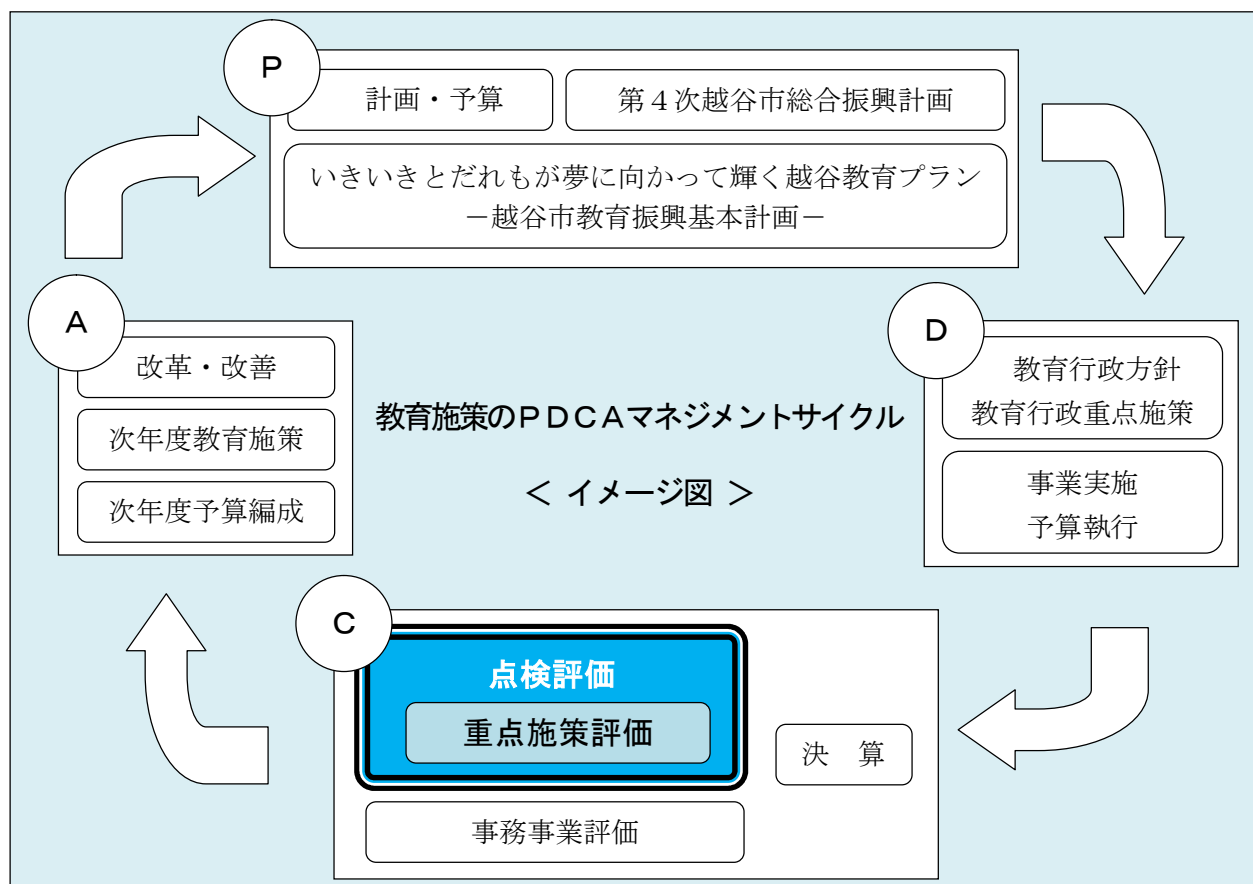
市の行政評価制度として実施している事務事業評価は、第4次越谷市総合振興計画における実施計画の進行管理を含め、行政運営の中に計画（PLAN）→実施（DO）→検証（CHECK）→改革・改善（ACTION）のマネジメントサイクルによる継続的な改革・改善の仕組みを取り入れることにより、ヒト・モノ・カネ・情報という経営資源の最適配分を図り、計画に位置付けられた施策を総合的・計画的・効果的に推進していくことを目的としています。

一方で、教育施策については、費用対効果だけでは測りきれない側面もあり、教育的な観点による評価が必要な領域を有していることから、事務事業評価とあわせて当該年度の越谷市教育行政重点施策に対する評価を実施し、本市の点検評価をより効果的なものとしてきました。

また、本市では、平成23年3月に「いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プランー越谷市教育振興基本計画ー」（以下「基本計画」という。）を策定し、教育施策推進に向けての新たなPDCAマネジメントサイクルの構築により、点検評価はCHECKの役割を担うものとして、改めて位置付けられました〔図表2〕。

そこで平成24年度から、より一層この役割を果たすことができるよう、教育施策という特性を踏まえ、新たに4つの視点を取り入れた評価表を作成するなど、「重点施策評価」における評価方法を見直すとともに、教育委員会独自で、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図っております。平成26年度につきましても、同様の趣旨から、引き続き教育委員会の事務に関する点検評価を行いました。

図表2：教育施策のPDCAマネジメントサイクルにおける点検評価の位置付け（イメージ図）



Ⅱ 越谷市教育行政重点施策に対する点検評価

1 点検評価の内容

(1) 対象

基本計画では、教育施策を着実に推進していくため、当該年度の実行計画として、施策の体系に沿って「教育行政重点施策」を毎年度作成し、実行にあたることとしています。

そこで、「平成25年度越谷市教育行政重点施策」に掲げた42の重点的な取り組みを対象とし、点検評価を実施しました。

(2) 実施方法

重点的な取り組みごとに評価表を作成することで点検評価を実施しました。

評価表においては、教育施策の検証を行うとともに、進捗状況、成果、課題、今後の方向性等を点検し、4段階の教育内部評価を実施しました。

① 教育施策の検証

重点的な取り組みについて、「的確性」「充実度・満足度」「将来性」及び「社会公共性」の4つの評価の視点〔図表3〕に基づき、3段階の評価基準〔図表4〕により、担当課所で自己評価を行いました。

図表3：評価の視点

項 目	着 眼 点
的確性	教育基本法等の理念に合致しているか 教育振興基本計画に位置付けられているか 教育委員会が実施すべきものであるか 目的を達成するための手段として適切であるか 教育施策としてのニーズに対応しているか 教育施策として重要であるか 教育の機会均等につながるか
充実度・満足度	対象者の充実度・満足度は高いか 対象者の資質・能力の向上につながるか いつでもどこでも学べる環境を確保できるか 安全で質の高い教育環境を提供できるか 内容は魅力的なものであり、マンネリ化していないか 本市教育行政に対する信頼度の向上につながるか
将来性	将来において成果が見込まれるか 継続することで今以上の効果が期待できるか 人材育成に資することができるか 安全度・安心度の向上につながるか 市民一人ひとりの「夢」の実現へ貢献できるか 確かな学力・豊かな心・健やかな体等「生きる力」の育成につながるか 人生をより良く、充実したものとするにつながるか 健康でいきいきとした生活をおくるにつながるか
社会公共性	社会全体の教育力の向上に資することができるか 学校・家庭・地域での教育振興に貢献できるか 地域社会全体の発展につながるか 個々人の社会参画が促進し「絆」やコミュニティの醸成につながるか 人々が協働するための「場」となるか 学習成果を生かすことで周囲への相乗効果が期待できるか

図表 4：教育施策の評価基準

評 価	内 容
◎	すべてにおいて適切であり、内容を見直す必要もない
○	概ね適切であるが、内容を見直す余地はある
△	内容を一部見直す必要がある

② 進捗状況・成果・課題・今後の方向性等及び教育内部評価

「教育施策の検証」の結果を踏まえたうえで、当該年度における重点的な取り組みとしての進捗状況、成果、課題、今後の方向性等を点検し、教育内部評価として4段階〔図表5〕での自己評価を行いました。

図表 5：教育内部評価・教育外部評価の評価基準

評 価	内 容
A	十分な成果が得られている・課題はない
B	一定の成果が得られている・少し課題がある
C	成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある
D	成果が得られていない・大きな課題がある

(3) 教育外部評価

点検評価を行うにあたり、評価の客観性及び透明性を確保し、より効果的なものとするため、42の重点的な取り組みのうち9項目について、教育に関し学識経験を有する者によるヒアリングを実施しました。

教育外部評価として、評価表における教育施策の検証及び重点的な取り組みの進捗状況、成果、課題、今後の方向性等を踏まえたうえで、4段階〔図表5〕での評価を受けるとともに、越谷市教育行政重点施策に対する点検評価全体を通して総合的なご意見をいただきました。

① 教育外部評価者

教育外部評価者として、3名の教育に関し学識経験を有する者〔図表6〕からご意見をいただきました。

図表 6：教育外部評価者

50音順・敬称略

氏 名	役 職 等
うえ はら よし こ 上 原 美 子	埼玉県立大学 保健医療福祉学部 共通教育科 准教授
さ さ き かず ひこ 佐々木 一 彦	越谷市自治基本条例推進会議 会長・元足立区教育長
て しま まさ ひろ 手 嶋 将 博	文教大学 教育学部 学校教育課程 教授

② 教育外部評価の対象とした重点的な取り組み

教育外部評価の対象として、「平成25年度越谷市教育行政重点施策」に掲げた42の重点的な取り組みから、主に新規・拡充した取り組みや教育的な観点からの評価が必要と判断した取り組みについて、教育委員会会議を経て9項目〔図表7〕を選定しました。

図表7：教育外部評価の対象とした重点的な取り組み

基本目標	重点的な取り組み	担当課所
基本目標1	I C Tを活用した教育の充実	指導課・教育センター
	安全教育・安全管理の充実	指導課
	学校環境の整備と維持管理の充実	学校管理課
	多様な就学機会への支援	教育総務課
	臨時教職員の配置	学務課
基本目標2	ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実	生涯学習課
	図書館システムの活用	図書館
	学校や産業界との連携	生涯学習課・科学技術体験センター
基本目標3	各種教室等の充実	スポーツ振興課

2 点検評価の実施結果

(1) 42の重点的な取り組みにおける教育内部評価結果

評価	内 容	取り組み数	構 成 比
A	十分な成果が得られている・課題はない	1	2.4%
B	一定の成果が得られている・少し課題がある	41	97.6%
C	成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある	0	0.0%
D	成果が得られていない・大きな課題がある	0	0.0%
合 計		42	100.0%

4段階で自己評価を行った教育内部評価については、42の重点的な取り組みのうち、A評価「十分な成果が得られている・課題はない」が1項目（全体の2.4%）、B評価「一定の成果が得られている・少し課題がある」が41項目（全体の97.6%）、C評価「成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある」及びD評価「成果が得られていない・大きな課題がある」は0項目で、全体として、概ね成果が得られているという結果となりました。

(2) 教育外部評価の対象となる重点的な取り組みの評価結果

（基本目標1）生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向・施策	重点的な取り組み	教 育 内部評価	教 育 外部評価 (上原氏)	教 育 外部評価 (佐々木氏)	教 育 外部評価 (手嶋氏)
施策の方向1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む					
(1) 時代に即した学校教育の推進	重点的な取り組み1 ICTを活用した教育の充実	B	A	B	A
施策の方向2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む					
(1) 健康・安全教育の充実	重点的な取り組み10 安全教育・安全管理の充実	B	A	B	B
施策の方向3 信頼される、質の高い教育を進める					
(1) 義務教育施設・環境の整備・充実	重点的な取り組み17 学校環境の整備と維持管理の充実	B	A	A	B
	重点的な取り組み18 多様な就学機会への支援	B	A	B	A
	重点的な取り組み19 臨時教職員の配置	B	A	B	B

（基本目標2）生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

施策の方向・施策	重点的な取り組み	教 育 内部評価	教 育 外部評価 (上原氏)	教 育 外部評価 (佐々木氏)	教 育 外部評価 (手嶋氏)
施策の方向1 生涯を通じた学習活動を推進する					
(2) 学習活動の充実と学習成果の活用	重点的な取り組み24 ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実	B	A	B	B
(5) 図書館の充実	重点的な取り組み27 図書館システムの活用	B	A	A	A
(6) 科学技術体験センターの充実	重点的な取り組み30 学校や産業界との連携	B	A	B	A

（基本目標3）生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向・施策	重点的な取り組み	教 育 内部評価	教 育 外部評価 (上原氏)	教 育 外部評価 (佐々木氏)	教 育 外部評価 (手嶋氏)
施策の方向1 スポーツ・レクリエーション活動の充実を図る					
(2) 活動機会の充実	重点的な取り組み36 各種教室等の充実	B	A	B	B

教育外部評価の対象とした重点的な取り組み9項目については、教育内部評価ではすべてがB評価「一定の成果が得られている・少し課題がある」ですが、教育外部評価では、すべての項目について3名の評価者のうち1名以上がA評価とするなど、教育内部評価より高い評価となっています〔図表8〕。特に、『重点的な取り組み27 図書館システムの活用』については、外部評価者3名ともA評価としています。

図表8：教育内部評価結果と教育外部評価結果の比較 ※教育外部評価における○の数は外部評価者の数

重点的な取り組み		評価結果 〔上段：教育内部評価 ●〕 〔下段：教育外部評価 ○〕			
		A	B	C	D
重点的な取り組み 1	I C Tを活用した教育の充実	○○	● ○		
重点的な取り組み 10	安全教育・安全管理の充実	○	● ○○		
重点的な取り組み 17	学校環境の整備と維持管理の充実	○○	● ○		
重点的な取り組み 18	多様な就学機会への支援	○○	● ○		
重点的な取り組み 19	臨時教職員の配置	○	● ○○		
重点的な取り組み 24	ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実	○	● ○○		
重点的な取り組み 27	図書館システムの活用	○○○	●		
重点的な取り組み 30	学校や産業界との連携	○○	● ○		
重点的な取り組み 36	各種教室等の充実	○	● ○○		

3 教育外部評価者からの総合的意見

越谷市教育振興基本計画について

埼玉県立大学 上原 美子

教育の振興に関する取り組みの全体像を明らかにしつつ、教育施策として実現していくため、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市においては、「いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プラン（越谷市教育振興計画）」が策定されている。教育の現状を的確に捉え、今後10か年を見据えたうえで、平成23年度より5か年に取り組むべき教育施策が総合的かつ計画的に推進されている。平成25年度においても重点的な取り組みについては、全体として適切な取り組みであったと考える。

そのような中、今年度、「越谷市教育行政重点施策に対する外部評価」の依頼を受け、本市の教育施策に外部評価者として関わるという貴重な経験を得られたことに感謝申し上げる。

教員として学校および教育委員会の勤務経験のあと、昨年度から大学勤務となり、教員養成に携わることになった。様々な立場の経験から、9項目の「重点的な取り組み」の各担当からのヒアリングは、思いや願いにあふれ、教育の果たすべき普遍的な役割を見据えて尽力されていることが伝わってくる。

それぞれの担当部署が、企画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）という政策マネジメントサイクルを踏まえ、限られた時間と予算の中で様々な工夫と改善を繰り返しながら「だれもが“夢”に向かって輝ける」ことを最優先していた。学校教育、生涯学習、生涯スポーツの発展と向上のための努力を再認識し、同じ教育に携わるものとして、大変感銘を受けた。

今後の課題としては、変化に激しい社会を子どもたちが主体的、創造的に生き抜いていけるよう今まで以上に力をつけていくためには、様々な施策において、関係部署との連携・協働および学校、地域、大学、企業など社会全体で推進することが一層求められることと考える。

また、なにより、質の高い教育を推進する担い手の教職員自身がいきいきとした教育活動が実践できる環境整備が必要である。

平成23年度文部科学省の調査結果によれば、病気休暇をとった教職員8,544人のうち精神疾患によるものは5,274人、6割を超える状況が危惧されている。教職員の対応は、属人的対応が多く個人で抱え込みやすい性質があるとともに一人に対応することも多くなる傾向がある。

このことから本市の施策に掲げられている「義務教育施設・環境の整備・充実1-3-(1)-⑥学校事務の効率化の推進」および「教職員の資質向上1-3-(3)-⑤教職員の健康管理」についても重点的な取り組みとして推進する必要性を感じている。円滑なコミュニケーションが図れ、相談しやすい雰囲気から職場内の問題を職場で解決できる、メンタルヘルスに理解ある職場づくりの醸成を願っている。

平成26年度教育委員会事務に関する外部点検評価報告書

佐々木 一彦

越谷市における教育行政は、平成18年に制定された「新教育基本法」（昭和22年に制定された「旧教育基本法」が60年ぶりに全面改正された新法）の理念を既に先取りした形で、「生涯学習社会の実現」を市における教育施策の基本に据えてきており、平成23年3月に策定された「越谷市教育振興基本計画」（“いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プラン”）においても、引き続き、「生涯学習社会の実現」を市の教育の基本理念として掲げている。

そして、この「生涯学習社会の実現」の基本理念を踏まえ、①生きる力を育む学校教育を進める、②生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する、③生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる、の3つの基本目標を設定し、様々な教育施策を精力的に展開していることは評価できる。

今般、国政レベルで、教育委員会制度の見直しが行われ、その中で、教育行政における住民への責任の明確化等の視点から、首長の教育に対する総合調整機能が強化されたが、それはあくまでも、我が国における教育委員会制度導入の経緯を踏まえ、教育の政治的中立性の確保への配慮から、教育委員会の自主性は従来どおり尊重されなければならない。今後、設置される予定の首長主宰の「総合教育会議」においても、この基本姿勢は変えるべきではないと考える。

幸い、越谷市の場合は、これまでも他市に比べ、教育委員会の自主性について、ことのほか配慮してきており、この基本姿勢は今後とも貫いて欲しい。

越谷市においては、これまでも、地域の大学（文教大学・埼玉県立大学）との連携を深め、大学の教育力・総合力を活用して市内各学校の教育研究や児童生徒の指導の充実のほか、市民の学習への支援等を図っているところであるが、今後は、大学生の自主的な活動をより多く取り入れるなど、さらに協働体制を拡充・強化していくことが望ましい。

とりわけ文教大学は、私立大学として我が国で初めて教員養成を担った歴史と伝統があり、現在もなお教育力の育成を特色とする大学であることから、当大学の持つ教育資源を大いに活用すべきである。

この度の第4次越谷市総合振興計画策定に係る市民懇談会の中で、郷土博物館・郷土資料館の設置の必要性についての意見が多数あった。

歴史的文化遺産は、地域の歴史や文化を理解するうえで貴重なものであり、市民共有の財産として大切に保存するとともに、これらを活用し、郷土の歴史・文化に対する市民の理解を深めていくことは、市民の郷土愛を育むうえでも重要な事業といえる。

その意味で、今回の旧東方村中村家住宅の開館については高く評価できるが、さらに、越谷宿にある蔵や古民家など、個々の貴重な歴史文化遺産の保存にも十分配慮することが必要である。

同時に、これらの数々の遺産をネットワークで結ぶ拠点としての郷土博物館・郷土資料館の設置について、既存の公共施設の活用を含めて、検討する必要がある。

平成26年度教育委員会事務に関する外部点検評価報告書

文教大学 手嶋 將博

平成26年度の越谷市の教育外部評価を担当させていただき、あらためて教育行政・教育委員会の担う教育施策とそこで行われている支援事業の広範さや重要性を実感でき、また、PDCAのサイクルに従って点検評価を行うことの難しさも痛感した。

『越谷市教育振興基本計画』に基づき計画・実施されてきた各事業に関しては、毎年、内部の点検評価による膨大な報告資料が作成され、さらに、それらの報告に関して、外部評価委員による詳細なヒアリングが行われる。このような客観的、かつきめ細かなチェックを行っていくと、結果的には、どんなに順調に進んでいる事業であっても、多かれ少なかれ何らかの課題は生じてくるために、「課題が全くない」（評価A）という判定はほぼできなくなってしまう。しかし、越谷市においてこれまでに実施されてきた各教育施策に関する支援事業の「成果」の部分に着目すれば、いずれの項目もほぼ問題なく進展しており、取り組みに一定の成果をあげていると判断できる。そこで、評価AとBの分かれ目の判断基準をどこに置くかと考えたときに、各項目であがってくる「課題」が、その事業独自の取り組み次第で比較的速やかに改善が可能なものなのか、それとも、先に別の諸条件の解決（予算や人材など）が必要になるなど、その事業独自の努力だけではすぐに改善に結びつけることが難しいものなのか、という基準で見るのが比較的分かりやすいと判断して、まず個別事業における評価を行った。そして、総合的意見をまとめるにあたり、各項目（9項目）を、施策の内容上重複する部分が多々あることを承知のうえで、以下の4カテゴリーに分けなおして整理を試みた。

第1カテゴリーは、主として学校教育の教科内容や教育方法等に関する支援事業である。児童生徒、教員のICT活用に係るソフト・ハード両面に関わる支援である「1 ICTを活用した教育の充実」（評価A）、および「越谷市科学技術体験センター（ミラクル）」の事業を中心とした科学教育への啓発事業に関する「30 学校や産業界との連携」（評価A）が、これに該当する。

第2カテゴリーは、教育環境の整備・改善等に関する支援事業である。ここには、児童生徒自身が自らの判断によりの確な安全行動がとれるようにし、学校・家庭・地域が一体となって見守る体制の充実をめざした「10 安全教育・安全管理の充実」（評価B）と、校舎等学校施設・設備の耐震強化および点検、アスベスト対策、児童数増加に伴う仮設教室借上等の安全性向上に関する整備に関わる支援事業である「17 学校環境の整備と維持管理の充実」（評価B）が位置づけられる。

第3カテゴリーは、児童生徒の教育機会および個別ニーズに関する支援事業である。就学援助としての入学準備金貸付制度に関わる「18 多様な就学機会への支援」（評価A）、教員の欠員補充・病休等の各種代替員の配置をはじめ、特別支援教育支援員および外国人子女等に対応する日本語指導員等の「19 臨時教職員の配置」（評価B）が、このカテゴリーにあてはまる。

そして第4カテゴリーは、生涯学習に関する様々な支援事業である。「こしがや市民大学」や

「生涯学習フェスティバル」等の、市民が自主的に生涯学習活動に参加できる学習機会の実施である「24 ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実」(評価B)、地域の総合的な情報メディア機関として重要な役割をもつ図書館のシステム構築をめざした「27 図書館システムの活用」(評価A)、生涯スポーツの観点から、市民がそれぞれのライフスタイルに合ったスポーツ・レクリエーション活動のきっかけと、ライフスタイルの中に運動を取り入れ継続できるようにしていくための取り組みである「36 各種教室等の充実」(評価B)が、ここに分類される。

こうして分類・整理した各事業を概観すると、評価Aを付けた諸事業は、例えば、第1カテゴリーにおけるICT活用力を客観的・具体的な成果として可視化する課題や、第4カテゴリーの、より利用しやすい図書館システムへの移行の推進という課題、第3カテゴリーの入学準備金の貸付制度における償還率の向上と未収金の減少など、いずれも既に一定の成果を上げつつ、なお、現在の取り組みを継続していくことによって、そこに挙げられている課題の改善・解決の見通しが立てられていくと考えられるものである。

一方、評価Bを付けた諸事業の課題を概観すると、これまでに各事業とも一定の成果を上げている一方で、例えば第2カテゴリーでは、教育環境の整備・改善等に関する支援事業ということで、老朽化に伴う校舎・施設の改修・改築や、エアコンの設置、災害時等の防災拠点になりうる学校施設の維持管理に相応の予算の確保と、数か年にわたる整備計画が必要となる。また、第3カテゴリーの子どもたちの様々なニーズ(日本語教育や特別支援教育や欠員補充など)に適切に対応するための臨時教職員の配置、あるいは、第4カテゴリーの生涯学習支援に対応した学習機会や生涯スポーツの振興をめざした教室の充実などについては、なかなか参加できない成人(勤労者)層のための時間枠の増設や、指導ができる人材の確保や育成とともに、やはりその根拠となる予算の拡充などの諸条件のクリアが必須となる。すなわち、各支援事業単体で現在行っている取り組みを継続するだけではすぐには改善・解決が難しく、相応の時間が必要となるものであるといえる。

越谷市の教育政策全般を客観的に評価するならば、全体としてはどの事業についても、綿密な計画がなされ、適切な支援が展開されており、児童生徒のみならず、市民にとっても有益な成果が上げられているといえる。その一方で、そこに現れる課題にも様々なレベルがある。今後も、各課題の性質を十分検討したうえで、限られた予算を各事業の進捗状況や成果などと照らし合わせながら、今回の外部評価でBが付けられた各事業に対する課題の改革・改善が実施されていくことを期待したい。

4 平成25年度重点的な取り組みにおける点検評価表

評価表の見方

【平成25年度重点的な取り組みにおける点検評価表】		1-1-(1)-2
越谷市教育振興基本計画における施策体系の番号		
施策の体系・目的・内容等 (Plan - Do)		担当課所
重点的な取り組み 1	★重点的な取り組み名	
○重点事業名（カッコ内に記載された金額は、当該事業にかかる経費の平成25年度決算額） ※ 平成25年度越谷市教育行政重点施策の重点的な取り組みおよび重点事業について、事業の目的・内容を記載		
教育施策の検証 (Check)		
的確性	◎	「的確性」「充実度・満足度」「将来性」及び「社会公共性」の4つの評価の視点から、3段階で自己評価を実施 【評価基準】 ◎：すべてにおいて適切であり、内容を見直す必要もない ○：概ね適切であるが、内容を見直す余地はある △：内容を一部見直す必要がある
充実度・満足度	○	
将来性	○	
社会公共性	△	
※ それぞれの評価の視点における、自己評価の内容を記載		
進捗状況・成果・課題・今後の方向性等 (Check - Action)		教育内部評価 B
※ 平成25年度に実施した事業の概要を記載し、平成25年度末における取り組みとしての進捗状況や課題、今後の方向性について記載。 上記「教育施策の検証」の結果を踏まえたうえで、当該年度における重点的な取り組みとしての進捗状況、成果、課題および今後の方向性等を検証し、4段階の自己評価を実施（＝教育内部評価） 【評価基準】 A：十分な成果が得られている・課題はない B：一定の成果が得られている・少し課題がある C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある D：成果が得られていない・大きな課題がある		
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】		
※ 平成23年度または平成24年度実施事業に係る点検評価を実施した取り組みについては、その点検評価結果（自己評価）を踏まえてどのような対応（Action）を行ったか、取り組み内容とその成果について具体的に記載する。		

※このページは、今年度教育外部評価の対象となった、9項目の重点的な取り組みのみ掲載

平成26年度 教育外部評価結果

【平成25年度重点的な取り組みにおける点検評価表】

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）

教育外部評価

A

【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】

重点施策に対する評価についても知見の活用を図ることで、評価の客観性・透明性を高め、より効率的な点検評価とするため、教育に関し学識経験を有する者によるヒアリングを実施し、4段階の外部評価を実施（＝教育外部評価）

※ 教育に関し学識経験を有する者の意見等の内容を記載

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）

教育外部評価

A

【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）

教育外部評価

A

【文教大学教授 手嶋 將博 氏】

教育外部評価を受けての対応等（Action）

※ 平成26年度教育外部評価の対象となった取り組みについては、教育外部評価結果を受けて今後どのような対応を行うかを記載（改善の方向性）

※このページは、平成25年度以前に教育外部評価を受けた、8項目の重点的な取り組みのみ掲載

過去に実施した教育外部評価の結果(Check-Action)【平成25年度外部評価実施】

評価基準

A：十分な成果
C：成果が十分でない

過去の教育外部評価における、評価委員の意見を転載

【文教大学教授 会沢 信彦 氏】 教育外部評価：A

本事業については、平成25年度ですでに8年目を迎えているということ、本事業を利用して中学校を選択した生徒の約9割が学校生活が充実したと回答していること、そして「この制度を無くさないでほしい」という市民からの要望が強いことなどから、市民の間で一定の理解を得ていると考えて良いであろう。この事業により、「特色ある学校づくり」が推進されていることも評価できる。

一方で、近年は学校選択制を廃止する自治体も出始めているのも事実である。したがって、本事業を推進するに当たっては、想定される負の側面に対する対応についても十分に踏まえることを期待したい。

【埼玉県立大学教授 石田 美清 氏】 教育外部評価：B

「中学校選択制の実施による特色ある学校づくり」は本市教育の特徴の一つであり、「保護者や就学予定者の要望に出来るだけ応えて、生徒一人ひとりが充実した中学校生活を送れるようにする」ことをねらいとしている。文部科学省の分類では、「自由選択制」に該当する。保護者と学齢生徒のニーズに応えた満足度の高い実績のある制度である。ただし、選択理由として、部活動、友人関係、通学距離が多く、学校の特色ある教育活動を理由とする者は少ない。学習指導要領に基づき教育活動が行われている公立中学校の間で差をつけることは難しいが、研究開発学校、教育課程特例校、県・市の研究校指定などにより、学習面を中心とする特色づくりも可能である。また、将来的には小学校との連携を踏まえた学校選択制も考えられる。実績を踏まえた今後の発展的な取り組みに期待したい。

【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】 教育外部評価：A

保護者や生徒が、自ら選びたい中学校を選択する「中学校選択制」（通学区域の自由化）は、自意識に目覚めた成長期の子どもたちにとって、自分自身の個性をより伸長させるうえで極めて大切なことであり、かつ、学校運営においても、特色ある学校づくりを進めることは、学校をより活性化するうえで効果的な制度といえる。その点で、越谷市は、いち早く、この制度を取り入れ、生徒や保護者や一般市民の反応を踏まえながら、着実に実施していることは、学校教育の一層の充実を図るうえでも高く評価できる。ちなみに、「越谷の中学校」の冊子は大変よくできている。

ちなみに、昨今、いわゆる“中一ギャップ”による学校生活への不適応現象が見られる中で、自分の望んだ学校で学校生活を送れることはその防止にもなるが、その一方で、小学校では、同じ学区の近隣の子どもたちとの身近な関係で学んでいた生活とは異なり、これまで一緒に学んできた仲間とは離れて、近隣関係とは縁遠い生活を送らなければならないという不安もないわけではないので、その点、十分な配慮・指導を行う必要がある。

また、保護者から、例えば、“荒れている中学校”には子どもを通わせたくないという気持ちから、他の中学校に行かせたいというネガティブな選択をする場合もあるが、あくまで、生徒の個性を伸ばすというポジティブな選択を重視すべきである。なお、越谷市の場合、現在、小学校での通学区域選択制は行っていないが、賢明な選択といえる。

低年齢の子どもたちが、近所の友達と一緒に、自分の住んでいる近所の学校に通うことは、通学安全面でも、気持ちの面でも安心でき、またPTAなどを中心とした学校応援活動などを通してのコミュニティ形成につながることもなるので、今後とも、その通学区域の自由化は行うべきではないと考える。

過去の教育外部評価を受けての対応等の実績報告（Action）

※ 平成24年度および平成25年度の教育外部評価を踏まえ、どのような対応を行ったか、取り組み内容とその成果を記載（対応等の実績報告）

5 平成25年度重点的な取り組み一覧表

(基本目標1) 生きる力を育む学校教育を進める

※網掛けされた重点的な取り組みが教育外部評価の対象となった取り組み

施策の方向・施策	重点的な取り組み	教 育 内部評価	教 育 外部評価	掲 載 ページ
施策の方向1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む				
(1) 時代に即した学校教育の推進	重点的な取り組み 1 ICTを活用した教育の充実	B	A B A	18
	重点的な取り組み 2 中学校選択制の推進	B	—	20
	重点的な取り組み 3 学校図書館の充実	B	—	22
(2) 指導内容の充実と指導方法の工夫改善	重点的な取り組み 4 指導内容・指導方法の改善	B	—	24
(3) 幼児期教育の推進	重点的な取り組み 5 幼稚園教育の振興	B	—	25
(4) 特別支援教育の推進	重点的な取り組み 6 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進	B	—	27
	重点的な取り組み 7 特別支援教育訪問指導の推進	B	—	28
	重点的な取り組み 8 特別支援教育に関する教職員研修の充実	B	—	29
(5) 環境教育の充実	重点的な取り組み 9 地域の自然や施設の活用の推進	B	—	30
施策の方向2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む				
(1) 健康・安全教育の充実	重点的な取り組み 10 安全教育・安全管理の充実	B	A B B	33
(2) 心の教育の充実	重点的な取り組み 11 きめ細やかな生徒指導体制の充実	B	—	35
(3) 教育相談の充実	重点的な取り組み 12 教育相談体制の充実	B	—	36
	重点的な取り組み 13 いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応	B	—	37
(4) 学校給食の充実と食育の推進	重点的な取り組み 14 栄養管理の充実	B	—	38
	重点的な取り組み 15 食に関する指導の充実	B	—	40
(5) 学校教育における人権教育の推進	重点的な取り組み 16 教職員研修の充実	B	—	42
施策の方向3 信頼される、質の高い教育を進める				
(1) 義務教育施設・環境の整備・充実	重点的な取り組み 17 学校環境の整備と維持管理の充実	B	A A B	44
	重点的な取り組み 18 多様な就学機会への支援	B	A B A	46
	重点的な取り組み 19 臨時教職員の配置	B	A B B	48
(2) 教育センター機能の充実・活用	重点的な取り組み 20 教職員の資質・指導力の向上	B	—	50
	重点的な取り組み 21 教育情報の収集・発信および学校系・校内系ネットワークの管理・運用	B	—	51
施策の方向4 保護者・地域との協働を進める				
(1) 地域に根ざした特色ある学校づくり	重点的な取り組み 22 学校応援団の推進	B	—	53

（基本目標２）生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

※網掛けされた重点的な取り組みが教育外部評価の対象となった取り組み

施策の方向・施策	重点的な取り組み		教 育 内部評価	教 育 外部評価	掲 載 ページ
施策の方向１ 生涯を通じた学習活動を推進する					
(1) 推進体制の充実	重点的な取り組み２３	市民との協働による推進体制の充実	B	—	55
(2) 学習活動の充実と学習成果の活用	重点的な取り組み２４	ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実	B	A B B	56
(4) 社会教育における人権教育の推進	重点的な取り組み２５	人権教育推進事業の充実	A	—	58
(5) 図書館の充実	重点的な取り組み２６	図書館機能の充実	B	—	59
	重点的な取り組み２７	図書館システムの活用	B	A A A	60
	重点的な取り組み２８	子ども読書活動の推進	B	—	62
	重点的な取り組み２９	中央図書室の整備	B	—	63
(6) 科学技術体験センターの充実	重点的な取り組み３０	学校や産業界との連携	B	A B A	65
施策の方向２ 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する					
(1) 芸術文化活動の推進	重点的な取り組み３１	発表機会の充実	B	—	68
	重点的な取り組み３２	越谷コミュニティセンターの適切な管理運営	B	—	69
(2) 特色ある地域文化の振興および普及	重点的な取り組み３３	伝統文化の振興	B	—	70
(3) 文化財の保存・活用	重点的な取り組み３４	市指定有形文化財「中村家住宅」の復元整備	B	—	71

（基本目標３）生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

※網掛けされた重点的な取り組みが教育外部評価の対象となった取り組み

施策の方向・施策		重点的な取り組み		教 育 内部評価	教 育 外部評価	掲 載 ページ
施策の方向１ スポーツ・レクリエーション活動の充実を図る						
(1) 活動環境の充実	重点的な取り組み３５	多様な機会を活用した情報提供・参加促進	B	－	73	
(2) 活動機会の充実	重点的な取り組み３６	各種教室等の充実	B	A B B	74	
	重点的な取り組み３７	スポーツ観戦機会の充実	B	－	76	
施策の方向２ スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る						
(1) 組織の充実	重点的な取り組み３８	スポーツボランティアの養成	B	－	78	
施策の方向３ スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る						
(1) 施設の整備・充実	重点的な取り組み３９	体育施設の改善・充実	B	－	80	
施策の方向４ 健康ライフスタイルづくりを支援する						
(3) 高齢者の健康づくりの支援	重点的な取り組み４０	健康・体力づくりの活動機会の充実	B	－	82	
(4) 障がい者の健康づくりの支援	重点的な取り組み４１	指導者の養成・確保	B	－	83	
	重点的な取り組み４２	活動機会の充実と交流の促進	B	－	85	

（基本目標 1）生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む

時代に即した学校教育の推進 1-1-(1)

		教 育 教 育 内部評価 外部評価	
重点的な取り組み 1	I C T を活用した教育の充実	B	ABA
重点的な取り組み 2	中学校選択制の推進	B	—
重点的な取り組み 3	学校図書館の充実	B	—

指導内容の充実と指導方法の工夫改善 1-1-(2)

重点的な取り組み 4	指導内容・指導方法の改善	B	—
------------	--------------	---	---

幼児期教育の推進 1-1-(3)

重点的な取り組み 5	幼稚園教育の振興	B	—
------------	----------	---	---

特別支援教育の推進 1-1-(4)

重点的な取り組み 6	児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進	B	—
重点的な取り組み 7	特別支援教育訪問指導の推進	B	—
重点的な取り組み 8	特別支援教育に関する教職員研修の充実	B	—

環境教育の充実 1-1-(5)

重点的な取り組み 9	地域の自然や施設の活用の推進	B	—
------------	----------------	---	---

科学教育の充実 1-1-(6)

伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進 1-1-(7)

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 1	★ ICTを活用した教育の充実		
○ 校内系ネットワークを活用した児童生徒のICT活用力の向上（1億7,923万590円） ・50インチテレビとパソコンを効果的に活用した、プレゼンテーション能力の育成 ・教職員のICT指導力向上を目的とした学校出前研修等の実施 ・小学校児童用パソコン等の入れ替え ○ 学校や関係機関が連携して行う各種教育支援 ・遠隔授業やパソコンを使った個別学習による院内学級の学習支援 ・小中連携のもと、デジタル教材や電子黒板を使った、楽しく分かりやすい外国語活動の実施 ・教育委員会、各学校、関係機関を結ぶタイムリーな情報交換			

教育施策の検証（Check）	
的確性	◎ ・ICTを活用した教育の充実については、越谷市教育振興基本計画の施策の方向1に位置付けられており、より分かりやすい授業づくりや児童生徒の情報活用能力、思考力、判断力、表現力の育成を図るうえでも必要不可欠である。 ・教育の情報化が急速に進展していく中、ICTを活用した教育の充実を推進するためには、教育委員会が中心となって機器等の整備や教職員研修等を実施していく必要がある。
充実度・満足度	○ ・授業にICTを活用して指導する能力および校務にICTを活用する能力、いずれも年々向上している。（進捗状況欄参照） ・ハード面の整備・充実に加え、ICT活用出前研修等のソフト面のサポートについてのアンケート結果では、9割を超える教職員が満足している。
将来性	◎ ・ICTを活用した教育の充実、確かな学力等の「生きる力」の育成に大いに結びついている。 ・小中学校において、ICTを活用した教育を充実させることは、情報化社会を生きる児童生徒にとって極めて重要であり、情報化が一層推進すると予想される将来においても、その成果が十分期待できる。
社会公共性	○ ・校内系ネットワークの利用により、ICTを活用した分かりやすい授業づくりが図られ、今日の教育課題である「学力の向上」につながっている。また、ICT活用研修会を実施することにより教職員の資質が向上し、保護者、市民に信頼される学校づくりに貢献している。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・平成23年度に中学校、平成25年度には小学校の校内系ネットワーク機器の入れ替えを行い、入れ替えに伴う活用出前研修を全小中学校で実施した。ソフトウェアにおいてもデジタル教科書等、各教科に係るデジタル教材を導入し、ICTを活用した授業づくりをより一層推進している。また、毎年度実施される文部科学省調査における「教職員のICT活用指導力」の項目においても右肩上がりに向上が見られる。 【ICT活用に関する質問に対して「わりにできる、ややできる」と答えた割合】 授業中にICTを活用して指導する能力…平成24年度80.8% 平成25年度82.7% 児童生徒のICT活用を指導する能力…平成24年度75.0% 平成25年度76.8% ・児童生徒のプレゼンテーション能力の育成については、教材提示装置の増設により、大型テレビを活用して児童生徒が説明や発表を行う授業が多く見られるようになってくるなど、ICT機器を活用した表現活動が充実してきている。また、機器の入れ替えによりすべてのパソコンのOSがWindows 7となり、XP等のサポート終了問題にも対応できた。 ・課題として、①授業におけるICT活用に関する苦手意識を持つ職員への支援、②情報化の進展に伴う新たな課題に対応した情報モラル教育の推進、③児童生徒のICT活用力の客観的な把握、が挙げられる。 ・今後も引き続き、研修会や啓発リーフレット等の活用を通して教職員のICT活用指導力向上を支援するとともに、市教委委嘱のICT活用推進委員会等において児童生徒のICT活用力の把握方法等の検討を行い、時代に即したICT活用力の向上を図る。		
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・ICTを活用した授業づくりについては、①ICT活用研修会（出前研修を含む）の実施、②各校における校内研修での、指導主事によるICT活用を視点とした指導、③ICT活用事例ハンドブックの作成（改訂）、④ICT活用リーフレットの配付等を行った。 ・情報モラル教育の推進、充実については、①情報モラル教育研修会の実施、②情報モラル教育教材の作成、③情報モラル教育啓発リーフレットの作成、④情報モラル教育出前授業を実施した。		

平成26年度 教育外部評価結果

【平成25年度重点的な取り組みにおける点検評価表】

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】		
本市教育の特徴であり、学校教育の特徴の1に掲げられている本事業については、平成23年度に中学校、平成25年度に小学校における校内系ネットワーク機器の45校の入れ替えを終了し、学習環境が整備された。それに伴い児童生徒のプレゼンテーション能力の育成についても50インチの大型テレビを活用し、説明や発表など児童生徒の表現活動の機会が増えるなど、本事業の目的達成に結びついている。 また、指導側となる「教員のICT活用指導力」についても「わりにできる、ややできる」と答えた割合が平成22年度は65.3%から、平成25年度は82.7%となっており、ICT活用研修会、出前研修、ICT活用事例ハンドブックの活用等のサポートの成果であり、適切な取り組みを継続した成果である。 今後は、一方向・一斉型の授業に加え、個々の能力や特色に応じた学びや子どもたち同士の学び合い、学校内外の様々な人々との協働学習など、児童生徒のさらなる学習意欲を引き出す活用についても期待したい。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	B
【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】		
昨今における教育の急速な進展にかんがみ、ICTを活用した教育をさらに充実していくことは、児童生徒の情報活用能力を高めるうえで、重要な課題である。 越谷市においては、既に平成23年度に策定された「第4次越谷市総合振興計画」およびこれに基づく「越谷市教育振興基本計画」に重点施策として位置づけ、教育委員会を中心に、ハード・ソフト両面から様々な取り組みを行っている。ハード面では、小中学校の校内系ネットワーク機器の入れ替え、ソフト面では、教職員に対する研修、ハンドブック・リーフレットの作成や情報モラル教育の推進、導入効果の測定等、様々な取り組みを積極的に行っており、評価できる。 なお、今日のデジタル社会の中で、子どもたちの家庭等における極端な“パソコン・スマホ漬け生活”について、視力減退等の健康管理面や情報モラル・マナーの面でのマイナス要素にも留意して、一定の節度をもって行うよう指導することが必要である。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
【文教大学教授 手嶋 將博 氏】		
ICTの教育活用は、児童生徒に対して基礎・基本の理解を促進するとともに、彼らの活用型・探究型学力を向上させ、現代の生涯学習社会・知識基盤社会を生きる力を育むことにまで昇華していくことが求められる。 越谷市では、平成25年度までに、市内の小学校30校、中学校15校のすべてにおいて校内系ネットワーク機器の入れ替えと出前研修の実施、デジタル教科書・教材の活用、ICT活用ハンドブック、情報モラル教育への対応等の環境整備や取り組みが順調に進んでおり、また、教員のICT活用指導力も、すべての項目で全国都道府県と比較して4位～6位（76.8～87.9%）に位置付けられ、市のICT活用サポートに関する教員の満足度も9割以上と高い。今後は、ハード・ソフト両面にわたり拡充してきたこれらの取り組みが、分かりやすい授業や、児童生徒の情報モラルの向上、情報収集・活用・発信の諸能力を含めた確かな学力の向上といった形で、ICT活用力が客観的・具体的な成果として可視化されていくことを期待したい。		

教育外部評価を受けての対応等（Action）
・ICTを活用した授業づくりについては、引き続き、PDCAサイクルに基づいた校内系ネットワーク機器の整備、充実を進める。その中でも、授業において特に有効活用が図られている大型テレビモニタ、パソコンの増設を行い、より一層ICTを活用した分かりやすい授業づくりを進める。また、ICT活用研修会の実施やハンドブック、リーフレットの発行を継続し、教職員のICT活用指導力の更なる向上を図る。さらに、ICTの活用方法として教師の提示等による一方向・一斉型の使用のみでなく、児童生徒の表現活動や協働学習等の双方向型の活用方法を研修会やブックレット、リーフレット等において周知を図る。また、児童生徒の客観的なICT活用力の把握方法について、ICT活用推進委員会等で検討を行う。 ・情報モラル教育については、教職員対象の研修会の実施、家庭・地域対象の情報モラル講演会の実施、授業で活用する情報モラル教育教材の充実、保護者向けの情報モラル啓発リーフレットの発行等を通して、情報化の進展に伴う新たな課題に対応した情報モラル教育を推進していく中で、スマートフォン等の利用が児童生徒の健康に与える影響についても取り上げる。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	学務課
重点的な取り組み 2	★ 中学校選択制の推進		
○ 特色ある学校づくりと情報の発信 ・ 特色ある学校づくりの推進 ・ 小学校における進路指導の充実 ・ 授業、部活動、学校行事を公開する「学校公開日」の実施 ・ 学校紹介冊子の充実 ・ 学校説明会の実施			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・ 学校教育法施行規則第32条および学校教育法施行令第8条に基づく施策である。教育基本法第2条第1項第2号の規定に合致するものである。 ・ 保護者や児童が自ら学びたい中学校を選択するために教育への関心を高めることは、学校教育の一層の充実に寄与するものである。
充実度・満足度	◎	・ 過去に実施をしたアンケート調査からも中学校選択制を利用した生徒の満足度は高く、より充実した中学校生活につながったと回答している。 ・ 各中学校においても、地域の特性を生かした特色ある学校づくりに努力しており、本市教育行政に対する信頼度の向上に寄与している。
将来性	○	・ 中学校選択制により自ら通う中学校を選んだ生徒のうち、約9割が中学校生活が充実したと回答していることから、今後も継続する必要があると考える。 ・ 中学校選択制をなくさないでほしいという市民の要望の電話を多々いただく状況もある。
社会公共性	○	・ 各中学校が、より一層特色ある学校づくりに努力することは、越谷市の教育振興に寄与するものであり、各学校は、特色づくりの中で地域との連携を深めることにつながり、社会公共性においても意義があると考ええる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・ 平成25年度の中学校選択制の制度利用希望者は、10月中旬に行う第1回目の申請時点で216人、抽選会時には197人であり、対象者の約1割であった。 ・ 各学校に配付する「中学校選択制の手引き」の見直しを行い、より分かりやすく工夫した。また、各学校の就学事務および中学校選択制の担当者を対象とした研修会を年間4回実施し、保護者・児童への制度の周知や中学校の特色をより知ってもらうための取り組みの強化、小学校における進路指導の充実について依頼をした。 ・ 平成25年度から、中学校選択申請書の裏面を利用し、6年生保護者を対象とした中学校選択制アンケートを実施した。基本学区選択者、基本学区外選択者ともに、約9割の人が中学校選択制を肯定的に捉えていることが分かった。 ・ 今後、中学校選択制の方向性について引き続き検討し、さらなる制度の充実を図っていく。		
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・ 通学区域制度の見直し、学校の施設設備と学校規模、小中学校連携（一貫）教育等を見据えた通学区域制度等検討会を実施する中で、今後の中学校選択制の方向性についても引き続き検討を行う。		

過去に実施した教育外部評価の結果(Check - Action)【平成25年度外部評価実施】**評価基準**

A：十分な成果が得られている・課題はない

B：一定の成果が得られている・少し課題がある

C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある

D：成果が得られていない・大きな課題がある

【 文教大学教授 会沢 信彦 氏】 教育外部評価：A

本事業については、平成25年度ですでに8年目を迎えているということ、本事業を利用して中学校を選択した生徒の約9割が学校生活が充実したと回答していること、そして「この制度を無くさないでほしい」という市民からの要望が強いことなどから、市民の間で一定の理解を得ていると考えて良いであろう。この事業により、「特色ある学校づくり」が推進されていることも評価できる。

一方で、近年は学校選択制を廃止する自治体も出始めているのも事実である。したがって、本事業を推進するに当たっては、想定される負の側面に対する対応についても十分に踏まえることを期待したい。

【 埼玉県立大学教授 石田 美清 氏】 教育外部評価：B

「中学校選択制の実施による特色ある学校づくり」は本市教育の特徴の一つであり、「保護者や就学予定者の要望に出来るだけ応えて、生徒一人ひとりが充実した中学校生活を送れるようにする」ことをねらいとしている。文部科学省の分類では、「自由選択制」に該当する。保護者と学齢生徒のニーズに応えた満足度の高い実績のある制度である。ただし、選択理由として、部活動、友人関係、通学距離が多く、学校の特色ある教育活動を理由とする者は少ない。学習指導要領に基づき教育活動が行われている公立中学校の間で差をつけることは難しいが、研究開発学校、教育課程特例校、県・市の研究校指定などにより、学習面を中心とする特色づくりも可能である。また、将来的には小学校との連携を踏まえた学校選択制も考えられる。実績を踏まえた今後の発展的な取り組みに期待したい。

【 元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】 教育外部評価：A

保護者や生徒が、自ら選びたい中学校を選択する「中学校選択制」（通学区域の自由化）は、自意識に目覚めた成長期の子どもたちにとって、自分自身の個性をより伸長させるうえで極めて大切なことであり、かつ、学校運営においても、特色ある学校づくりを進めることは、学校をより活性化するうえで効果的な制度といえる。その点で、越谷市は、いち早く、この制度を取り入れ、生徒や保護者や一般市民の反応を踏まえながら、着実に実施していることは、学校教育の一層の充実を図るうえでも高く評価できる。ちなみに、「越谷の中学校」の冊子は大変よくできている。

ちなみに、昨今、いわゆる“中一ギャップ”による学校生活への不適応現象が見られる中で、自分の望んだ学校で学校生活を送れることはその防止にもなるが、その一方で、小学校では、同じ学区の近隣の子どもたちとの身近な関係で学んでいた生活とは異なり、これまで一緒に学んできた仲間とは離れて、近隣関係とは縁遠い生活を送らなければならないという不安もないわけではないので、その点、十分な配慮・指導を行う必要がある。

また、保護者から、例えば、“荒れている中学校”には子どもを通わせたくないという気持ちから、他の中学校に行かせたいというネガティブな選択をする場合もあるが、あくまで、生徒の個性を伸ばすというポジティブな選択を重視すべきである。なお、越谷市の場合、現在、小学校での通学区域選択制は行っていないが、賢明な選択といえる。

低年齢の子どもたちが、近所の友達と一緒に、自分の住んでいる近所の学校に通うことは、通学安全面でも、気持ちの面でも安心でき、またPTAなどを中心とした学校応援活動などを通してのコミュニティ形成につながることににもなるので、今後とも、その通学区域の自由化は行うべきではないと考える。

過去の教育外部評価を受けての対応等の実績報告（Action）

・本制度については9年目を迎え、広く市民に定着してきていると認識しているが、一部の学校における選択の偏りと小中学校区の不整合などの課題が見えてきた。通学区域制度等検討会において、小中学校連携（一貫）教育等も含めて、調査研究する中で、今後の中学校選択制の方向性について引き続き検討を行っていく。

・また、平成25年度より小学校6年生の保護者を対象として、中学校選択制に関するアンケートを行うこととなった。アンケート結果を参考とし、今後の中学校選択制の制度運営の充実を図っていく。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課
重点的な取り組み 3	★ 学校図書館の充実		
○ 学校図書館支援員の配置（2,454万8,182円） ・司書資格を有する学校図書館支援員の採用と計画的な配置 ・司書教諭、学校図書館支援員および学校図書館運営ボランティアの資質向上を目的とした研修会の実施 ・市立図書館との連携			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・学校図書館を活性化していくという当該事業の趣旨は、子どもの読書活動の推進に関する法律および越谷市子ども読書活動推進計画に合致している。また、学校図書館運営ボランティアの活動の推進も学校図書館活性化に寄与している。
充実度・満足度	○	・学校図書館運営ボランティアは市内で847人を数え、学校図書館支援員は12人配置した。結果として学校図書館での貸出冊数が過去5年で最多を記録しており、児童生徒による学校図書館の利用が活性化し、読書活動が充実したと考えられる。
将来性	◎	・読書活動は人生をより豊かにするものである。学校図書館の充実は、これからの知識基盤社会を生きる児童生徒が必要な資質を着実に身につけるための事業であると考ええる。
社会公共性	◎	・学校図書館を活性化するためには、学校、家庭、地域が密接に連携・協力し、総合的かつ計画的に進めていくことが大切である。また、人々が協働するための場としての学校図書館づくりを推進することは、社会公共性において意義がある。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・平成25年度は非常勤一般職員として12名雇用。各学校週1回（大規模校は週2回）ずつ勤務し、市内全小中学校に配置した。 ・平成25年度学校図書館支援員に関する調査結果（市内全小中学校対象）から、「成果があった」と回答された割合が多かった業務は次のとおりである。【①蔵書登録（97.8%）、②図書の配架、移動、廃棄等（100%）、③児童生徒情報の登録、更新、削除（93.3%）、④ラベル、バーコード、貸出カード等の作成、貼付等（95.6%）、⑤パソコンデータの集計（91.1%）、⑥学校図書館の整理、掲示物の作成や掲示（97.8%）、⑦新刊本や推薦図書の紹介、コーナーの作成（91.1%）】また、図書の貸出冊数は過去5年で最多の37万冊を超えた。 ・今後の方向性として、平成26年度は同一校複数年勤務の効果を検証し、この結果を踏まえて平成27年度および平成28年度の配置計画を立案し、実施する。		
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・中長期的な視点で学校図書館支援員の資質向上を図る研修の在り方について検討し、次のことに取り組んだ。 ①学校図書館運営ボランティア交流会への参加（継続） ②学校図書館運営ボランティア養成研修会への参加（継続） ③製本研修会の内容の工夫改善（年3回） ④学校図書館支援員情報交換会の充実（年5回） ・交流会等での情報交換を通し、市内全小中学校における学校図書館のよさと課題の情報を共有することができた。今後、学校図書館支援員の配置について検討していく。		

過去に実施した教育外部評価の結果 (Check - Action) 【平成25年度外部評価実施】**評価基準**

A：十分な成果が得られている・課題はない
C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある

B：一定の成果が得られている・少し課題がある
D：成果が得られていない・大きな課題がある

【 文教大学教授 会沢 信彦 氏】 教育外部評価：A

司書資格を持つ学校図書館支援員12名を採用し、市内小中学校を巡回させるというユニークな取り組みである。各学校の司書教諭、847名を数える学校図書館運営ボランティアとも連携しつつ学校図書館運営の充実を図っている。その結果、学校図書館での貸出冊数が過去5年で最多を記録していることから、本事業が大きな成果を挙げていることが推測される。また、学校図書館支援員の安定的確保のため、今年度から雇用形態を変更したことも評価できる。

今後は、学校図書館支援員の専門性がより発揮されるような条件整備が行われることが望まれる。

【 埼玉県立大学教授 石田 美清 氏】 教育外部評価：A

「越谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館の充実を図っている。全国学校図書館協議会の学校図書館整備施策に関するアンケートで回答のあった県内他市町と比較しても、図書購入費、学校司書の配置など概ね良好である。各学校への学校司書専任配置は理想的ではあるが、貸出冊数増加からみると、各学校の司書教諭を中心に、学校図書館支援員が学校図書館運営ボランティアと連携して条件整備の観点から充実が図られていることが推察される。今後は児童生徒へのアンケートなどを行い、読書活動の内容の充実の観点から小学校・中学校連携のもとに学校図書館支援員の能力をさらに開発し活用することが考えられる。

【 元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】 教育外部評価：A

各校の学校図書館が児童生徒に十分活用されるよう、学校図書館支援員（市の非常勤一般職）による各校への巡回指導、司書教諭や学校図書館運営ボランティアとの連携を図るとともに、学校図書館運営ボランティアへの研修、市内全小中学校でのコンピュータによる学校図書館管理運営システムの導入等々、様々なきめ細かい手だてがなされており、高く評価できる。

今後は、子どもを含めた生涯学習の視点から、学校図書館と市立図書館本館や各図書室とのより一層の連携、つまり、情報管理をはじめとする緊密なネットワークの充実を図って欲しい。

過去の教育外部評価を受けての対応等の実績報告（Action）

- ・各学校図書館支援員は小中学校3校または4校に勤務しているため、研修会等で各学校図書館の様子について情報連携が可能である。そこで、研修会に加えて情報交換会を実施することとし、市内全小中学校学校図書館のよさと課題について情報を共有することで、学校図書館支援員が同じ問題意識をもって業務に当たれるようにしている。

- ・現在、各学校図書館では、日本十進分類法による配架・分類作業が進められている。この作業において学校図書館支援員の専門性が大いに発揮されている。また、非常勤一般職員としていることで、学校への勤務日数が増え、さらなる学校図書館充実に向け、その機能が発揮されている。

- ・平成25年度より学校図書館支援員の雇用形態を変更したことから、学校図書館支援員配置の効果について検証を行った。平成25年度学校図書館支援員に関する調査結果（市内全小中学校対象）から、成果があったと思われる主な業務は次のとおりである。①蔵書登録（97.8%）、②図書の配架、移動、廃棄等（100%）、③ラベル、バーコード、貸出しカード等の作成、貼付等（95.6%）、④学校図書館の整理、掲示物の作成や掲示（97.8%）

- ・また、図書の貸出冊数は、過去5年で最多の37万冊を超えた。平成26年度末にもアンケートを実施する予定である。

- ・市立図書館との連携については、現在、読み聞かせなどの研修会講師、市立図書館による団体貸出などにおいて連携を図っている。今後もさらに有効な連携などの在り方について、調査研究を進めていく。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課
重点的な取り組み 4	★ 指導内容・指導方法の改善		
○ 指導力向上のための研究委嘱と研究指定（695万5,000円） ・小中連携を基盤とした研究委嘱の実施 ・市の教育課題による研究委嘱および研究指定の実施 ・各校の特色を生かした課題研究の実施 ○ 学校への訪問指導の実施 ・各校の実態および教職員のライフステージに応じた支援の実施			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・変化の激しい社会にあって、児童生徒一人ひとりが「夢」の実現に向けて、自己を磨き続けるための基礎となる「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）をバランスよく身に付けることは大変重要である（教育基本法第2条）。その「生きる力」を育むために、教職員の資質の向上を図る必要がある（教育基本法第9条）。
充実度・満足度	○	・各学校の実態を踏まえた研究主題、手立て、組織等が設定され、具体的な教育実践を進めながら教職員の資質向上を図る。結果として児童生徒の授業の充実と「生きる力」の育成に結びつく。
将来性	◎	・義務教育は、次代を担う児童生徒が生涯学び続けることのできる素地を育む重要な役割を担っている。人づくりは社会づくりにもつながる。 ・各学校が持つ良質な教育資産を確実に若い世代に継承し、時代に即して発展させる必要がある。研究委嘱、訪問指導はそのよい機会となる。
社会公共性	◎	・教職員の指導力の向上は、児童生徒の「生きる力」を育むだけでなく、学校（教職員）に対する家庭・地域からの信頼にもつながり、学校を核とした地域社会づくりや地域の教育力の向上にも寄与する。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・小中連携による研究委嘱、市の研究課題による研究委嘱および研究指定により、教師の指導力向上を図る取り組みを提供することができた。 平成25年11月15日、19日の研究委嘱校（8校対象）研究発表会の参加人数は合計約740名。その他、授業研究会（16校）も実施した。 ・教職員のライフステージに応じた支援として、各学校の学校課題に応じた研修を実施した。研修内容に応じた専門分野の指導主事が訪問し、教職員の資質向上を図ることができた。 ①授業力向上のための教科指導訪問 ②生徒指導力向上のための校内研修指導 ③特別支援教育や教育相談に関する支援訪問 ④経験の浅い教職員等の課題解決のための計画訪問 ・市内小中学校への研究委嘱体制を見直し、より時代に即した指導内容・指導方法の研究を推進する。児童生徒に直接関わる教職員の資質を高め、市内各学校の活性化を図る。児童生徒の知・徳・体を伸ばす効果的な授業を行うために、研究委嘱を計画的・継続的に実施する。 ・平成27年度からは新しい研修体制となるため、研究委嘱における内容変更についても平成27年度が最適であると判断した。平成26年度は新規委嘱校は最小限にとどめ、小中一貫教育の推進に向けた研究委嘱体制の準備を進めている。		
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・時代の要請に対応した研修の充実を図るために、小中一貫教育の推進に着手し、先導的に委嘱した「算数・数学」、「外国語活動・英語」の研究校における小中連携の研究を実施した。この取り組みは、市内の各学校へのモデルプランとして提供している。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	教育総務課
重点的な取り組み 5		★ 幼稚園教育の振興	
○ 幼児教育への支援（5億710万円） ・保護者の経済的負担を軽減するための補助金の交付 ・幼稚園の施設整備など、教育環境の向上に係る補助金の交付 ・幼稚園の教職員が参加する研修会・研究会の経費に係る補助金の交付 ○ 私立幼稚園協会との連携 ・私立幼稚園協会および各幼稚園との災害時等における幼児の安全対策に関する情報の共有 ・放射線量の測定結果や公害情報など環境対策に関する情報の共有			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備等により、幼稚園教育の振興に努めるという当該事業の趣旨は、教育基本法第11条の規定に合致している。また、同法第8条の規定からも、その手段として補助金を交付することが適切である。 ・保護者の経済的負担の軽減を図ることは、幼児期教育の機会均等にもつながる。
充実度・満足度	◎	・幼稚園就園奨励費補助事業では、国庫補助対象外となる園児世帯にも市独自の補助を行っており、対象者の満足度は高いと考える。 ・幼稚園振興事業では、幼児の安全確保や幼稚園の教育環境の整備、研修等に要する経費の補助を行うことにより、教育環境の安全性と質の向上に寄与している。
将来性	○	・幼児期の教育は、小学校以降の生活や学習の基盤になるとともに、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っている。したがって、就園機会の拡充や教育環境の向上を図ることにより、小学校教育へのつながりのみならず、人材育成の観点からも将来において成果が見込まれる。
社会公共性	○	・私立幼稚園は公共施設ではないものの、災害時には地域住民の一時的な避難場所としての役割も期待されることから、幼児の安全確保に資する設備、備品等に要する経費を補助の対象に含み、幼稚園施設の環境整備に寄与する当該事業は、社会公共性においても意義があると考ええる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・幼稚園就園奨励費補助事業においては、国庫補助の対象外となる園児世帯にも市独自の補助を行うことで、申請要件を満たしたすべての保護者に対して補助金を交付し、経済的負担の軽減を図った。また、本市に避難している東日本大震災の被災者についても補助金を交付した。 ・幼稚園振興事業においては、平成23年3月11日の東日本大震災の経験を踏まえ、災害時に備えた備蓄物（食糧、飲料水、毛布、携帯トイレ等）の購入を促進するなど、補助金が有効に活用された。 ・市内私立幼稚園について、本市で実施した空間放射線量の測定結果を市ホームページに掲載し、市民の不安の解消に努めるとともに、私立幼稚園協会および各幼稚園との連携を強めることができた。 ・課題としては、幼稚園就園奨励費補助事業について、母子家庭の増加や不況による経済事情の悪化など、複雑な家庭環境の家庭が増加していることから、補助金審査の過程で実態把握に漏れや間違いがないように、調査手順を検討・整理する必要がある。 ・今後については、厳しい社会状況の中、幼児の健やかな成長と小学校以降の教育へのつながりに資するため、教育環境の整備と幼児期教育の機会均等の確保に向けて、補助金の適正な交付に努めるとともに、私立幼稚園協会および各幼稚園とさらなる連携の強化を図っていく。		
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・平成25年度より、市内各幼稚園から振興補助金に係る実績報告書を受領するにあたり、購入品等の設置、使用状況または改修工事等の施工状況の写真添付を求めることとした。これにより、補助金の活用状況および具体的な成果の把握に努める。 ・平成25年度より、大気中の微小粒子状物質（通称PM2.5）が高濃度となった場合に、市内各幼稚園への連絡等を速やかに行っており、今後も幼児の安全対策のさらなる推進を図る。		

過去に実施した教育外部評価の結果 (Check - Action) 【平成25年度外部評価実施】**評価基準**

A：十分な成果が得られている・課題はない

B：一定の成果が得られている・少し課題がある

C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある

D：成果が得られていない・大きな課題がある

【 文教大学教授 会沢 信彦 氏】 教育外部評価：A

幼児教育は子どもの生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育の原点ともいうべきものであり、幼稚園および園児・保護者への支援は教育行政の大きな役割であると考えられる。したがって、市内の幼稚園設置者が保育料等を減免する措置に対して補助金を交付するとともに、市内幼稚園の施設整備費等の一部を補助するほか、私立幼稚園協会を対象に市内幼稚園教職員の研修費用等の一部を補助するという本事業は極めて有意義であるといえる。

特に、就園奨励費補助事業において国庫補助対象外となる園児世帯にも市独自の補助を行っていることは、機会均等の理念に鑑みても極めて重要な施策であると高く評価できる。

【 埼玉県立大学教授 石田 美清 氏】 教育外部評価：A

「私立幼稚園就園奨励費」として国庫補助対象外の世帯に本市独自に補助を行い、東日本大震災被災者に補助金を交付し、「私立幼稚園教職員研究事業費」および「私立幼稚園振興補助金」によって教職員研修、幼稚園施設・備品等の整備を行っている。本市独自の補助の実状を県内他市町と比較し示すことで、本市の幼稚園教育の振興の取り組みについて市民の理解がさらに深まると考えられる。今後は、幼稚園教諭の初任者や十年経験者研修の補助、各幼稚園の学校評価と振興補助金を関連づけ、幼稚園と小学校の連携を強化することなどで「将来性」と「社会公共性」もさらに高まると考えられる。

【 元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】 教育外部評価：B

幼児教育は、人間形成の基礎を培うという点で極めて重要な分野である。

越谷市においては、公立幼稚園を設置せず、専ら、私立幼稚園に頼るといった形をとっているが、市としてはそれをカバーするため、財政支援面を中心にしながら支援し、より緊密な連携を図っており、この点については一応評価できる。

教育行政としての「幼稚園」と福祉行政としての「保育園」とは、たしかに、目的・内容からして異なる部分もあるが、就学前の子どもを預かるという点では共通しており、縦割り行政という誤解を解くうえでも両者の連携・協働は不可欠である。

現在、国レベルで検討している幼保一元化をめざした「認定こども園」導入の動きとも関連して、市としても、今後、どう対応していくべきかを早急に検討する必要がある。

一案として、モデル的に、新たに公立の「認定こども園」を、いわゆる“小一プロブレム”解消のための幼小一貫教育の狙いも加味して、特定の小学校内に併設することも検討の価値がまったくないわけではないと思う。

過去の教育外部評価を受けての対応等の実績報告 (Action)

・幼稚園教職員研究事業費補助金については、将来性を見据え、時代や幼児のニーズに合わせた適切な研修内容が設定されているかどうかの把握に努めることで、幼児期教育の充実を支援する。また、幼稚園振興補助金については、各園の補助金使途が教育環境整備や安全管理において、より有効に活用されるよう把握に努めることで、教育環境の充実を支援する。

・幼保小の連携という視点においては、子ども・子育て支援法の改正に伴い、平成27年度から新制度に移行することを踏まえた、新たな施策が必要となる。具体的には、中核市移行に伴う県からの権限移譲も含め、新制度への移行による庁内の新体制の構築が円滑に行われるよう、子育て支援課・保育課と連携しながら、子育てに関する市民ニーズ調査等を行い、より実態にあった教育環境の整備と支援制度の実施を進めていく。

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）		担当課所	学務課、指導課・教育センター
重点的な取り組み 6		★児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進	
○ 特別支援教育支援員の効果的な配置（4,284万9,500円）		拡充	
・学校、教育センターとの連携による、支援員を必要とする現場の状況把握 ・特別支援教育支援員の増員と効果的な配置			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・児童生徒の障がいの重複化や多様化に伴い、一人ひとりの教育的なニーズに応じた適切な教育の実施を目的とする本事業の趣旨は、学校教育法第81条に合致するものである。
充実度・満足度	○	・特別な支援が必要な児童生徒に個別の支援プランを作成することで、一人ひとりの充実した学校生活の支援が行える。また、巡回相談を実施することで、教師への適切な指導ができ、児童生徒への的確な支援へとつながる。
将来性	○	・現在、文部科学省では障害者基本法の改正を受けて、今後の特別支援教育の推進について研究が進められている。本市においても、特別支援教育の充実を図ることで、児童生徒の障がいの特性を踏まえた支援ができ、一人ひとりの自立へとつながると考える。
社会公共性	◎	・学校教育で特別支援教育を推進し、児童生徒の自立や社会参加を支援することは、社会全体で障がい者の自立支援を支えていくことにもつながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・個別の支援プランを作成することで、特別支援学級に在籍する児童生徒や、通級指導教室に通う児童生徒のニーズに即した指導を行っている。今後、個別の支援プランの内容を充実させていくために、教育センターとの連携を強化する必要がある。 ・各校への巡回相談を実施することで、個別の支援が必要な児童生徒の指導・支援の方向付けを行うことができた。教職員が特別支援教育に対する理解を深める機会であるとともに、支援員の支援方法等を学べる機会となっており、今後も継続して実施していく必要がある。 ・特別支援教育支援員については、小中学校28校の特別支援学級に20人、通常学級に25人を配置した。しかしながら、引き続き各学校からの配置要望は強く、これに応えるためには人材の確保・増員が課題となる。 ・特別支援学級に在籍する児童生徒は年々増加しているが、特別支援教育支援員により、日頃の授業が充実したものとなっている。今後も、各学校の実情を考慮しながら、支援員の適切な配置および増員に努める。		
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・各学校からの特別支援教育支援員の配置要望が依然多いため、今後も教育センター教育相談担当との情報交換をより一層綿密に行い、各学校の実情を考慮しながら、支援員の適切な配置および増員に努める。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 7	★ 特別支援教育訪問指導の推進		
○ 発達支援訪問の実施（135万円） ・教職員の指導力向上のため、大学教授等の専門家による発達支援訪問を実施			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・通常の学級に在籍する児童の6.5%については、特別な支援が必要とされている。一人ひとりの教育的なニーズに応じた、適切な教育の実施を目的とする本事業の趣旨は、学校教育法第81条の趣旨に合致するものである。また、通常の学級に在籍する、発達に課題がある児童生徒への支援が中心であることから、教育委員会のリーダーシップが不可欠である。
充実度・満足度	○	・教職員が、児童生徒の障がい特性に対する理解を深めるとともに、適切な指導や支援の方法を身に付けることにより、課題がある児童生徒に対して個に応じた指導を自信を持って行い、保護者、地域からの信頼に応えることにつながっている。 ・本訪問指導を通して、校内特別支援教育委員会や校内就学支援委員会などの組織の活動が活性化し、全校体制で計画的に指導を行うことにつながっている。
将来性	◎	・継続して実施する発達支援訪問指導を通して、各学校の教職員が特別支援教育による考え方を養い、指導や支援の方法を磨くことができる。これにより、今後も増加が予想される特別な配慮を要する児童生徒に対して、より適切に理解をし、有効な支援を行うことが期待できる。保護者の不安感を軽減するとともに、指導の効果を上げやすくしていくために、今後も継続して実施していくべきである。
社会公共性	◎	・専門家による指導やアドバイスに基づき、児童生徒の障がいに合わせた適切な支援を行うことは、児童生徒の自立や社会参加に向けて大変重要である。障がいのある児童生徒が、自分の力を発揮しながら将来に向けて活躍の場を適切に広げていけることは、地域社会のノーマライゼーションを推進し、心豊かな社会を形成していくうえで大切な要素となる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・平成25年度は、専門家による学校訪問を通して、350人の児童生徒に対応している1,256人の教職員が指導を受けた。平成24年度と比べると、指導を受けた教職員は147人の増加となった。 ・発達に課題がみられる児童生徒について、多くの教職員が指導方針の共通理解を深めるとともに、校内の就学相談の連携を図ることができた。 ・「助言をもとに、適切な指導を行うことができた」「生徒指導上でも課題が見られる児童生徒について、学校全体で指導の方向付けを行うことができた」といった意見がみられ、教職員の指導力向上を図ることができた。 ・専門家から受けた指導を学校内全体で生かしていくための体制や、より多くの教職員が研修を深めることのできるための研修体制の充実が課題である。 ・今後は、学校内での指導体制を充実するために、可能な限り多くの教職員が、より実践的な検討も含めて研修を深められるように検討を続ける。		
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・各学校の教職員が、発達障がいに対する理解を深め、児童生徒のニーズに合わせた指導方法をより深く学ぶために、発達支援訪問指導時の全体研修メニューを次のように3種類用意した。【①グループ協議による研修（90分）、②発達障がい理解を中心とした研修（70分）、③個々の児童生徒支援を中心とした研修（40分）】これらの中から、各学校の実情に合わせて選択し、研修を実施できるようにした。 ・年度の早い段階で指導を受けられるように、日程の調整を行う。 ・指導の継続性が図られるよう、できるだけ前年度と同じ指導者による指導を計画する。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 8	★特別支援教育に関する教職員研修の充実		
○ 若手教職員の指導力の向上 ・ 専門家等による特別支援教育の講義や研究授業の実施			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・ 児童生徒の障がいの重複化や多様化に伴い、一人ひとりの教育的なニーズに応じた適切な教育の実施を確かなものとするための本事業は、学校教育法第81条に合致するものであり、中央教育審議会が「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」において報告している「特別支援教育を充実させるための教職員の専門性向上等」の内容にも合致する。
充実度・満足度	○	・ 若手教職員を対象とした研修会の立ち上げや、発達支援訪問指導の全校実施等、研修の機会の拡充は進展が図られている。今後はその内容の充実等、質の面での拡充が必要と考える。
将来性	○	・ 障害者の権利条約の批准がわが国でも行われ、インクルーシブ教育システムの構築のため、ますます、特別支援教育の推進の重要性が求められている。本市においても、特別支援教育の充実を図るべく、児童生徒の抱える障がいの特性に応じた指導を行うため通常学級、特別支援学級等の担当者の育成、資質向上が求められる。
社会公共性	◎	・ 学校教育で特別支援教育を推進し、児童生徒の自立や社会参加を支援することは、社会全体で発達等に障がいのある者の自立支援を支えていくことにもつながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）		教育内部評価	B														
- 平成25年度に実施した研修会は以下の通りである。<table><tr><td>①指導力向上研修会（4～9年次教職員対象）</td><td>2回開催</td></tr><tr><td>②特別支援教育コーディネーター連絡協議会</td><td>1回開催</td></tr><tr><td>③発達支援訪問指導（市内全小中学校対象）</td><td>45校で実施</td></tr><tr><td>④特別支援学級等担当者研修会</td><td>1回開催</td></tr><tr><td>⑤院内学級担当者4者会議</td><td>6回開催</td></tr><tr><td>⑥難聴・言語障害通級指導教室担当者連絡協議会</td><td>6回開催</td></tr><tr><td>⑦発達障害・情緒障害通級指導教室担当者連絡協議会</td><td>7回開催</td></tr></table> - 研修の量的な面での確保はなされていると考える。今後は、質的な面を充実すべく内容を精査するとともに、特別支援教育に対する社会の要請の高まりや、本市の課題である特別支援学級等の担当者のベテラン・若手の二極化がもたらす「指導技術の伝承」という観点からも、それに対応した研修会の新規立ち上げについて検討が必要である。				①指導力向上研修会（4～9年次教職員対象）	2回開催	②特別支援教育コーディネーター連絡協議会	1回開催	③発達支援訪問指導（市内全小中学校対象）	45校で実施	④特別支援学級等担当者研修会	1回開催	⑤院内学級担当者4者会議	6回開催	⑥難聴・言語障害通級指導教室担当者連絡協議会	6回開催	⑦発達障害・情緒障害通級指導教室担当者連絡協議会	7回開催
①指導力向上研修会（4～9年次教職員対象）	2回開催																
②特別支援教育コーディネーター連絡協議会	1回開催																
③発達支援訪問指導（市内全小中学校対象）	45校で実施																
④特別支援学級等担当者研修会	1回開催																
⑤院内学級担当者4者会議	6回開催																
⑥難聴・言語障害通級指導教室担当者連絡協議会	6回開催																
⑦発達障害・情緒障害通級指導教室担当者連絡協議会	7回開催																

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 9		★ 地域の自然や施設の活用の推進	
○ 環境問題を意識した体験学習の実施（541万9,270円） ・小学校18校における越谷生物多様性子ども調査の実施 ・全小中学校における計画的なエコライフ活動の実施 ・学校ビオトープの環境整備		拡 充	

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・環境問題を自らの問題として認識し、持続可能な社会と生物多様性社会の実現に取り組む人材を育成することを目的としている当該事業の趣旨は、教育基本法第2条、学校教育法第21条の規定に合致している。また、環境教育は世界的な規模で重視されていることから、教育施策としてのニーズも高く、かつ重要である。
充実度・満足度	○	・学校ビオトープの環境整備や生物多様性に関する学習への専門的な支援は、環境問題に関する児童生徒の意識向上を図ることができるとともに、環境教育に対する興味・関心を高めることができる。また、身近な環境施設での体験活動や、児童生徒が自分たちでできるエコ活動に取り組むことで、大きな充実感を得ることができる。
将来性	◎	・小学校段階における環境教育の充実は、将来、環境問題の担い手となる子どもたちにとって大きな動機付けとなる。したがって、持続可能な開発のための教育E S D（地球温暖化防止や循環型社会の形成等の課題）および生物多様性（生物の絶滅・減少や自然環境の変質等の課題）に関する学習は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っている。
社会公共性	○	・環境教育がめざすものは、学んだ知識を活用して、学校、家庭、地域における実際の生活の中で、自分の力で実現可能な行動目標を立て、実践していくことにある。また、子どもたちのこうした実践をもとに、身近な大人たちの環境問題に対する意識を高め、ともに実践していこうとする姿へ変容させていくことができると考えられる。その意味で本事業は、社会公共性についても意義があると考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・生物多様性子ども調査については、専門家とともに作成した学習支援プログラムに基づき、市内18の小学校で実施した。調査は、子どもたちが越谷市の持つ生態系保全機能について理解を深めること、全市的な生態系を把握し、これからの生活のあり方に役立てることを目的としている。平成27年度には市内の全小学校で実施の予定である。平成25年度は学習支援プログラムを見直し、3年生からの実施が可能となった。実施にあたり、専門家に頼る比率を減らし、教職員主導で進められるようにしていくことが課題である。 ・学校ビオトープ整備事業は平成23年度から始まり、平成25年度は蒲生南小、大袋北小、花田小の3校の整備と整備後の学習支援を行った。平成27年度以降の整備事業の在り方については、今後検討が必要である。 ・各学校における環境教育の取り組みや、市内の環境施設の活用状況について調査し、環境教育研修会で報告している。各学校の取り組みは、「越谷の環境教育」ホームページを通して市民や保護者に周知しているが、今後はさらに内容の充実を図る。		
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・生物多様性子ども調査については年2回、専門家による授業支援を行っているが、将来的には専門家に委託する部分を縮小し、教職員主体で実施できるようにしていきたい。そのため、教職員を対象とした年3回の説明会を実施するとともに、環境政策課との連携を図り越谷自然ウォッチング指導員を活用することとなった。 ・学校ビオトープ整備については、仕様書の見直しを図り、外来種の除去や、越谷固有の植物のみを取り扱うことを明記した。 ・平成26年度は、生物多様性子ども調査の学習効果について、学年末にアンケートを実施し、検証を行う。		

過去に実施した教育外部評価の結果(Check - Action)【平成25年度外部評価実施】**評価基準**

A：十分な成果が得られている・課題はない

B：一定の成果が得られている・少し課題がある

C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある

D：成果が得られていない・大きな課題がある

【文教大学教授 会沢 信彦 氏】 教育外部評価：A

学習指導要領にも「環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成する」とあるように、環境教育は学校教育における重要な課題である。本市における「越谷生物多様性子ども調査」は、専門家とともに作成した学習支援プログラムに基づき、トンボという子どもに身近な生物をテーマとした学習を通して、地域の環境について考えるきっかけを提供するというユニークな取り組みである。

平成27年度には市内全小学校（30校）において実施する予定であるとのことであり、事業の発展が期待される場所である。その際、各学校において指導の充実が図られるとともに、学校間で学びが共有され、本調査を通して学校間の連携が深まることも期待したい。

【埼玉県立大学教授 石田 美清 氏】 教育外部評価：A

環境教育の充実として、地域の自然や施設の活用の推進として、越谷生物多様性子ども調査、学校ビオトープの環境整備、体験活動等を行っている。「各学校における身近な環境保全活動の推進」の内容との整合性をさらに検討する必要があると思われるが、市全体として環境教育資料の開発にも取り組んでおり、特にトンボ調査は本市における環境教育カリキュラム開発や地域振興のキーワードなることが考えられ、さらなる発展を期待したい。

【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】 教育外部評価：B

今日、自然環境の保全をはじめとする環境問題を解決するためには、環境の大切さを学び、環境を保全する行動を促すための環境教育は重要な役割を担うものと期待されており、首都近郊にありながら、比較的、豊かな水と緑の自然環境に恵まれた越谷市において、学校教育において重要な領域とされ、様々な取り組みが行われており、その点についてはそれなりに評価できる。

今後とも、児童生徒の環境問題に対する一層の意識化を図るため、市の環境担当部局や県の関係機関との十分な連携を図りながら、市内を縦横に流れる河川・用水等のうるおいのある水辺、郊外に点在する広々とした公園や農地、それに鳥や昆虫など多くの生きものが生息する場所といった自然環境を活用するとともに、学校ビオトープの環境整備、リユース、リサイクルプラザ、アリタキ植物園等、環境教育に役立つ施設を活用した体験活動や各校毎の計画に基づくエコライフ活動をより充実・強化していく必要がある。

過去の教育外部評価を受けての対応等の実績報告（Action）

- ・環境教育の充実のために、各小学校の環境教育主任を対象にした環境教育研修会において、越谷生物多様性子ども調査の結果や、各学校の環境教育に係る特色ある活動を公表する。また、これらを「越谷の環境教育」ホームページを通して市民に公開する。
- ・環境学習や実体験を通して、児童生徒が身近な環境について理解を深め、環境保全についての課題に気づき、保全活動の必要性を自ら実感し、自分たちにできることを考えて行動できるよう工夫する。
- ・具体的な取り組みとしては、平成26年度より環境政策課との連携を図り、越谷自然ウォッチング指導員による学校周辺の自然についての情報提供を定期的に行っていく。この取り組みを通して、児童生徒に学校周辺に豊かな自然があることや、季節ごとに見られる動植物の変化に気づき、確かめ、実感させ、環境保全に関する意識を高め、自発的な取り組みへとつなげていく。また、環境教育研修会において、環境政策課が行っている出前授業について各学校の環境教育主任に情報提供を行い、活用を図っていく。

(基本目標 1) 生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向 2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む

健康・安全教育の充実 1-2-(1)

重点的な取り組み 10

安全教育・安全管理の充実

B

ABB

心の教育の充実 1-2-(2)

重点的な取り組み 11

きめ細やかな生徒指導体制の充実

教 育 教 育
内部評価 外部評価

B

—

教育相談の充実 1-2-(3)

重点的な取り組み 12

教育相談体制の充実

B

—

重点的な取り組み 13

いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応

B

—

学校給食の充実と食育の推進 1-2-(4)

重点的な取り組み 14

栄養管理の充実

B

—

重点的な取り組み 15

食に関する指導の充実

B

—

学校教育における人権教育の推進 1-2-(5)

重点的な取り組み 16

教職員研修の充実

B

—

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課
重点的な取り組み 10	★安全教育・安全管理の充実		
○ 防災教育の充実 ・ 防災にかかわる講演会の実施 ・ 防災の視点を加味した学校安全研修会の充実 ・ 小中連携を踏まえた防災訓練の企画、実施に向けた支援			

教育施策の検証（Check）		
的確性	○	・ 安全な社会の実現は、すべての人々が生きるうえで最も基本的かつ不可欠である。安全教育を推進し、児童生徒の安全への意識を高める本事業は、安全な社会の実現に直接結びつくものである。
充実度・満足度	○	・ 交通安全教育推進のつどいにおける実践発表や交通事故防止啓発ビデオの視聴、スクールガード・リーダー養成講座における協議や情報交換などを通じて、学校・家庭・地域が一体となって子どもを見守る体制の充実が図られている。
将来性	◎	・ 安全教育の推進を図ることは、児童生徒の安全への意識を高め、安全な生活を送る基礎を培うことになり、将来にわたり「安全・安心なまちづくり」の推進に寄与するものである。
社会公共性	◎	・ 本事業を通して安全教育を推進していくことは、学校・家庭・地域が連携、協働した「安全・安心のまちづくり」の推進に寄与しており、社会公共性においても意義があると考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）		教育内部評価	B
・ 平成25年5月に、気象庁熊谷地方気象台の永田俊充氏を招へいして、小中学校校長、安全主任および学校応援コーディネーターを対象にした研修会・講演会を開催した。震災発生時に実効性のある避難訓練の在り方等を研修し、今後の防災に関する学校・家庭・地域の連携についての意識を高めることができた。（参加者150名） ・ 7月に「スクールガード・リーダー学校安全研修会」を実施し、学校と地域が連携した防災体制の充実に係る研修を行い、防災意識の高揚を図るとともに、これまで年1回の開催であった本研修会を2回実施することで、その効果を高めることができた。 ・ 10月に桜井南小学校において実施された、地域と連携した避難所開設訓練においては、危機管理課と連携し、実施に係る支援をした。（地域と連携した会議：4回実施、避難所開設訓練参加者数：111名、参加自治会数：16） ・ （幼保）小中連携による避難訓練および引き取り訓練が4中学校区（南中、北中、光陽中、大袋中）において開催された。 ・ 緊急地震速報を録音したCDを小中学校に配布し、CD音源を活用しての避難訓練が45校すべての小中学校において実施された。 ・ 平成25年9月の竜巻による被災を踏まえ、学校がより迅速かつ円滑に児童生徒の安全管理を行えるよう「学校における竜巻対応マニュアル」の作成を全小中学校に対して指示し、同年10月中には作成を完了し提出を受けた。 ・ 防災意識の向上やマニュアル等の充実は図ったが、実際の災害時に、教職員や大人が周りにいなくても児童生徒が自らの判断により的確な安全行動が取れるよう、特に初動の避難行動を児童生徒が身に付けられるようにすることが課題である。 ・ 今後は、ショートでの避難訓練を実施するなど、訓練の質的な向上に努めることで、より実効性のある防災教育の充実を図る。			
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・ 小中学校における防災意識の高揚を図るため、学校と地域が連携した防災体制の充実を図る取り組みに関する講演会を継続実施するとともに、小中学校長会等においても講演会を実施する。 ・ （幼保）小中連携による避難訓練および引き取り訓練の実施校の平成25年度の50%増をめざし、校長会、教頭会および学校安全研修会等様々な場面において校長、教頭等に対して啓発を行う。 ・ 竜巻発生時に対応する避難訓練が全小中学校において実施できるよう、校長会、教頭会および学校安全研修会等様々な場面において各小中学校に啓発を行う。			

平成26年度 教育外部評価結果

【平成25年度重点的な取り組みにおける点検評価表】

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】		
本事業では、生涯にわたり、非日常的、想定外の事象や社会生活上の様々な困難に直面しても生き抜いていくために「安全教育・安全管理の充実」は大きな役割を果たしている。本市においては、昨年9月の竜巻による被災を踏まえ、「学校における竜巻対応マニュアル」作成を指示し全小中学校の作成がなされた。これらの迅速な対応は、越谷市内の関係部署はもとより県、全国への防災意識への充実に寄与されたものと高く評価できる。 未曾有の地震・津波、竜巻、大雨などの自然災害や事件・事故の危険から、児童生徒の安全・安心を確保するためには、時宜（じぎ）を得た防災教育の充実を推進するとともに、地域、危機管理課と連携した「避難所開設訓練」についても関係部著に啓発し、地域の応急避難場所としての役割を果たすなど今後の取り組みに期待される。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	B
【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】		
阪神大震災、東日本大震災に引き続き、広島局地震豪雨災害や越谷市における昨年の竜巻発生など、自然災害の続発に対して、児童生徒を含めた市民の安全教育・安全管理の充実が極めて重要かつ喫緊の課題である。 越谷市においては、ハード面で既に全校の耐震化工事等の対応を行っているが、それと併せたソフト面での取り組みも重要であり、小中学生に対する防災意識の高揚を図るための指導や避難訓練、教職員に対する各種研修会・講演会等を行うとともに、これらの取り組みを地域と連携して行っており、評価できる。 なお、これと併せて、例えば、通学時における交通安全や不審者等による誘拐・暴行等の犯罪に対する自己防衛意識の喚起など、災害以外の日常生活での安全管理に関する教育についても、さらに徹底することが望まれる。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	B
【文教大学教授 手嶋 将博 氏】		
越谷市では、生活安全・交通安全・防災安全の安全教育・安全管理に関する諸側面に対し、かねてより避難訓練・引取り訓練の徹底、講演会や学校安全研修会等、安全管理・防災意識の啓発・向上の取り組みが推進されていたが、平成25年9月2日の竜巻による被災によって、より具体的・実効的な対応が必要となってきている。 安全教育の要は、児童生徒自身が自らの判断により的確な安全行動がとれるようにすること、学校・家庭・地域が一体となって子どもを見守る体制を充実することである。そこで、「学校における竜巻対応マニュアル」の作成や、FMこしがや等の様々な媒体を駆使した学校—地域の情報チャンネルの複線化も図られており、ソフト面についての充実が進められている。 今後は、自然災害発生時に学校が地域の避難所としての役割を担うケースも増えてくるため、「安全・安心のまちづくり」に向けて、例えば、竜巻発生時に逃げ込める施設の増強や新設（学校や道路沿いに地下シェルターを設置する等）といったハード面についても、一層の充実をめざしてもらえればと考える。		

教育外部評価を受けての対応等（Action）
・小中学校における防災意識の高揚を図るため、学校と地域が連携した防災体制の充実を図る取り組みに関する講演会を継続実施するとともに、小中学校長会等においても管理職に向けて特化した講演会を実施する。 ・（幼保）小中連携による避難訓練および引取り訓練の実施校を、平成25年度に比べ50%増とすることをめざし、校長会、教頭会および学校安全研修会等様々な場面をとらえて啓発を行う。 ・竜巻発生時に対応する避難訓練が全小中学校において継続的に実施できるよう、校長会、教頭会および学校安全研修会等様々な場面において支援する。 ・学校と地域と連携した防災活動（避難所開設訓練等）を関係各課と連携して支援する。先進校の取り組みを市内に広め、実施小中学校が増えるよう、校長会、教頭会および学校安全研修会等様々な場面をとらえて啓発を行う。 ・児童生徒自身が自らの判断により的確な安全行動がとれることをめざし、各小中学校の安全教育の取り組みが一層充実するよう、校長会、教頭会および学校安全研修会等様々な場面をとらえて支援を継続する。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課
重点的な取り組み 11	★ きめ細やかな生徒指導体制の充実		
○ ネットパトロールの実施（73万3,950円） ・ ネットトラブルの早期発見、早期解決を図るため、業者委託によるネットパトロールを市独自で実施 ○ 学び総合指導員の活用（1,324万8,000円） ・ 学校への訪問指導、学級運営の支援の充実 ・ 適応指導教室「おおしす」、自立支援サポート教室「あおぞら」を活用した計画的指導の充実 ○ 教職員の資質向上と協力体制の確立 ・ 生徒指導研修会の開催による、積極的、組織的な協力体制づくり ・ 教職員の資質向上のための生徒指導主任連絡協議会の開催 ・ 学校警察連絡協議会の開催		新規	

教育施策の検証（Check）		
的確性	○	・ 各校の生徒指導体制を確立し、児童生徒の自己指導能力を育成するために生徒指導研修会を行うことは、教育基本法第5条（義務教育）の趣旨に合致している。 ・ 「おおしす」における学び総合指導員の指導は、越谷市教育振興基本計画に位置付けられ、不登校児童生徒の自立と学校生活への復帰に結びついている。
充実度・満足度	◎	・ 学校警察連絡協議会および生徒指導主任連絡協議会の開催によって、学校と関係諸機関との情報・行動連携を深め、児童生徒の健全育成に大きく寄与している。 ・ サポート教室「おおぞら」（自立支援）および適応指導教室「おおしす」（不登校対応）を開設し、学び総合指導員を活用することにより、児童生徒の健全育成とスムーズな学校復帰を実現している。
将来性	◎	・ きめ細やかな生徒指導と不登校対策を推進し、個に応じた指導を充実させる本事業は、児童生徒一人ひとりが現在および将来に希望を持って生活することにつながる。 ・ 本事業により、生徒指導主任、研修に参加する教職員の資質向上が図られ、越谷市の教育力の向上に寄与することができる。
社会公共性	◎	・ 越谷市内の小・中・高等・特別支援学校との連携、越谷市内の学校と関係諸機関との連携の推進を図ることにより、よりきめ細やかな生徒指導を充実させる本事業は、越谷市の児童生徒の健全育成に大きく寄与するものであり、ひいては越谷市全体の教育力を向上させることにつながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）		教育内部評価	B
・ 平成25年度から新規事業として業務委託によるネットパトロールを実施。年間の検索回数は61,640回。うち「要確認」書込みは564件、より問題性の高い「要削除」書込みは8件報告された。要確認・要削除事案については、各学校が主体となって必要な措置および指導を行い、解決に至っている。 ・ ネットパトロール開始に先立ち、市内中学生約9,000人とその保護者にネットモラルの向上とネットパトロールの開始を周知するリーフレットを作成、配付した。 ・ 学び総合指導員については、8校から配置要請があり、延べ11学級に配置した。配置日数156日。担任による円滑な学級運営を効果的に支援できた。 ・ 教職員の資質向上と協力体制の確立を目的として、学校警察連絡協議会総会および全体研修会を開催し、市内小・中・高等・特別支援学校の校長および生徒指導主任等約130名が参加。国立教育政策研究所総括研究官を招聘し、講演会を開催した。 ・ 生徒指導主任連絡協議会を開催し（中学校6回、小学校2回）、情報連携と資質向上を図った。 ・ 生徒指導研究推進委員（市小中学校教職員から委嘱）により、いじめ対策をテーマとした「越谷市生徒指導の手引き 第4集」を作成し、全教職員に配付した。 ・ 市内各小中学校からの要請により「生徒指導出前研修会」を年間13回実施した。			
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・ 各校の生徒指導の対応が一層迅速かつ的確に行えるよう、生徒指導担当による学校訪問の目標回数を年間120回とする。 ・ 生徒指導出前研修会の実施校数を増やすことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止を図る。 ・ 小学校生徒指導主任連絡協議会の回数を1回増やし、ブロック別協議会とすることで、より緊密な情報共有ネットワークを構築する。 ・ 小学校生徒指導主任連絡協議会に学び総合指導員を毎回派遣し、発達障がい等により個別の支援を要する児童の対応等について支援する。			

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）	担当課所
重点的な取り組み 12	★ 教育相談体制の充実
○ 原因や様相が複雑化する相談内容への対応（5,742万8,311円） 拡充 ・ いじめ、不登校、ことばや発達の遅れ、就学等に係る、4歳児～中学校3年生までの子どもとその保護者を対象とした教育相談の実施 ・ 全小中学校に配置している学校相談員の増員 ・ 生徒や保護者が相談しやすいよう、全中学校のさわやか相談室へ新たに直通電話を設置	

教育施策の検証（Check）	
的確性	○ ・ 社会状況が変化の中で、子どもたちだけでなく、保護者の子育てをめぐる不安や悩みが多様化しており、教育委員会が一層のリーダーシップを発揮し、教育相談体制を充実していくことが重要である。
充実度・満足度	○ ・ 相談件数が5,000件を越えていることから分かるように、多くの人が何らかの悩みや不安を抱えており、気軽に相談できる窓口の需要は多い。 ・ 保護者の相談や、引きこもりがちな児童生徒への家庭訪問等の相談活動は、本市教育行政への信頼につながっている。
将来性	◎ ・ 子どもたち一人ひとりがよりよい学校生活を送り、豊かな自己実現を図るために、教育相談により児童生徒・保護者への支援の充実に継続して取り組む本事業は、地道に取り組み続けることで成果を得ることができる。
社会公共性	◎ ・ 社会の変化に伴い複雑・多様化している相談内容には、児童生徒の心の問題とともに、児童生徒が置かれている家庭、地域等の環境の問題も複雑に絡み合っている。相談の中で環境に働きかけることで、児童生徒への支援が効果を発揮することが期待できる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・ 不登校児童生徒数（年間30日以上欠席、病気等の欠席は除く）は、平成19年度360人をピークに年々減少していたが、平成24年度は249人で前年比25人の増加、平成25年度は前年比24人減少し、225人であった。 ・ 平成25年度の教育センターにおける相談件数は、来所相談5,079件、電話相談件数3,012件、訪問相談59件、ハートコール56件であった。 ・ 平成23年度までの県緊急雇用創出基金市町村事業の終了に伴い、平成24年度から代わりに専任訪問相談員を1名増員し、教育センターにおける保護者への相談や、発達に課題のある児童生徒を支援するための学校訪問、さらに、引きこもりがちな児童生徒への訪問等を行うことにより、訪問相談の充実に努めた。 ・ メール相談を平成24年度10月から開始し、相談窓口の多様化に努めている。また、つながりハートポストを児童館等に設置し、「いじめ」を中心に広く声を集め、早期対応に生かせるようにしている。 ・ 社会情勢の変化とともに、年々相談件数が増加しており、今後も相談件数はさらに増加すると思われる。そのため、相談活動にゆとりがない状況が続いており、相談体制の充実が課題として挙げられる。 ・ 児童生徒や保護者の期待に応える相談活動となるよう、相談員の確保や資質の維持に、今後とも継続して取り組む。		
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・ 児童生徒の学校生活等における様々な課題の早期発見・早期対応に向けて、小学校における相談活動の充実を図るため、平成25年度から学校相談員を1名増員し、21名体制とした。1名増員したことで、小学校担当者を6名とし、学校相談員の小学校への訪問時間の格差がなくなった。また、小学校での相談活動を充実させることで、学校生活等での課題の早期発見・早期解決に向け、さらなる支援の充実を図る。 ・ 小学校における不登校児童支援に県費配置スクールソーシャルワーカーが活躍している。平成27年度の中核市移行にあわせ、今後は市の非常勤特別職として委嘱し増員する。		

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 13		★いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応	
○ ネットパトロールの実施（73万3,950円）新規 ・ ネットトラブルの早期発見、早期解決を図るため、業者委託によるネットパトロールを実施 ○ 相談窓口の周知を図るための啓発活動の実施（18万810円）拡充 ・ 子ども専用電話「ハートコール」携帯用カードの更新と、全児童生徒への配付 ・ 教育センター案内リーフレットの更新と、全家庭への配付 ・ いじめ防止を啓発する、教師用パンフレットと児童生徒用リーフレットの配付 ・ いじめなどの情報提供や相談を受け付ける「つながりハートポスト」の設置 ○ いじめ・不登校に対する教職員の意識と対応能力の向上 ・ いじめ防止パンフレット、ポスター等の作成と各小中学校、関係各機関への配付 ・ 生徒指導と教育相談の両面からアプローチする教職員研修の実施 ○ 学校と家庭・地域・関係機関との連携の緊密化 ・ 学校と関係機関との連携を促進するための研修会の実施			

教育施策の検証（Check）			
的確性	○	・ 現段階での教育委員会として、できる限りの対応策を展開していると考え。重点項目として、「対応」から「未然防止」すなわち「予防教育」の見地に立った取り組みの必要性について学校に周知し、その取り組みを支援していくことが重要である。	
充実度・満足度	○	・ 「コミュニケーション能力の育成」、「いじめ問題や不登校等の解消」、「生命尊重教育」等、生徒指導と連携した研修を教職員のライフステージに応じて計画的に実施することにより、教職員の資質能力が向上し、本市教育行政への信頼につながっている。	
将来性	◎	・ 「不登校はどの子にも起こることである。」また「いじめはいつでも、どこにでも存在する。」という共通認識を、教職員を含めたすべての大人がもち、「未然防止」そして「早期発見、早期対応、早期解消」をめざした本事業に教育委員会として取り組み続けることで成果を得ることができる。	
社会公共性	◎	・ ネットトラブルの早期発見、早期対応を図るための業者委託によるネットパトロール、教育委員会によるいじめ防止や不登校の早期発見、早期対応のパンフレットおよびポスター等の啓発活動により教職員の意識や対応能力が向上し、保護者や市民に信頼される学校づくりに貢献している。	

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）		教育内部評価	B
・ 本市では各学校での取り組みの成果により、平成19年度から平成23年度までの4年間連続でいじめの認知件数が減少した。しかしながら、平成24年度は小、中学校の合計認知件数が前年度から倍近くに増加した。平成25年度においては、わずかながら認知件数が減少したが、依然高止まりの状況である。このことは、本市に限らずほぼ全国的な状況であり、国立教育政策研究所生徒指導センターでは、急激にいじめ事案が増加したというとらえ方ではなく、教職員や保護者が、これまで以上に細やかな視点をもって子どもの状況を見つめようとした結果、数値が増加したという見解を発表している。 ・ 平成25年度不登校児童生徒数は平成24年度と比べて24名減少している。しかし、平成24年度は平成23年度よりも25名増加した。（「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」：文部科学省調査の結果から） ・ 平成25年度における不登校児童生徒数の減少については、教職員や保護者が、これまで以上に一人ひとりに合った視点から児童生徒を指導・支援してきた成果である。減少傾向にあるものの、不登校となる要因や背景は複雑化しており、様々な相談体制により今後も一層きめ細やかな対応を図る。			
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・ 一人ひとりに合った視点から児童生徒を指導・支援するとともに、児童生徒の保護者においては教育センターの電話相談・来所相談につながるよう一層の強化を図り、不登校児童生徒数の減少をめざす。（数値的目標：平成26年度不登校児童生徒の割合を小学校0.16%以下、中学校2.12%以下と設定） ・ 主任指導主事1人あたり最低100回の学校訪問を実施し、研修会や啓発活動等をとおして、教職員や保護者のいじめ、不登校に関する意識の高揚を図る。			

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	給食課
重点的な取り組み 14		★ 栄養管理の充実	
○ 食物アレルギーへの対策 拡 充 ・小麦アレルギーに対応したデザートを提供 ・教職員のアレルギー対応への意識向上 ・学校、家庭、教育委員会の連携による情報の共有 ○ 給食献立の研究 ・和の食材「まごわやさしい(まめ・ごま・わかめ・やさい・さかな・しいたけ・いも)」を取り入れた献立の導入 ・伝統的な日本の食文化の紹介			

教育施策の検証（Check）		
的確性	○	・郷土食や伝統食を取り入れることによって、給食内容の充実と食育の推進を図る当該事業は、学校給食法第2条学校給食の目標に合致している。 ・学校給食栄養管理システムを利用することにより、栄養管理業務の効率化と給食献立の多様性にもつながる。
充実度・満足度	◎	・郷土食・伝統食は、地域の様々な食文化や料理への理解を深め、対象者（児童生徒・教師）の食に関する興味関心をひき、満足度は高いと考える。 ・日本各地の郷土食・伝統食を味わい、食文化への理解と食体験を広げることができる。
将来性	○	・給食献立の研究は、学校給食法の目的でもある「食育」を推進するうえで重要な役割を果たしており、将来にわたって、食に関する関心を高め、心身の健全な発育に資するものである。 ・学校給食栄養管理システムの更新により、情報の蓄積と経費節減が見込まれる。
社会公共性	○	・栄養管理の充実は、学校全体の食育の向上につながる。また、郷土食や伝統食を通じて、地域の食文化や産業に関心を持ち、理解を深める効果がある。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・食物アレルギーへの対策については、「越谷市食物アレルギー対応マニュアル」を作成し、各学校に配付するとともに、養護教諭、食育主任、新採用教職員等の会議や研修の際に、アレルギー対応エビペン実習等を行った。また、各学校では危機管理マニュアルの見直しとエビペン実習を含むアレルギー対応の研修会を開催し、教職員のアレルギー対応への意識向上を図り、事故防止に努めた。 ・食物アレルギー対応食として、新たに小麦アレルギーに対応したデザートを提供するとともに、誤食を防止するため、デザート等に対象者の名札を入れて提供することとした。 ・「まごわやさしい」をテーマに、和の食材「まめ・ごま・わかめ・やさい・さかな・しいたけ・いも」を使用した献立を提供するとともに、伝統的な日本の食文化を紹介し、日本食を見直す機会とした。 ・「まごわやさしい」を紹介したリーフレットを作成し、学校の給食コーナー等で活用した。 ・今後は、食物アレルギー対策における、職員の意識向上を一層図るため、情報の共有や研修等に力を入れていく。		
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・伝統的な日本食が見直されていることから、平成26年度は「季節の料理と行事食」をテーマとした献立を取り入れ、日本の食文化に対する児童生徒の理解を深める取り組みを行う。 ・食物アレルギーに対応したパンやデザートを提供するとともに、緊急時の対応を含めた食物アレルギーに関する研修等により、教職員の意識向上を図る。 ・「特定原材料」7品目を除いた献立の充実や、業者からのコンタミネーション等の情報提供を行い、さらに事故防止に努める。		

過去に実施した教育外部評価の結果 (Check - Action) 【平成25年度外部評価実施】**評価基準**

A：十分な成果が得られている・課題はない
C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある

B：一定の成果が得られている・少し課題がある
D：成果が得られていない・大きな課題がある

【 文教大学教授 会沢 信彦 氏】 教育外部評価：A

平成17年に食育基本法が制定され、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校教育においても積極的に食育に取り組んでいくことが求められている。そのような中で、オリンピック開催を契機として子どもたちに世界の料理に関心を持ってもらうという本事業は極めてユニークな取り組みである。

食育は人間の健康に関わる根幹であるとともに、給食は学校における子どもたちの楽しみの1つである。今後も子どもたちがおいしく食べながら健康・栄養についての学びを深めることができるような工夫・改善を期待したい。

【 埼玉県立大学教授 石田 美清 氏】 教育外部評価：B

給食献立の研究および栄養管理システムの更新等によって、「食に関する指導」の前提となるアレルギー対策を含む栄養管理の充実を図ることは、学校給食の根幹に関わる重要な事項である。ただし、食生活の多様化によって、個々の児童生徒の日常生活における栄養の過剰摂取や摂取不足も懸念される。越谷市の児童生徒の食生活の実態や栄養摂取状況に基づいた、また個々の児童生徒の食に関する指導と関連づけた栄養管理も必要と考えられる。

【 元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】 教育外部評価：B

昨今、とかく子どもたちの偏った栄養摂取など、好ましくない食習慣が見られる状況にあつて、成長期にある児童生徒に対して、栄養バランスのとれた給食を提供することは、その健康増進・発育を図るうえで大切なことである。

越谷市においても、給食課と学校給食センターとの緊密な連携のもと、栄養士等が中心となつて、和の食材を取り入れた日本食・郷土食・伝統食等の導入や諸外国の料理の紹介など、献立の工夫を図るとともに、各学校においては、食育の一環として、児童生徒の栄養に対する関心を高めるための指導など、様々な対応がなされており、一定の評価ができる。

今後は、学校給食栄養管理システムの本稼動による情報の蓄積・経費節減などの栄養管理業務のさらなる効率化と給食献立の多様化に努めるほか、家庭での食事での栄養への配慮など、保護者への啓発の機会を設けるなど、子どもたちの栄養管理の充実により一層の努力を図って欲しい。

過去の教育外部評価を受けての対応等の実績報告 (Action)

- ・平成26年度は「季節の料理と行事食」をテーマに、給食献立に取り入れることで、日本の食文化への理解と食体験を広げる。「季節の料理と行事食」のリーフレットを作成し給食コーナー等に掲示することで対象者の興味関心を持たせる。
- ・食物アレルギーは生命にも関わることから、食物アレルギーを持つ児童生徒の把握と情報の共有をさらに図っていくため「越谷市食物アレルギー対応マニュアル」に沿った危機管理体制の確認とエビペン実習を含むアレルギー対応研修会を実施し、教職員のアレルギー対応への意識向上に努める。
- ・食物アレルギーによる事故防止を徹底するために、詳しい献立表、原料配合表等の資料の見直しや「特定原材料」7品目を除いた献立の見直しと充実に努める。
- ・学校給食管理システムによる効率的な栄養管理に努め、これにより削減できた時間を「食に関する指導」の充実にあてる。
- ・平成27年度は「魚」をテーマに、魚嫌いの児童生徒でも喜んで食べることができる献立の研究と開発に力を入れる。また、「給食だより」や「魚レシピ」を各家庭に配付し、保護者への啓発に努める。

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）		担当課所	給食課、指導課
重点的な取り組み 15		★ 食に関する指導の充実	
○ 「カルシウム」についての指導 ・各学年に応じたカルシウムに関する指導 ・家庭へのカルシウムに関する啓発 ・カルシウムがとれるレシピ集の作成 ○ 地場農産物の使用拡大（1億5,169万4,802円） ・学校給食で使用する地場農産物の品目および使用量の拡大 ・越谷産米「彩のかがやき」の使用量拡大 ○ 学校・家庭・地域の連携（20万9,596円） ・PTAへの学校給食推進研究の委嘱 ・学校給食研究協議大会の開催 ・試食会や調理講習会の開催 ・食に関する情報の提供		新規 拡充	

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・学校・家庭・地域が連携して食育の推進を図る当該事業は、学校給食法の目的および同法第2条の学校給食の目標に合致している。学習指導要領にも食育の推進が位置付けられており、重要な事業である。 ・栄養教諭、学校栄養職員等による食に関する指導および地場農産物の活用は、当該事業を達成するうえで有効な取り組みである。
充実度・満足度	○	・学校給食推進研究において研究に関わった保護者は、これを契機に学校給食をさらに知ることができ、学校給食研究協議大会の参加者は、研究成果を享受することができることから、家庭・地域においても充実度・満足度は高い。 ・地場農産物の使用を通じて、食にかかわる人々の様々な活動により、食生活が支えられていることについての理解を深めることができる。
将来性	○	・取り組みを継続することによって、健全な食生活の形成と望ましい食習慣を養うことにつながる。将来においても、その効果は継続することが見込まれる。
社会公共性	◎	・学校給食推進研究は、学校・家庭・地域での教育振興に寄与するものである。 ・地場農産物の使用により、地域や地域の産業、生産者への関心が高まり、地域社会全体の発展につながると考える。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・給食時間の指導では、成長期の子どもたちに不足しがちなカルシウムを取り上げ、各学年に応じた指導を行った。 ・各家庭への啓発と情報提供として「給食だより」や「カルシウムがとれるレシピ集」を作成し、配付した。 ・米をはじめとする地場農産物の使用拡大のため、平成25年度は新たに「じゃが芋」を取り入れ、前年度に取り入れた玉ねぎとともに、カレーに使用して提供した。 ・学校給食推進研究委嘱校PTAによる学校給食を活用した研究では、給食のテーマである「まごわやさしい」を取り入れ、『「まごわやさしい」をもっと食卓へ』と題した研究や、6年生が「まごわやさしい」の食材を使用した弁当作りに挑戦した取り組みの報告もあった。 ・地場農産物の使用は、既に12品目の野菜を使用しているため、新しい野菜の導入が難しくなってきたが、今後は、使用月数の拡大等について生産者や関係機関と調整し、さらなる使用拡大に努める。		
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・食に関する指導の充実を図るために、今後も学校給食を「生きた教材」として効果的に活用し、各事業を一体的に継続し展開する。 ・平成27年度のテーマは「魚」を予定しているが、魚嫌いも現代の子どもの食に関する課題であり、海に囲まれた魚業国日本で昔から食べられてきた「魚」は、米を中心にした日本食に欠かせない主菜であり貴重なたんぱく源であることを知らせる取り組みを行う。		

過去に実施した教育外部評価の結果 (Check - Action) 【平成24年度外部評価実施】**評価基準**

A：十分な成果が得られている・課題はない
C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある

B：一定の成果が得られている・少し課題がある
D：成果が得られていない・大きな課題がある

【 埼玉県立大学 教授 石田 美清 氏 】 教育外部評価：A

「食に関する指導の充実」の諸事業は多領域にわたり、かつ充実した内容で実施されており、高く評価できる。ただし、越谷市のような「センター方式」の場合、「市全体としての全体計画と指導」と「各学校の全体計画と指導」の二つの視点から捉えていくことも必要なのではないだろうか。それによって、市全体としての食育指導の特色や課題、各学校における食育指導の特色や課題が明確になり、さらに充実が期待できると思われる。なお、学校教育だけでなく、生涯教育の観点からも食育の充実は重要であり、特に家庭については、児童生徒を通じた「給食だより」や「試食会」だけでなく、家庭教育や子育て支援など他課とも連携して市全体で取り組んでいくことも必要であろう。また、給食を指導する学級・ホームルーム担任に対する研修や啓発、調査なども「食に関する指導の充実」を図るために有効であると考えられる。

【 文教大学 准教授 今田 晃一 氏 】 教育外部評価：A

- ・市内の小学校30校、中学校15校の計45校、1日約28,000食の完全給食という大きな事業でありながら、学習指導要領に示されている食育の充実に対して組織的、計画的にしていねいに取り組んでいる。
- ・食育に関する取り組みを進めるうえで、栄養教諭の存在が大きい。現在は大袋北小学校と北陽中学校の2校に配置されているだけであるが、これらの学校がけん引役となって日々の実践の充実、研究発表会等による成果の共有に効果を上げている。それらの成果や得られた知見は、学校関係者だけでなく市のWebサイトでも閲覧が可能な「献立表」等で広く一般の人にも分かるように適切に情報発信がなされている。
- ・なお本事業は、5年ごとに行う「食事に関する調査」や残菜調査等に代表されるように様々な調査が行われている。これらの調査結果は比較的数値化しやすい項目も多く、年度ごとや学校ごとの細かいデータ分析を行うことで、保護者を含めて多くの人たちが食に関する課題をさらに共有できる可能性がある。

【 元足立区教育長 佐々木 一彦 氏 】 教育外部評価：B

- ・昨今、成長期にある子どもたちが、偏った栄養摂取、朝食欠食などの乱れや肥満傾向の増大など、望ましい食習慣が形成されていないことから、バランスの良い栄養や食事の取り方、食品の品質や安全性についての正しい知識・情報を学ぶ「食育」の重要性が指摘されている。市では、児童生徒の食に関する課題に対して、これまで、学校給食を「生きた教材」として活用した食に関する指導の充実を図るため、各教科等および給食の時間における担任教師と栄養教諭・学校栄養職員等との連携指導に努めるほか、きめ細かい食事に関する調査や試食会や学校訪問における食指導など、様々な対応がなされており、一定の評価ができる。
- ・加えて、食に関する指導には、家庭・学校・地域社会の様々な場でのお互いの連携が不可欠であり、このため、調理講習会の開催や給食だより、献立表等の配付により、保護者に食に関する情報を提供するなどの努力がなされており、評価できる。
- ・地場農産物の使用については、地域や地域の産業、生産者への関心が高まり、地域社会全体の発展につながるなどのメリットがあり、今後とも拡大すべきである。

過去の教育外部評価を受けての対応等の実績報告 (Action)

- ・平成25年度は、3名の栄養教諭を中心に、栄養士19名が食に関する指導の充実を図った。学級担任との共同授業は年間228回、給食の時間における給食指導は、成長期に不足しがちな「カルシウム」をテーマに年間825回の合計1,053回実施した。
- ・平成25年度の地場農産物は、越谷産米「彩のかがやき」の使用月数が年間7ヶ月から8ヶ月に拡大し、野菜は6月にじゃが芋を新しく導入することで、12品目の使用ができた。今後も生産者や関係機関と調整し、品目および使用量の拡大を図っていく。
- ・PTAへの学校給食推進研究委嘱、学校給食試食会や調理講習会を開催し、学校給食に対する理解を深め、学校・家庭・地域との連携を図った。
- ・平成26年度の食育のテーマを「主食」として、給食時間には必要なごはんの量を確認し、「主食」の働きや大切さを指導する。
- ・平成27年度は「魚」をテーマに、魚離れしている子どもたちに、魚のおいしさや栄養について知らせていく。
- ・「第2次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画」に本市の食育が位置づけられて連携が強化され、市全体で取り組んでいる。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	指導課
重点的な取り組み 16	★ 教職員研修の充実		
○ 豊かな人権感覚を身に付けるための研修の実施（98万5,000円） ・ 人権教育校長研修会および人権教育教頭研修会の開催 ・ 人権教育・男女共同参画研修会の開催 ・ 新採用・転入教職員人権教育研修会の開催			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・ 人権とは、すべての人間が生まれながらにして持ち、だれからも侵されることのない基本的権利である。この点を踏まえ、教職員が様々な人権課題に対する正しい理解と認識を深め、豊かな人権感覚を身に付けるための研修会開催は、人権教育および人権啓発の推進に関する法律および人権教育・人権啓発に関する基本計画に合致している。
充実度・満足度	○	・ キャリアステージに応じた各種人権教育研修会および各校における講師を招聘しての人権教育校内研修会・同和問題学習校内研修会などを実施することにより、教職員自らが様々な人権課題に対する知識を身に付けることに寄与している。
将来性	◎	・ 児童生徒に大きな影響力を持つ教職員が、様々な人権課題に対する正しい理解と認識を深め、豊かな人権感覚を確実に身に付けることは、児童生徒が豊かな人権感覚を身に付け、自他の人権を守る実践的な態度を育成するうえで大きく寄与するものである。
社会公共性	◎	・ 子どもたちの豊かな人権感覚育成には、教職員の資質向上が不可欠である。また、社会の変化に応じて、情報モラル等の新しい視点を取り入れた研修の必要性も生まれている。本事業は、児童生徒が互いに認め合い人権を尊重できるような社会づくりを進めるうえで、大きな意義がある。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）		教育内部評価	B
・ 平成25年度は、様々な人権課題に対する正しい理解と認識を深め、人権感覚を身に付ける研修会として「新採用・転入教職員対象人権教育研修会」（5回）、「人権教育校長研修会」（1回）、「人権教育教頭研修会」（1回）、「人権教育校内研修会」（市内全小中学校）、「同和問題学習校内研修会」（市内全小中学校）、「人権教育・男女共同参画研修会」（1回）を実施し、人権教育の推進を図った。 ・ 「人権教育・男女共同参画研修会」においては、「人権感覚育成プログラム」（埼玉県教育委員会作成）を活用した参加体験型の研修を行うことで、様々な人権課題についての理解を深めるとともに、人権教育の指導法の改善を促した。 ・ 新採用・転入教職員研修から教頭・校長研修まで、継続した人権教育研修会を行うとともに、子どもたちを指導する教職員自らが豊かな人権感覚を身に付けることが重要であるという視点を踏まえ、時代の変化や子どもを取り巻く環境の変化に合わせた、より効果的な研修内容の充実を図る。 ・ 人権感覚育成プログラムの活用は市内小中学校で100%を達成したが、今後はさらに各学校が年間指導計画に位置付けるなど、人権感覚育成プログラムを活用した活動の充実を図る。			
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・ 課題として、インターネットや携帯電話等を介した、児童生徒のいじめ問題やトラブル等が発生している。教職員が様々な人権課題についての知識や理解を深め、より実践的に子どもたちに指導できるようにするために、平成26年度は各学校の人権教育主任対象に、「インターネットにおける人権侵害」と題してスマートフォンの危険性や対処方法についての研修会を開催する。また、ネットに関わる問題行動等に対応するため、生徒指導主任を対象にした研修会を継続して開催する。			

（基本目標１）生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向３ 信頼される、質の高い教育を進める

義務教育施設・環境の整備・充実 １－３－（１）

		教 育 教 育 内部評価 外部評価	
重点的な取り組み 17	学校環境の整備と維持管理の充実	B	AAB
重点的な取り組み 18	多様な就学機会への支援	B	ABA
重点的な取り組み 19	臨時教職員の配置	B	ABB

教育センター機能の充実・活用 １－３－（２）

重点的な取り組み 20	教職員の資質・指導力の向上	B	—
重点的な取り組み 21	教育情報の収集・発信および学校系・校内系ネットワークの管理・運用	B	—

教職員の資質の向上 １－３－（３）

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）		担当課所	学校管理課
重点的な取り組み 17		★ 学校環境の整備と維持管理の充実	
○ 非構造部材の耐震化（547万円） 新規 ・大規模地震に備えた、屋内運動場等の非構造部材の専門家による点検の実施点検実施（小学校15校、中学校7校） ○ 小学校仮設教室の借上（78万円） 新規 ・児童数増加に伴う教室不足に対応するための仮設教室の借上（明正小学校） ○ 安全で快適な学習環境の確保（1億6,511万円） ・老朽化などによる緊急性の高い箇所から、計画的に施設の改修等を実施 ・雨漏り改修工事（9校） ・給水管改修工事（1校） ○ アスベスト対策の実施（1,123万円） ・アスベスト気中濃度の継続的な測定による安全性の確認 ・アスベスト除去工事の計画的な実施（栄進中学校）			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・教育委員会は、児童生徒および教職員が安全かつ快適な学校生活を送れるよう、学校施設・設備の維持管理に努めなければならない。また、経年による老朽化で施設・設備の機能が低下してきており、改修工事を行うことは不可欠となっている。
充実度・満足度	○	・補修等の通常の維持管理に加え、機能低下している施設について改修工事を実施することにより、教育環境の快適度は向上しており、施設の利用者の満足度は高いと考える。また、アスベスト除去工事を実施したことにより、さらなる安全性の向上に寄与した。
将来性	◎	・改修工事を実施することにより、学校施設・設備の機能維持および延命化を図り、将来にわたり快適な教育空間の提供が可能となる。また、アスベスト除去工事については、経年劣化によるアスベストの飛散を防止するなど、将来にわたる効果が見込まれる。
社会公共性	◎	・学校施設は、非常災害時に地域住民の避難所になるなど地域の防災拠点としての側面も持っており、その維持管理や改修を行う当事業は、社会公共性において意義がある。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・非構造部材の耐震化に向け、小学校15校、中学校7校の屋内運動場等の耐震点検を行った。 ・明正小学校の仮設教室借上に向け、建設に伴う地質調査を実施した。 ・校舎、屋内運動場等の施設設備について、老朽化した箇所を改修することにより、機能維持・延命化を図り、安全性を確保することができた。 ・福祉環境整備に基づく改修（点字ブロック、スロープ等の設置）を実施したことにより、福祉環境の充実を図ることができた。（平成25年度末バリアフリー率＝66.6％） ・大沢北小学校の給水管を改修することにより、より安全な飲料水の供給が可能となった。 ・アスベストを含有する建築材を使用している学校について、気中濃度測定による安全性の確認に加え、1校（栄進中学校）でアスベスト除去工事を実施し、さらなる安全性を確保することができた。 ・課題として、多くの小中学校は老朽化が進み、施設設備で改修の必要な箇所も多くある中で、限られた予算を有効活用するも、十分に対応できていない現状がある。 ・今後は、児童生徒の安全・安心を最優先として、所管する教育施設全体での老朽化対策および長寿命化対策に関する計画作りを検討する。		
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・平成25年度に引き続き、平成26年度は小学校15校、中学校8校について非構造部材の耐震化に向けた、耐震点検を行い、児童生徒の安全性の確保を図る。 ・平成27年度は、東中学校の屋内運動場等における非構造部材の耐震補強工事を行う。 ・より快適な教育環境の実現を図るため、老朽化した箇所等の改修および福祉環境に基づく改修の継続的な実施に加え、老朽化対策とあわせた長寿命化計画の検討を始める。 ・平成26年度は川柳小学校、東中学校、南中学校、光陽中学校のアスベスト除去工事など、計画的にアスベスト対策を実施することにより、より安全な教育環境の実現を図る。 ・平成27年度も引き続き、計画的にアスベスト除去工事を実施する。		

平成26年度 教育外部評価結果

【平成25年度重点的な取り組みにおける点検評価表】

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】		
学校施設は、児童生徒はもとより教職員が、一日の大半を過ごす場であることから、安全かつ快適な学校生活を送れるよう学校施設・設備の管理については適切に講じることが必要である。 耐震については、平成21年度に策定した「越谷市学校施設耐震化計画」に基づき、耐震補強工事を計画的に実施し平成24年度において学校施設の耐震化率は100%になり、構造体の耐震化は完了している。続いて、非構造部材の耐震点検を実施し、安全性の確保を継続していることは高く評価できる。 今後は、エアコンの設置の検討を始めるとのことであるが、学校保健安全法第6条「学校環境衛生基準」に遵守され、学校環境の一層の充実を図ることを期待したい。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】		
学校は、児童生徒および教職員が安全かつ快適な学校生活を送れる場でなければならないと同時に、非常災害時における地域住民の避難所としての役割を果たしている。その安心・安全性の確保については、最大の配慮を払わなければならない、そのためには、行政として、学校施設・学校設備の十分な整備・維持管理に努めなければならない。 学校施設の耐震補強については、構造部に関しては既に全校完了し、引き続き天井材や照明器具などの非構造部材に関しても屋内運動場等の耐震点検に着手しており、高く評価できる。 また、施設の老朽化に対応した改修のほか、点字ブロック、スロープ等の設置やアスベスト除去工事を計画的に行なっており、この点についても高く評価できる。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	B
【文教大学教授 手嶋 将博 氏】		
校舎等学校施設・設備の耐震強化および点検、アスベスト対策、児童数増加に伴う仮設教室借上等の安全性向上に関する整備は順調に進められている。 しかし、多くの小中学校における老朽化に伴い改修の必要な施設設備も残っているため、災害時等の防災拠点になりうる学校施設の維持管理をさらに進める必要がある。さらに、昨今の猛暑・酷暑の対策（6月後半位から9月下旬まで暑い年が多くなっている上に、埼玉自体、沿岸地域と比べて夏の平均気温が高い傾向にある）という視点から見ると、扇風機の設置等は進められているが、エアコンの設置率3.5%（平成26年度の日本全国の公立小中学校のエアコン設置率は約30%：文部科学省調べ）はいまだ低位である。 学校の施設・設備の耐震化・老朽化対策に限られた予算の範囲で優先順位を付けなくてはならないことは十分理解できるので、学校の施設・設備の耐震化・老朽化対策が一段落した段階で、猛暑・酷暑対策も課題として取り組まれることを期待したい。		

教育外部評価を受けての対応等（Action）
・現在、学校施設においては、児童生徒の安全・安心を最優先として、緊急性の高い箇所から、計画的に改修等を進めているところであり、今後においても、学校施設全体の老朽化対策とあわせた長寿命化計画を検討し、より快適な教育環境の実現を図る。 ・学校施設の構造体の耐震化は、平成24年度に完了しているが、非構造部材の耐震化は未実施であり、平成25年度および26年度の点検結果を踏まえ、平成27年度以降、改修に向けて取り組む。 ・夏場の暑さ対策については、普通教室等へのエアコン設置に向けて、平成26年度は全小中学校を対象とした基本設計を行い、平成27年度以降に実施設計を経て、設置工事を行う。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	教育総務課
重点的な取り組み 18		★ 多様な就学機会への支援	
○ 入学準備金貸付制度の活用と適切な運用（2,340万円） ・制度の周知徹底を図るため、中学校3年生の保護者全員へ案内書を配付 ・償還金滞納者に対する臨宅徴収等の実施			

教育施策の検証（Check）	
的確性	◎ ・経済的な問題を抱える進学希望者の保護者に入学準備金を貸付することで、進学による教育の機会均等の確保という目的を達成しており、教育基本法第4条（教育の機会均等）の趣旨および越谷市教育振興基本計画（施策の方向3：信頼される質の高い教育の推進）の趣旨に合致している。
充実度・満足度	○ ・本事業の貸付金は無利子であり、将来の返済に不安を抱える家庭にとっても安心な制度であり満足度は高いと考える。 ・貸付により、進学希望者の進学が可能となり、より質の高い教育環境を提供することができ、進学者の資質・能力の向上にもつながっていると考える。
将来性	○ ・進学者が、進学により得た確かな学力・豊かな心・健やかな体は、人材育成に資することとなり、将来、社会を生き抜く力にもつながっていくと考える。 ・高等学校授業料無償制などの国の施策や景気の今後の動向を勘案して事業の継続を考える必要があるが、毎年度一定数の申請があるため、事業を継続していくことで、申請者の増加が見込まれる不況時に、成果を見込むことができる。
社会公共性	○ ・本制度を利用した進学者が、大学などに入学し、より質の高い教育を受けられる環境下で学ぶことを通して、地域社会から支えられていることを認識してもらい、将来に渡り育んだ力を地域社会へ還元してもらうことは、地域社会全体の発展につながる と考える。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・平成25年度は、貸付件数39件、貸付金額2,340万円であり、前年度の66件、3,985万円と比較し、件数および金額ともに減少した。 ・平成25年度から新しい電算システムを導入したことにより、多くの時間を費やす催告書の発送に係る業務などを簡素化し、時間短縮や作業の効率化を図った。 ・償還については、前年度と比較して償還率が増加するとともに、未収金が減少し、貸付金の原資の確保に努めることができた。（償還率：平成24年度57.29%、平成25年度58.88%） ・平成25年度の貸付件数が減少したことについては、その理由を検証するとともに、制度の周知に力を入れていく必要がある。 ・平成26年度は、中学校3年生の保護者に対する制度の周知徹底を図るため、中学校における周知方法の改善について検討する。 ・また、債権回収事務を強化したことで、未収金は平成21年度をピークに毎年減少しているが、度重なる督促にも応じない滞納者も一部存在しており、貸付金の財源となるべき償還金が減少することにより、事業に影響が及ばないよう、しっかりと未収金対策を講じる必要がある。 ・今後は、前年度と同様、債権回収事務を強化し、貸付金の原資の確保に努めるとともに、収納課債権回収係と一層連携を深め、さらなる未収金の減少に努める。		
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・当該事業の円滑な運営を行うための原資の確保を図るため、償還率向上に向けた取り組みとして、平成24年度までは年2回行っていた文書催告を、平成25年度は年4回実施した。また、平成25年度から連帯保証人への文書催告の時期を例年の7月または8月から5月に繰り上げたことで、滞納発生から連帯保証人への催告までの期間が大幅に短縮され、現年度の収納率の向上および滞納繰越分の未収債権の減少につながった。 ・また、臨宅催告も平成23年度は年1回の実施であったが、平成24年度は年3回、平成25年度は年4回実施するなど未収金対策を強化した結果、全体の償還率については、平成23年度が51.27%、平成24年度が57.29%、平成25年度が58.88%と向上することができた。		

平成26年度 教育外部評価結果

【平成25年度重点的な取り組みにおける点検評価表】

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】		
本事業「入学準備金貸付制度の活用」においては、経済状況や家庭環境等による進学機会や学力等の差がその後の就労・賃金との格差にもつながるという指摘がある中、経済的支援が適切に講じられている。 また、中学校3年生の保護者全員への案内書の配付は、必要としている方々が申請を躊躇することなく活用できる、満足度の高い制度である。 債権回収事務においても、電算システム導入により催告書発送に係る業務が簡素化されるなど、効率化が図られたことは評価できる。貸付金の原資の確保に努めることにより、本制度を必要とされる多くの方々が、希望する進路に向かって等しく教育を受ける機会を確保され、より質の高い教育環境を提供できることを期待したい。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	B
【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】		
義務教育終了後、高校・大学等に進学を希望する生徒の保護者で入学準備金の調達の困難な家庭に、入学準備金の無利子貸し付けを行うことは、等しく教育を受ける機会を保障するうえでも大切な施策であり、中学校3年生の保護者全員への本制度の案内を徹底していることは、温かい配慮と云えよう。 なお、本制度の原資を確保する上でも、貸付金の償還を徹底することは大事なことであり、今後とも、そのための様々な工夫をしていくことが必要である。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【文教大学教授 手嶋 將博 氏】		
子どもの6人に1人が貧困（子どもの貧困率16.3%：平成26年7月厚生労働省まとめ「国民生活基礎調査」）と言われる状況にあって、教育の機会均等をうたう教育基本法第4条、および越谷市教育振興基本計画（施策の方向3「信頼される質の高い教育の推進」）の視点から、就学援助としての入学準備金貸付制度（無利子）は非常に重要な施策である。 本制度の維持・発展のためには、貸付金の原資確保が必須条件であり、償還率の向上と未収金の減少が重要であるが、これも前年度までの点検評価の結果を踏まえた未収金対策の取り組みが進められており、全体的な償還率が2年間で約8%上昇、58.88%（平成25年度）まで改善されていること等、適切な対応ができていると評価できる。		

教育外部評価を受けての対応等（Action）
・将来を担う子どもたちの進学機会が、家庭の経済状況により奪われることがないように、今後も本制度の周知を徹底していく。 ・具体的には、これまでどおり中学校3年生の保護者全員へ適切な時期に案内書を配付することに加え、今後はより多くの人の目に触れる場所にポスターを掲示するなど、制度利用を促進させる新たな周知方法を検討し、実施していく。 ・また、本制度を実施していくには、貸付金の原資確保が必須条件であるため、滞納者については引き続き督促や催告などを行い、確実に償還いただくよう対応する。 ・なお、度重なる督促にも応じない滞納者については、収納課債権回収係と連携し、強制執行等の措置も視野に入れて、未収金の回収に努める。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	学務課
重点的な取り組み 19		★ 臨時教職員の配置	
○ 児童生徒の豊かな学校生活と円滑な学校運営のための支援（4,884万7,215円） ・ 特別支援教育支援員の増員 【再掲】 ・ 日本語指導員の配置		拡充	

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・ 当該事業は、越谷市教育振興基本計画の1-3-(1)-⑤に位置付け、中でも特別支援教育の推進については施策1-1-(4)として特に取り上げているところである。必要とされる臨時教職員の配置は、他の多くの教育施策の基盤となるところであり、本市のめざす質の高い学校教育の推進に不可欠である。
充実度・満足度	○	・ 各種代替員、特別支援教育支援員、日本語指導員については、学校から配置や増員を要請される状況が継続しており、保護者等からも毎年多くの配置要望がある。臨時教職員が配置された場合の保護者や学校の教育の質的向上についての満足度は高い。
将来性	○	・ 学校における教職員配置状況、児童生徒の在籍状況に応じてきめ細かく臨時教職員を配置する当該事業は、保護者・学校からのニーズも極めて高く、今後、制度の拡充によって、本市学校教育の一層の質的向上が図られるものとする。
社会公共性	◎	・ 各小中学校は、家庭・地域を結びつける地域社会の要であり、臨時教職員の配置によって充実した学校教育が行われることにより、地域全体の教育力の向上に資するものと考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・ 平成25年度の欠員補充代替配置実績は、小中学校29校で、52人を配置した。また、病休代替配置実績は小中学校2校で2人を配置した。児童生徒数の学籍異動の増加等、種々の要因により例年にも増して多くの臨時教職員を配置することになったが、適切に配置し、年度当初の円滑な学校運営に資することができた。 ・ 特別支援教育支援員については、小中学校28校の特別支援学級に20人、通常学級に25人を配置し、日本語指導員については26校に17人を配置した。特別支援学級に在籍する児童生徒は年々増加しているが、特別支援教育支援員の配置により、日々の教育が充実したものになっている。 ・ しかしながら、引き続き各学校からの特別支援教育支援員の配置要望が多く、要望しているすべての学校に応じることができていないことが課題である。 ・ 今後も学校および教育センター教育相談担当との密接な連携のもと、支援を必要とする状況を精査し、特別支援教育支援員、日本語指導員の適切な配置に努めていく。		
【平成25年度点検評価結果を踏まえた取り組み】 ・ 各学校からの特別支援教育支援員の配置要望が多いため、今後も教育センター教育相談担当との情報交換をより一層綿密に行いながら、各学校の実情を考慮した支援員の適切な配置および増員に努めていく。		

平成26年度 教育外部評価結果

【平成25年度重点的な取り組みにおける点検評価表】

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】		
本事業は、保護者等からも期待が大きく、一人ひとりに目が行き届いた、きめ細やかな取り組みである。 特別支援教育を必要とする児童生徒は年々増加している現状から、各学校における個別の支援計画・指導計画の作成など対応もあり、それぞれの特性を踏まえた十分な教育が受けられるよう今後も本事業の取り組みの継続が不可欠である。また、国内の帰国・外国人児童生徒等の日本語指導員の配置についても、今後も適切な配置に期待したい。 最後に、本事業には直接的には関係しないことではあるが、臨時教職員が指導力を発揮できるよう、職場環境や、良好なコミュニケーションを図れるようメンタルヘルスについても、配慮していただきたいことをお願いしたい。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	B
【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】		
教職員の適切な人的配置、すなわち教えるサイドの体制の充実は、児童生徒の学校生活と学校運営にとって不可欠な要素である。 病休職員の代替、欠員補充の代替は、必要最低限の措置であり、また、特別支援学級に在籍する児童生徒に対する特別支援教育支援員の拡充や、外国人に対する日本語指導員の配置は時代の要請に対応した施策であり、これらを臨時教職員で対応していくことは適切な取り組みといえる。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	B
【文教大学教授 手嶋 将博 氏】		
教員の欠員補充、病休等の各種代替員の配置をはじめ、特別支援教育支援員および外国人子女等に対応する日本語指導員等の臨時教職員の配置は、適切かつ迅速に実施されていて、評価できるレベルである。その一方で、越谷市では児童生徒数の学籍移動の増加が見られ、中でも近年の特別支援学級の在籍児童生徒の増加に伴い、市内各学校からの特別支援教育支援員の要望が多くなっており、65%の要望まで対応しているものの、すべての学校からの要望に応えきれていない現状がある。 また、埼玉県は外国人人口が全国5位（2010年度統計）であり、越谷市内の小中学校での日本語指導が必要な外国籍・日本国籍・多重国籍の児童生徒に関する支援員配置の要望も増加していることへのさらなる対応も喫緊の課題である。2014年4月より、学校教育法施行規則第56条の2、第79条、第108条および第132条の3に基づき、日本語指導が必要な児童生徒に対する「特別の教育課程」も施行されるなど、将来の社会を担う子どもたちの様々なニーズに適切に対応した教育支援は、今後ますます重要になってくるため、さらなる量的・質的な支援事業の推進に期待する。		

教育外部評価を受けての対応等（Action）
・教員の欠員補充、病休等の各種代替員の配置については、これまでも可能な範囲内で適切に行ってきた。今後も迅速かつ適切な配置に努めていく。 ・特別支援教育支援員の配置については、支援を必要とする児童生徒が年々増加している現状から、各学校からの要望に対して65%という配置率となっており、要望にすべては応えられていない状況がある。また、日本語指導が必要な児童生徒に対する指導員の配置要望も増加しており、指導員の配置については、一人の指導員が複数名の児童生徒を担当する形で対応している。 ・今後も各学校からの特別支援教育支援員や日本語指導員の配置要望が増えることが予想される。学校および教育センター教育相談担当、指導課教育指導担当等との密接な連携のもと、支援を必要とする状況を精査し、特別支援教育支援員、日本語指導員の適切な配置および増員に努めていく。

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 20		★ 教職員の資質・指導力の向上	
○ 中核市への移行に向けた教職員研修施設の整備			新規
・中核市移行に伴い、埼玉県から移譲される県費負担教職員研修を行うための、研修室の整備に向けた取り組み			新規
○ 自主的に本市の課題に取り組む教育研究への支援（30万円）			新規
・授業で活用できる指導法、教材・教具の開発に自主的に取り組む教職員の団体への助成			新規
○ 教職員研修の実施と中核市への移行に向けた研修体制の確立			新規
・教職員の経験年数や職務に応じた研修や、学力向上のための指導法改善研修の実施			
・中核市への移行に向け、本市の教育課題解決に取り組む教職員の研修計画の作成			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・教職員研修会の開催や教育研究員の委嘱等による教職員の資質・指導力の向上は、教育基本法の理念を実現し、学校としての責任を果たしていくうえで必要不可欠である。 ・教職員の大量退職、大量採用時代を迎えた今日、本市でも急増している教職経験の浅い教職員を対象とした研修の充実が喫緊の課題であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等に基づき、教育委員会がリーダーシップを発揮して実施するものである。
充実度・満足度	○	・研修会後に実施している受講者のアンケートにおいても、対象者の満足度は極めて高く、教職員の資質・指導力の向上に結びついている。 ・教職経験の浅い教職員を対象とした指導力向上研修では、生徒指導研修、特別支援教育研修、特別活動・道徳選択研修、中学校教科指導研修を開催し、幅広い分野にわたって学ぶことができる環境を整えており、本市教育行政に対する信頼度の向上に結びついている。
将来性	◎	・教職員研修会の開催や教育研究員の委嘱は、教職員の指導力向上に直結するものであり、児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、バランスの取れた「生きる力」の育成につながる。 ・教育研究員の委嘱を通して指導力ある教職員を育てることは、平成27年度の中核市移行後に、本市独自で開催する各種研修会における指導者育成に資するものでもあり、将来における本市の研修の充実が期待できる。
社会公共性	○	・教職員研修会の充実、児童生徒の学力向上に資するものであり、信頼される学校づくりにも貢献している。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・教職員研修は、年次経験者研修、職務に応じた研修、出前研修があり、担当者の反省や研修受講生の研修会後アンケートを踏まえて内容・方法を随時見直し、実践的研修を実施している。2,085名を対象とした各研修会後アンケートでは、「あなたはこの研修に意欲的に取り組みましたか」という質問に対して、「取り組んだ」と回答した割合は98.9%であった。このことから、各種研修会に受講者が主体的に取り組む、教職員の資質・指導力の向上の一助となっているといえる。 ・越谷市独自に実施している「2、3年次教職員研修」、「4～9年次教職員研修」、「臨時的任用教職員研修」は、内容、回数、適時性ともに管理職からの評価が高く、若手教職員の資質・指導力の向上に役立っている。管理職からは、複数回の指導を求める要望もあり、平成25年度は、指導主事および教育指導員が希望校に複数回訪問し、研究授業を通して実践的な指導助言を行う研修を実現した。 ・平成27年度の中核市移行に伴い、県費負担教職員研修が埼玉県から越谷市に移譲されるため、研修体制の構築および研修内容の改善が課題である。よって、越谷市の特色や人的・物的財産を生かした研修、越谷市の課題等に向き合った研修実現に向け、研修アンケートおよびマーケティングリサーチ結果を生かした研修計画の見直し、教職員の資質向上に直結する内容の充実、研修指導者育成、会場確保等が必要である。		
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・充実度・満足度をさらに向上させるために、今までの研修形式や内容を見直し、各研修の形式5スタイル（講義、演習、協議、発表、体験・実習）を明確にするとともに、内容6コンテンツ（知識、理解、協議、応用、分析、評価）を組み合わせ設計し直し、注入重視の内向き型研修から、創造重視の外向き型研修に転換した。また、各研修会後のアンケートは4段階評価だったものを5段階に細分化し、各項目における「評価5」の割合の目標値を85%とした。 ・教育研究員指導法改善部会の研究テーマ「各教科における言語活動の充実」を継続し、個人研究や研究授業を通じた実践的な研究を文教大学と連携して実施し、子どもたちの学力向上を図る。 ・中核市移行後の指導者育成をめざし、研修指導者リストを作成した。平成27年度以降は、このリストを参考に、市内の人材や施設設備を活用した研修の実現につなげる。		

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）		担当課所	指導課・教育センター
重点的な取り組み 21		★ 教育情報の収集・発信および学校系・校内系ネットワークの管理・運用	
○ 学校系ネットワークの活用による効率的な校務、情報発信の実施（1億7,607万5,964円）		拡充	
- 校務支援システムを活用した時数管理や週案策定、情報の共有、連絡業務等の校務の実施 - 情報セキュリティ対策研修会の実施 - 学校メール配信の拡充や、学校ホームページ等の活用による家庭・地域への情報発信			

教育施策の検証（Check）	
的確性	◎ ・教育の情報化が急速に進展していく中、ICTを活用した教育の充実を図るためには、教育委員会が中心となり、機器等の整備や教職員研修等を実施する必要がある。 ・転入教職員や管理職等を対象とした情報セキュリティ対策研修会を継続して実施することにより、教職員の個人情報の漏えい等、情報セキュリティに関する事故の未然防止につながる。
充実度・満足度	○ ・授業にICTを活用して指導する能力および校務にICTを活用する能力、いずれも年々向上している。 ・ハード面の整備のみならず、ICT活用出前研修等のソフト面のサポートについても、アンケート結果から9割を越える教職員が満足している。
将来性	◎ ・小中学校において、ICTを活用した教育を充実させることは、情報化社会に生きる児童生徒にとって極めて重要であり、情報化が一層推進すると予想される将来においても、その成果が十分期待できる。 ・4～5年サイクルで機器等の入れ替えを行い、情報化の進展に対応している。
社会公共性	○ ・学校系ネットワークの利用において児童生徒の個人情報の保護を行うことは、安全・安心な学校づくりの向上に資するものであり、市民に信頼される学校づくりに貢献している。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・平成24年度に入れ替えた、学校系ネットワークパソコン等の機器および新たな校務支援ツールは安定した運用が図られ、特に校務支援ツールのグループウェア機能においては、学校間や教育委員会との連絡において有効活用されている。また、毎年度末に実施される文部科学省調査のうち「教職員の校務におけるICT活用力」の項目においても右肩上がりに向上が見られる。【校務におけるICT活用に関する質問に対して「わりにできる、ややできる」と答えた割合：平成23年度・・・80.8%→平成24年度・・・83.0%→平成25年度・・・86.4%】 ・情報セキュリティ研修会、情報セキュリティリーダー養成研修会を実施し、本市のセキュリティポリシーの理解およびセキュリティ意識の向上を図った。市内のコンピュータウイルス検出件数は、平成24年度の27件から平成25年度は12件に減少するなどセキュリティ意識の向上が見られる。 ・学校ホームページ、学校メール配信の有効活用による、情報発信機能の強化を進めた。学校ホームページにおいては、平成25年度の目標であった「概ね月2回の更新」を達成し、特にホームページ出前研修を実施した学校において更新頻度の向上が見られた。また、メール配信においては、竜巻、台風等の自然災害時において緊急連絡手段として有効に活用され、保護者の登録率も向上している。 ・設定等の困難さから活用が図られていない状態である、校務支援ツールにおける週案作成機能や成績処理機能は、その有効活用が課題である。今後は、メーカーのサポート案内を周知するなどし、活用を促進していく。		
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・各学校に対するホームページ更新の啓発および更新の技術的支援を積極的に行った。平成24年度にホームページ出前研修会を実施した学校において、ホームページの更新頻度が大きく向上していることから、平成25年度は、年度当初の早い時期に各校へ出前研修の開催連絡を行い、夏季休業等も活用し、より多くの学校においてホームページ出前研修会を開催した。さらに、すべての学校において、概ね週1回以上更新の目標を設定し、学校ホームページの充実を図った。 ・校務支援ツールの一層の有効活用を図り、学校と教育委員会間、各学校間の情報の共有による教育の情報化、校務の効率化を一層進める。また、データ送受信の際のルールを検討し、共通理解を図ることで円滑な運用を促進する。 ・学校系ネットワークにおけるファイル管理やコンテンツ管理の整備、教材データ等の掲載を進め、全校でデータを共有し、児童生徒の学力向上に資するコンテンツの充実を図った。		

（基本目標 1）生きる力を育む学校教育を進める

施策の方向 4 保護者・地域との協働を進める

● 地域に根ざした特色ある学校づくり 1-4-(1)

重点的な取り組み 22

学校応援団の推進

教 育 教 育
内部評価 外部評価

B

—

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）	担当課所	指導課
重点的な取り組み 22	★ 学校応援団の推進	
○ 学校応援団活動の活性化(400万円) ・学校応援団づくり推進委員会の開催 ・学校応援コーディネーター養成研修会の開催 ・学校応援コーディネーター交流会の開催 ・学校応援団実践発表会の開催		

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・学校応援団を推進し、地域全体で子どもを育てることは、学校・家庭・地域の連携を示した教育基本法第13条（学校、家庭および地域住民等の相互の連携協力）および越谷市教育振興基本計画の趣旨に合致している。
充実度・満足度	○	・市内小中学校全校に学校応援団が組織され、各学校では特色ある活動が展開されている。地域の教育力を活用して子どもたちに豊かな学びを保障し、「生きる力」の育成を図る体制が確立されつつあり、さらに今後の活動の充実が期待される。
将来性	◎	・学校応援団の活動は、児童生徒を健やかに育むために学校・家庭・地域が連携協力して取り組む活動である。三者の強い絆のもと、地域ぐるみで子どもを見守り支えていくことにより、子どもたちが豊かに生きる力を育むことができる。
社会公共性	◎	・子どもたちを健やかに育むため、学校・家庭・地域が一体となり、地域全体で教育に取り組む本事業は、地域の人々との交流が深まり、地域の教育力が向上するとともに、ボランティアの方々の自己実現を図ることができる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・平成25年度は事業説明会および「越谷市学校応援団づくり推進委員会」（2回）を開催した。講師を招聘しコーディネーター交流会や実践発表会を開催し、各学校の具体的な取り組みについて情報交換を行い共有することができた。「安全・安心」をテーマに防災体制の充実を図る研修会では、「学校と地域が連携した防災教育・防災訓練～主体的に行動する態度の育成～」と題した講演会を開催した。 ・平成25年度に学校応援団会議を3回以上開催している学校は100%に達し、市内小中学校における学校応援団でボランティアの参加人数は、約9,000人となり、学習支援、環境整備への支援、安全・安心の確保への支援、学校行事への支援等、各学校の実態に合わせた、特色ある取り組みが実践されている。また、年度末に各学校の特色ある取り組みを「越谷市学校応援団づくり推進委員会事業報告書」として冊子にまとめ、各学校や学校応援コーディネーターへ配付し、各学校の実践を広めている。 ・課題としては、各学校を取り巻く地域の状況、人材確保の状況および各学校の学校応援団に期待するもの等が異なるため、各学校の組織や活動状況、ノウハウの蓄積に差がある。そのため、各学校の取り組みについて情報交換を行い、ノウハウを共有し活動の充実を図る。また、各学校のコーディネーターやボランティアの人材確保が課題となっている。 ・平成27年度からは、中核市への移行に伴って県の補助金が対象外となるため、財源の確保が課題となっている。		
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・今年度、新たに研究指定を行った2校による学習支援活動の研究成果を市内に広めていく。また、学校応援コーディネーター交流会や実践発表会を開催し、特色ある学習支援活動の実践報告および各校の課題解決に向けた取り組みについての情報交換を実施した。		

(基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

施策の方向1 生涯を通じた学習活動を推進する

推進体制の充実 2-1-(1)

重点的な取り組み 23

市民との協働による推進体制の充実

教 育 教 育
内部評価 外部評価

B

—

学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-(2)

重点的な取り組み 24

ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実

B

ABB

青少年の健全育成の推進 2-1-(3)

社会教育における人権教育の推進 2-1-(4)

重点的な取り組み 25

人権教育推進事業の充実

A

—

図書館の充実 2-1-(5)

重点的な取り組み 26

図書館機能の充実

B

—

重点的な取り組み 27

図書館システムの活用

B

AAA

重点的な取り組み 28

子ども読書活動の推進

B

—

重点的な取り組み 29

中央図書室の整備

B

—

科学技術体験センターの充実 2-1-(6)

重点的な取り組み 30

学校や産業界との連携

B

ABA

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 23		★ 市民との協働による推進体制の充実	
○ 生涯学習推進体制の見直しによる総合的な推進体制の構築 ・既存の審議会等の整理統合 ・市民組織設立への支援		新規	

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・教育振興基本計画の理念に基づき、社会全体で教育の向上に取り組むため、市民との協働により生涯学習の推進体制の充実を図る。
充実度・満足度	○	・市民との協働で生涯学習事業を実施していくことにより、多様化する市民の学習ニーズに的確に対応している。
将来性	◎	・市民との協働で生涯学習を推進することにより、多様化・高度化する学習ニーズに対応することができる。 ・市民の自主性を尊重しながら目標の達成にむけ協働することで、市民一人ひとりの自己実現への貢献等につながり、生涯学習社会の実現を図ることができる。
社会公共性	○	・市民との協働により生涯学習事業を推進することは、市民が必要とする学習の機会を提供することや、市民が学んだ知識を地域やまちづくりに生かすことにつながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・効率的かつ効果的な生涯学習の推進体制を構築するため、生涯学習の推進に関わる複数の審議会等（社会教育委員会、公民館運営審議会、家庭教育推進協議会、生涯学習推進市民委員会）を整理統合し、社会教育および家庭教育、その他生涯学習の推進について調査審議する教育委員会の附属機関として、生涯学習審議会を設置した。 ・広範かつ多様な領域で行われる生涯学習に関して、効率的かつ効果的に審議いただけるよう運営していく。 ・生涯学習審議会で審議いただく、生涯学習に関する取り組みや事業内容を情報提供し、計画・施策に関する意見をいただき、今後の計画策定に生かしていく。 ・生涯学習の推進体制の見直しにより、人材育成を目的とする講座をきっかけに、市民組織が設立された。 ・市民との協働で実施している生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学は、参加する側から企画する側に参画できる仕組みとし、学んだ成果を地域づくりに生かす生涯学習社会の推進を図っている。		
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・生涯学習フェスティバルにおいては、地域の大学生が企画の段階から参画して事業を実施し、人材の育成と幅広い世代を対象とした事業を実施した。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 24		★ ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実	
○ 各種学級・講座等の開催（1,407万9,927円） ・生涯学習フェスティバルの開催 ・地区センター・公民館における各種学級・講座の開催			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・生涯学習の拠点施設として地区センター・公民館で事業を実施し、ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実を図ることは、教育基本法における生涯学習の理念に合致している。
充実度・満足度	◎	・事業の開催にあたっては、関係委員、関係団体と協議のうえ決定し、市民ニーズを踏まえながら実施している。
将来性	◎	・事業の開催にあたっては、参加する側から、企画する側に参画できるような取り組みも進めており、将来に向けた人材の育成を図っている。また、学んだ成果を地域づくりに生かす生涯学習社会の推進という観点からも期待できる。
社会公共性	○	・ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実を図ることにより、学ぶことの楽しさを知り、心豊かな生活につながることを期待できる。また、主体的に学ぶ人が増えることは、社会全体の教育力の向上と、地域社会の発展につながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・乳幼児期・少年期・青年期・成人期・高齢期別の学級・講座をはじめ、生涯学習フェスティバル、こしがや市民大学、IT講習会、リーダー・ボランティア養成講座、子育て講座など、生涯学習の拠点施設である地区センター・公民館を中心に、ライフステージ・ライフスタイルに対応した各種学級・講座を開催することで、市民の多様なニーズに的確に対応するとともに、市民が自主的・主体的に生涯学習活動に参加できるよう学習機会の充実に努めた。 ・生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学は、参加する側から企画する側に参画できる仕組みとし、市民が主体となって生涯学習活動ができ、学んだ成果を地域づくりに生かす生涯学習社会の推進を図ることができている。 ・青年期を対象とした各種講座事業とその参加者が少ないため、青年期の事業参加と活性化が図られるよう対策を講じることが必要である。 ・今後は、地域の学生と協力し事業を実施するなど、青年の意見を取り入れながら、青年が参加しやすいような取り組みを多く展開していくよう努める。		
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・生涯学習フェスティバルにおいては地域の大学生が企画の段階から参画して、人材の育成と幅広い世代を対象とした事業を実施した。 ・さらに、公民館事業では、こしがやミュージックフェスタにおいて地域の高校生が企画の段階から参画して事業を実施し、青年期の事業参加と活性化のための取り組みを行った。		

平成26年度 教育外部評価結果

【平成25年度重点的な取り組みにおける点検評価表】

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】		
本事業は、多様化・高度化している市民の学習ニーズを的確に捉え、市民が自主的・主体的に生涯学習活動に参画できるよう企画・実施がされている。とりわけ、「生涯学習フェスティバル」は、市民が主体的となってライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な生涯学習活動が行われている。24の事業が実施されていることは大きく評価されるものである。 また、公民館等で開催されている事業については、地域の特質を生かしながら「乳幼児期・少年期・青年期・成人期・高齢期」別に、参加意欲が持てる開催内容の検討や参加可能な日時の設定などに努めている。 課題である青年期の事業参加・活性化については、青年の興味関心のニーズ把握やグループでの参加推進など進めることも考えられる。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	B
【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】		
生涯学習の拠点施設である地区センター・公民館での様々な学級・講座や、市全域を対象として行う生涯学習フェスティバル、市民大学、ボランティア養成講座等々、様々な事業を積極的に実施しており、生涯学習社会の実現を目指す本市教育行政の基本理念の実現に努めていることは、十分評価に値する。 また、事業の実施にあたって、参加者側の企画参加を積極的に導入し、とりわけ、学生・青年たちの参加を努めて取り入れるなど、市政の基本理念である市民参加・協働を重視する姿勢は高く評価できる。 ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実を図ることは、個人レベルでは、学ぶことの楽しさを知り、心豊かな生活につながるが、さらに、より良い市政の実現、あるいは市内の各地区における健全なコミュニティの形成に向けて役立つ「市民学」ともいうべき講座や自治基本条例が目指す「市民主体の自治のまちづくり」に向けたリーダー養成講座等を一層充実していくなど、学習成果を地域に生かす手だてを講じていくことも大切なことである。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	B
【文教大学教授 手嶋 將博 氏】		
地区センターや公民館における年代別の様々なニーズを踏まえた学級や講座のほか、「こしがや市民大学」や「生涯学習フェスティバル」の取り組みでは、参加する側から企画する側へ回って参画することができるという、市民が自主的に生涯学習活動に参加できる学習機会として実施されており、成果を上げている。 課題としては、青年期を対象とした各種講座事業とその参加者が少ないことから、こうした青年期層の事業参加の活性化が必要ということが、教育内部評価から挙げられているが、ここでいう「青年期」の範囲が16歳から30歳までとかなり幅広く、高校生中心の10代後半、大学生や就職して数年の20代前半、仕事に定着してきて結婚し家族を持ち始める20代後半の興味関心の方向は、それぞれ異なったものになると考えられる。したがって、この年代の区分をもう少し細分化して、それぞれの層からのニーズを拾ってみると、よりライフステージにマッチした事業の提供が行えて、参加者の増加や活性化が図れるのではないかと考えられる。		

教育外部評価を受けての対応等（Action）
・市民が主体的に学んだ、その学習成果を地域社会に生かすことができるよう引き続き検討を行っていく。具体的には、仲間づくりや活動団体の仲間同士のコミュニケーションを深める方法を取り上げたリーダーボランティア養成講座や、学び合いの成果が共有できる事業を生涯学習フェスティバルに取り入れるなど、学習活動の広がりや大切にし、生涯学習を通して市民との協働によるまちづくりをめざしていく。 ・青年期を対象とした各種学級講座事業については、高校生・大学生・社会人等の区別アンケートの実施により、ライフステージ・ライフスタイルに応じたニーズの把握に努め、多様な学習機会の充実を図っていく。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 25	★ 人権教育推進事業の充実		
○ 人権・同和教育の普及・啓発（252万8,672円） ・人権・同和問題講演会の開催 ・地区センター・公民館における人権教育推進事業の実施			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・地方公共団体は、人権教育ならびに人権啓発の推進に関する法律第5条の規定により、人権教育に関する施策を策定し、実施する責務を有している。
充実度・満足度	◎	・専門的知識を有する方を講師にした学習講座や人権教育の指導者を養成するための講座など、事業内容に工夫を凝らし、充実した施策となるよう展開している。
将来性	◎	・いじめや差別の発生を防ぐとともに、人権問題を自分自身の問題として捉える感覚を身に付けられるよう、人権問題に関する学習の機会を継続して提供する必要がある。
社会公共性	◎	・人権教育推進事業は、差別や偏見のない社会づくりのための事業であり、継続して実施することで、家庭や地域など社会全体の教育力や人権感覚の向上につながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）		教育内部評価	A
・人権・同和問題講演会は、越谷市人権教育推進協議会、越谷人権擁護委員協議会越谷部会との共催により、社会教育関係団体をはじめ、企業、学校教育関係者、一般市民など、多くの参加者から高い満足度を得られ、効果的な事業を実施することができた。 ・埼葛人権を考えるつどいでは、住民の人権意識の高揚と正しい理解を図ることを目的に、埼葛12市町の教育機関や団体など多くの方の参加のもと、地域間の交流を通じて広域的な人権教育の推進を図ることができた。 ・地域住民への人権教育の一環として、地区センター・公民館を活用し、全地区において家庭教育学級に人権学習講座を組み入れ、さらに、高齢者や女性を対象とした学習講座を開催し、幅広い世代に対し学習機会を提供することができた。また、中学生に対しては、人の命や権利を大切にする心を育てるための講演を開催し命の尊さについて考える学習機会を提供しており、世代や対象者に合わせた効果的な事業を実施することができた。 ・受講者が学習で得た知識を地域に広められるよう、人権教育指導者養成のための講座を開催した。 ・今後も同和教育をはじめとする様々な人権教育および啓発活動を推進し、差別意識の解消に努める。			
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・高齢者の人権、女性の人権、子どもの人権、障がい者の人権など、幅広いテーマの講座を開催し、市民が人権問題の正しい理解と認識を深めることができるよう人権教育を推進し、差別意識の解消に努めた。			

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	図書館
重点的な取り組み 26		★ 図書館機能の充実	
○ 歴史的資料の整理保存（315万3,046円） ・市史専門委員の委嘱 ・市史編さん時における未整理資料の整理と目録化 ・中性紙封筒・中性紙保存箱等による資料保存 ・資料のくん蒸 ・資料のデジタル化による保存と活用の準備			
教育施策の検証（Check）			
的確性	◎	・図書館法第3条（図書館奉仕）において、図書館が留意して収集しなければならない資料の筆頭に規定されている郷土資料・地方行政資料について、歴史的な資料として整理し、保存していくことは重要であり、公立図書館が担うべき基本的な役割といえる。	
充実度・満足度	○	・現在、専任の市史専門委員を配置し、資料の整理と保存対策に取り組むことで、地域に唯一無二の貴重な歴史的資料の散逸や劣化防止に努めているが、今後においては、歴史的資料の利用の推進に向けたさらなる取り組みが必要となる。	
将来性	◎	・目録の整理、埃・虫・カビへの対策、酸性紙劣化対策等を継続して行うことで、デジタル化による資料公開を含めた収集資料の利用の推進が可能となり、市民・地方史研究者の研究等に寄与することが期待できる。	
社会公共性	◎	・市民の共有財産である歴史的資料については、貴重な文化遺産として将来に継承するために整理し、保存を行うことで、地域固有の情報発信が可能となる。所蔵資料のデジタル化による公開を含めた利用の推進に向けた取り組みは、市民の郷土に対する理解と愛着を育むうえで大変重要であり、地方史の研究にも大きく貢献することができ、社会公共性において大変意義があるものと考えられる。	
進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）		教育内部評価	B
・昭和63年4月に、当時の社会教育課から市立図書館へ、市史に関する事務事業が移管されたという経緯がある中、市史編さん事業において収集した膨大な資料の内、整理済みの資料については、利用のための目録化を進め、昭和62年10月に『越谷市近現代資料目録』が、平成元年3月に『越谷市諸家文書目録』が、平成14年3月には『越谷風土記』がそれぞれ刊行されてきている。 ・しかし、未整理・追加資料が数多くあり、これらの整理を進め目録掲載内容を更新する必要があるため、平成21年4月1日から非常勤特別職の越谷市市史専門委員を2人配置し、市立図書館で保管している歴史的資料の整理と保存対策にあたってきたところであり、基礎的な資料整理という点においては、一定程度の進捗が図られている状況にある。 ・こうした中、今後においては、貴重資料のデジタル化による保存と公開を含め、より多くの方々にさらなる情報発信をしていけるような仕組みづくりが必要となっているところである。また、生涯学習課文化財係等の庁内の関係部署や、博物館の機能を有する関係機関との連携協力を進め、資料の保存対策や活用の促進を図るための協力体制を強化することも必要となる。 ・さらに、将来的には、文化財担当の組織との一体化等を図るとともに、保存・展示等の機能を持つ施設整備をしていくことが求められるところである。			
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】			
・資料の劣化防止のため、資料を「保存用中性紙封筒」に封入し光・埃などから保護し、さらにそれを「保存用中性紙保存箱」に入れることで二重の防護対策を施してきており、また、簿冊（冊子体）資料については、小型資料保存ケース（中性紙素材）に収納する保護対策を実施している。なお、平成23年度からは、劣化のおそれのある貴重資料について、殺虫・殺菌のために薬剤によるくん蒸を施し、劣化を抑制する対策を講じてきている。今後においては、順次、写真資料の整理にも着手し、資料の整理と保存を進めるとともに、その活用について検討を加えていく。 ・より多くの方々への情報発信の取り組みの一つとして、平成24年3月からは、市史専門委員による企画で、市立図書館のエントランスホール内の展示ケースに、月替わりでのテーマ展示を行ってきている。 ・現時点における資料の保存場所は、これまでの経緯から市立図書館の閉架書庫を活用しており、資料の保存環境としては好ましくない状況にあり、本来的には、歴史的資料専用の保存施設の整備が必要とされるところであるが、狭あい化という状況の改善策として、現行の閉架書庫の一部の資料を平成26年9月にオープンする新南部図書室に移管する措置を講じたところである。 ・なお、資料のデジタル化による保存と活用については、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの動向等を踏まえ、平成27年度に行う図書館システムの更新にあわせ検討をしていく。			

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	図書館
重点的な取り組み 27		★ 図書館システムの活用	
○ 図書館システムの活用による利便性の向上（4,377万5,459円）		拡 充	
・本館と北部・南部・中央の各図書室がネットワーク化された一体的・効率的なサービスの提供 ・蔵書検索の効率化、CD・DVDを含む図書館資料のインターネット予約 ・ブックディテクションシステム（持ち取り防止装置）と連動した自動貸出機の運用（中央図書室） ・参考調査室の情報端末にデータベースやプリント機能を追加することによる、調査支援機能の充実（本館）			
教育施策の検証（Check）			
的確性	◎	・生涯学習の一環である図書館サービスを提供していくためには、コンピュータによるオンラインネットワークシステムの活用が不可欠である。	
充実度・満足度	○	・図書館システムを活用することによって、利用者の利便性の向上と図書館運営の効率化に大きく寄与している。	
将来性	◎	・現システムの機能を強化することにより、業務処理のさらなる効率化と図書館サービスのより一層の向上が見込める。	
社会公共性	◎	・インターネットの普及はめざましく、社会・文化・経済活動等あらゆる分野の基盤として利用され、生活に必要不可欠な存在になっている。このような中で、図書館システムは情報処理機能が優れており、社会公共性においても大変意義があるものと考えられる。	
進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）		教育内部評価	B
・システムを活用し、図書等を適切かつ効率的に管理することにより、利用者の利便性の向上とともに、事務処理の効率化と経費節減も実現できている。 ・中央図書室においては、資料にICタグを装備し、持ち取り防止装置であるブックディテクションシステム(BDS)と自動貸出機を設置しており、蔵書点検での不明資料数は、BDS未設置の図書館・図書室よりもかなり低く抑えられている。また、利用者自身が操作を行う自動貸出機での貸出冊数は全体の約13%となっており、予約資料と視聴覚資料(CD・DVD)が利用できないという制約はあるものの、サービスの効率化に一定程度寄与しており、個人情報に配慮されたサービスを提供することができている。しかし、さらなる利用率の向上が必要であるため、今後、システムの改善や利用者への周知等に努めていく。 ・こうした中、平成26年9月に移設する南部図書室においても、資料にICタグを装備し、BDSと自動貸出機を設置することとしており、今後においては、本館機能を担う市立図書館にも導入することが必要とされる。 ・インターネット予約件数は、前年度比23,932件(12.3%)増の217,907件となっている。この件数は年々増加しており、システムの活用により、利用者の利便性の向上等が実現できている。しかし、事務処理の負担増の要因にもなっており、予約資料受け渡しシステムの導入等により、事務負担の軽減と利用者の利便性のさらなる向上を図っていくことが必要とされる。 ・システムの活用と機能強化により、図書館サービスの向上に大きく貢献しているところではあるが、高度情報化社会に対応した情報センターとして、より積極的に市民ニーズの多様化・高度化・専門化に役立てていくため、電子書籍の提供や資料のデジタル化等の課題に取り組み、引き続き、市民の生涯学習環境のさらなる充実を図ることができるよう、図書館システムの機能強化と改善を進めていく。 ・なお、データベースの追加については、本館に加え、中央図書室においても実施し、調査支援機能の充実を図ることができている。			
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】			
・平成24年6月にオープンした中央図書室では、資料のIC化を図り、BDSと自動貸出機を設置することによって、資料管理の充実や、迅速かつ効率的なサービスの提供を図ることができている。このことから、平成26年9月に移設する南部図書室においても、BDS等を設置することとしている。 ・平成25年度のインターネットとデータベースによる情報提供の件数は、市立図書館が2,189件、中央図書室が6,179件となっている。高度情報化社会に対応した情報センターとして、迅速に情報提供を行う機能の充実を図るため、平成25年度においては、本館と中央図書室のデータベースを追加したところであるが、さらに、平成26年9月に移設する南部図書室に利用者用のインターネット・データベース端末を設置することとしている。 ・また、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの動向等を踏まえ、平成27年度に行う図書館システムの更新にあわせ、市立図書館における利用者用のインターネット・データベース端末を増設することについて検討している。 ・従来から図書・雑誌のみであった予約サービスについては、視聴覚資料(CD・DVD)も、資料の充実にあわせ、平成24年11月からサービスの対象とし、利用者の利便性の向上等に努めている。 ・システム化の推進にあわせ、いわゆるデジタルデバイド(情報格差)の問題に対応するため、平成26年4月から予約資料の取置期限を10日間から7日間に短縮し、図書館サービスの利便性と公平性のバランスを図っている。			

平成26年度 教育外部評価結果

【平成25年度重点的な取り組みにおける点検評価表】

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】		
本事業は、市民の多様化する読書ニーズに応え、高度情報化社会に対応した「地域の知の拠点」としての役割を十分に果たしており、極めて有意義であるといえる。図書館システムを活用し、インターネット予約数の増加が見られていることは、図書等の適切な管理により利便性が向上したことが評価されるものである。 今後も、市民ニーズの高度化・専門化に応えられるよう、一層の図書館システムの機能の向上を期待するところである。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】		
高度情報化社会、知識基盤社会に対応した情報センターとしての図書館の役割がますます重要さを増している中、越谷市の図書館行政は、本館（市立図書館）と各図書室（北部・南部・中央図書室）とのネットワークシステムによる一体的・効率的なサービスや、新しい発想による図書室の新設・充実など、他市に誇れる先進的な取り組みを行っているとは評価できる。 とりわけ、一昨年開設した中央図書室に続き、先日、移設してオープンした南部図書室は、その機能・施設内容・サービスにおいてすばらしいの一語に尽きる。 これらは、図書館システムを強化・充実することによる、図書館サービスのより一層の向上と、図書館運営のさらなる効率化といった、一石二鳥の取り組みといえる。 今後は、子どもを含めた生涯学習の視点から、学校図書館と市立図書館本館や各図書室とのより緊密な連携、すなわち、情報管理をはじめとする緊密なネットワークの充実によるサービスの向上、そして、願わくば、学校教育に支障をきたさない範囲での、学校図書館の地域開放による生涯学習への活用も検討して欲しい。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check－Action）	教育外部評価	A
【文教大学教授 手嶋 將博 氏】		
図書館システムに関しては、本館および北部・南部・中央の各図書室を結んだネットワークシステムにより、より効率的なサービスを提供できている。また、過去の点検評価の指摘も踏まえて、資料のＩＣ化によるＢＤＳ（持ち去り防止装置）や自動貸出機の設置、蔵書検索の効率化、ＣＤ・ＤＶＤも含めた図書館資料のインターネット予約（前年度比１２．３％増の２１７，９０７件）等の、より利用しやすいシステムへの改善も順次進められており、地域の総合的な情報メディア機関として重要な役割をもつ図書館の利便性の向上に努めていることがうかがえる。 今後も、地域の人々がだれでも気軽に使える情報センターとして、質・量ともに一層充実した図書館システムの構築を希望する。		

教育外部評価を受けての対応等（Action）
・これまで機能強化と改善を進めてきた現在の図書館システムが、本館と北部・南部・中央の各図書室をネットワークで結び、一体的・効率的なサービスを提供するなど、高度情報化社会に対応したものであるとの外部評価を得たことは、望ましいところであるが、引き続き、市民の生涯学習環境のさらなる充実を図ることができるよう取り組んでいく。 ・特に、中央図書室の開設や南部図書室の移設に際して、資料のＩＣ化を図り、ブックディテクションシステムと自動貸出機を導入したことが、図書館運営の効率化やサービスの向上に大きく寄与しているとの評価を受けたことから、平成２７年度に行うシステムの更新にあわせ本館機能を担う市立図書館へ導入することを検討していく。 ・また、市民の利便性の向上を意識した図書館システムの構築と、「地域の知の拠点」としての図書館サービスの充実を図るため、予約資料受け渡しシステムの導入や、歴史資料のデジタル化と国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの利用等について、検討を加えていく。 ・さらに、全市的でより身近な図書館ネットワークの構築をめざし、地区センター・公民館や学校図書館等の関連施設との連携のあり方について調査研究を加えていく。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	図書館
重点的な取り組み 28		★ 子ども読書活動の推進	
○ 各種講座等の開催による家庭・地域・学校等における読書活動の推進（20万1,220円） ・学校図書館運営ボランティア等の人材育成を目的とする講座等の開催（児童文学講座Ⅰ・児童文学講演会） ・「親子で楽しむ絵本とわらべうた」という内容の親子を対象とする講座の開催（児童文学講座Ⅱ） ○ 学校等との連携と子どもが読書に親しむ機会の提供 ・調べ学習への資料提供や、図書館見学の実施 ・地区センター・公民館等への配本や、すべての学童保育室への移動図書館の巡回 ・地域家庭文庫や学校図書館運営ボランティア等の協力による、保育所・小学校などにおける「読み聞かせ」等の実施 ・本館や北部図書室・中央図書室における「おはなし会」等の開催 ・保育所・小学校等への児童書・絵本等の所管換えの実施 ・ブックリストや夏休み図書館利用案内等の配付			
教育施策の検証（Check）			
的確性	◎	・子どもの成長過程で、読書の果たす役割は極めて重要であり、子どもたちが、あらゆる機会とあらゆる場所において豊かな読書活動を自主的にできるよう、そのための環境の整備・充実を図ることは必要である。	
充実度・満足度	○	・市立図書館と小中学校をはじめとする関連施設における読書環境の整備・充実を図ることにより、子どもの読書活動が着実に推進されている。	
将来性	◎	・学校図書館支援員が小中学校全校を巡回し、司書教諭や学校図書館運営ボランティアとの連携等を行うことにより、学校図書館を活性化することとあわせ、本館である市立図書館において、放課後に実施する「おはなし会」や、絵本やわらべうたを通して乳幼児期における親子のふれあいを育む「ちびうさちゃんのおへや」・「うさこちゃんのおへや」を開催することなどにより、子どもの読書活動のさらなる推進が期待できる。	
社会公共性	◎	・子どもの読書離れが指摘される中、子どもが本に対する興味と関心が持てるよう、学校生活をはじめとする各年齢層における読書環境の整備・充実を図ることは、大変意義があるものと考えられる。	
進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）		教育内部評価	B
・すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境整備を図るため、平成21年3月に「越谷市子ども読書活動推進計画」が策定され、各関連施設で子どもの読書活動が推進されている。市立図書館でも、この計画に基づき、「子ども読書の日」にちなんだ行事の開催や、小中学校をはじめとする関連施設との連携強化等に努めてきた。 ・具体的には、引き続き、人材育成を目的に、学校図書館運営ボランティア等を対象とする講座等を開催するとともに、調べ学習への資料提供や、図書館見学、中学生の職場体験活動の受け入れ、夏休みに向けての図書館利用案内の配付等を実施してきている。 ・また、北部図書室と中央図書室における「おはなし会」や、親子のふれあいを育み、絵本とわらべうたのすばらしさを伝えていくための0・1歳児と保護者を対象とする「ちびうさちゃんのおへや」を平成24年の秋から新たに開催するとともに、子どもの読書環境のさらなる充実等を図るために、平成25年7月からは、移動図書館車を活用し小中学校への団体貸出に伴う図書配送サービスを実施することとした。 ・また、平成25年度から、新たに東越谷小学校の低・中・高学年と特別支援学級へ、学期ごとに団体貸出を実施することで、学校・学校図書館との連携をより一層深めたところである。 ・これらの取り組みは、概ね好評であり、着実に子ども読書活動の推進に寄与しているところであるが、さらなる事業の展開をしていくためには、地域家庭文庫や学校図書館運営ボランティア等の、いわゆる「市民力」を生かした取り組みの充実が必要とされる。 【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・0・1歳児と保護者を対象とする「ちびうさちゃんのおへや」は、1回あたりの参加者数が、25組・50人を超える盛況ぶりとなっているため、子育て支援機能としても大きく貢献することができている。なお、参加者数がさらに多くなった場合には、受け入れの会場や募集の方法等について検討をしていく。 ・北部図書室と中央図書室における「おはなし会」については、参加者数がひとけたにとどまっているため、さらなるPR等に努めていく。また、図書館職員による実施では、勤務ローテーションの制約等の点から、需要が見込める土曜・日曜日での開催が困難であることから、今後は、新南部図書室の「こども図書室」の活用も含め、地域家庭文庫や学校図書館運営ボランティア等の、いわゆる「市民力」を生かした事業展開について検討をしていく。 ・移動図書館による配送サービスについては、司書教諭等の負担軽減にも寄与しており、今後も利用拡大に向けたPR等に努め、サービスを継続していく。			

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	図書館
重点的な取り組み 29		★中央図書室の整備	
○ 計画的な蔵書等の充実（1,815万9,732円） ・ビジネス支援・子育て支援・課題解決支援等の機能を持たせ、平成24年6月1日にオープンした、中央図書室の計画的な蔵書等の充実を図ることによる、サービスのより一層の向上			
教育施策の検証（Check）			
的確性	◎	・市民の学習ニーズに応えることを目的に、越谷市教育振興基本計画の主な取り組みとして位置付けられており、利便性の高い場所においてライフステージにあわせた資料の充実を図ることは、対象者の学ぶ機会の充実につながる。	
充実度・満足度	○	・利便性の高い駅前において、図書・雑誌・CD・DVD等を無料で借りることができ、また、個人でもグループでも利用することが可能であることから、利用者の満足度は高いといえる。しかし、現時点での資料数は、決して十分なものではないため、可能な限り早期に蔵書等の整備を図ることが求められる。	
将来性	◎	・社会状況の変化に伴い、市民の要求する情報は多様化・高度化・細分化しており、利便性の高い場所においてそれに応じた適切な資料を提供することで、市民の生活をより良い充実したものとするができる。	
社会公共性	◎	・基本的人権としての市民の知る権利を保障する役割を担うことから、社会公共性において意義のある施設といえる。	
進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）		教育内部評価	B
・市民活動支援センターの機能の一つとして、平成24年6月1日に中央図書室がオープンした。 ・開設時は、約30,000冊の蔵書冊数であったが、平成25年度末には57,391冊となり、計画的な蔵書の充実を図ることができた。 ・こうした中、貸出冊数は、平成24年度においては10か月間で261,258冊、平成25年度では362,560冊となっており、比較的好調といえるが、貸出中の資料もあわせると80,000冊程度の蔵書が可能であることから、引き続き、社会の情勢を踏まえつつ、利用者へ有用な資料・情報の提供ができるよう蔵書の充実に努め、サービスのより一層の向上を図ることが必要である。 ・インターネットおよびデータベースによる情報提供については、平成24年度においては10か月間で3,122件、平成25年度では6,179件の利用があり、大幅に増加しており、今後も利用増が見込まれる状況である。なお、こうした状況を踏まえ、本館とあわせ、中央図書室においてもデータベースの追加をしたところである。 ・資料にICタグを装備し、ブックディテクションシステムを導入したところ、蔵書点検において、不明資料がかなり少なかったことから、設置の目的を十分に果たしているといえる。また、自動貸出機での貸出冊数は、約46,000冊で、全体の約13%となっており、予約資料と視聴覚資料（CD・DVD）が利用できないという制約はあるものの、サービスの効率化に一定程度寄与している。しかし、さらなる利用率の向上が必要であるため、今後、システムの改善や利用者への周知等に努めていく。			
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】			
・越谷駅前の便利な立地に加え、開室時間が21時半までという長所を生かし、潜在的な利用者を含めた市民のニーズを把握し、将来的な読書ニーズにも対応できるよう、引き続き、計画的な蔵書等の充実を図っていく。 ・ICタグ装備と、ブックディテクションシステム・自動貸出機の導入の効果が、概ね期待したとおりのものであったことから、平成26年9月1日にオープンする新南部図書室でも同様に取り組むこととしており、さらに、現在、本館機能を担う市立図書館へ導入することについて検討を加えている。 ・図書室での「おはなし会」に加えて、5階の市民活動支援センターでも、「読み聞かせ」を含めた子育て支援の催し物が行われたり、イベント開催のときには、関連する図書を紹介するなど、複合施設であることのメリットが発揮されていることから、今後の施設整備においても、複合化の視点で検討をしている。 ・生涯学習時代にふさわしい知の拠点として、今後も、「市民にとって真に役立つ図書館」を常に意識した運営と、施設整備に努めていく必要があることから、新南部図書室においては、視聴覚資料（CD・DVD）の新規整備や、子育て支援機能の強化を図るための「こども図書室」の設置、さらには、飲食が可能な「くつろぎ空間」の確保など、本市の図書館機能のより一層の充実を図るための取り組みを行うこととしている。			

過去に実施した教育外部評価の結果 (Check - Action) 【平成25年度外部評価実施】**評価基準**

A：十分な成果が得られている・課題はない
C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある

B：一定の成果が得られている・少し課題がある
D：成果が得られていない・大きな課題がある

【文教大学教授 会沢 信彦 氏】 教育外部評価：A

市民活動支援センターの機能の一つとして、平成24年6月にオープンした中央図書室は、越谷駅前という便利な立地にあること、本市として初めてDVDを整備したことをはじめサービスの充実に努めたことなどから、利用者数も着実に増加している。ブックディテクションシステム（持ち去り防止装置）や自動貸出機を設置するなど、サービスの効率化を図っていることも評価できる。

また、子育て支援が社会の重要な課題となっていることを踏まえ、「子育て支援コーナー」を設けたことは特筆に値する。今後は、蔵書や視聴覚教材全般はもとより、このコーナーのより一層の充実に努めることが期待される。

【埼玉県立大学教授 石田 美清 氏】 教育外部評価：A

図書館の充実として、「駅近・立寄型」の「中央図書室」を設け、市民のニーズの多様化、高度化、専門化に対応している。市民の「充実度・満足度」は高いと思われる。利用者は17時以降が多くなることであったが、実際に17時前に訪れてみると満席で混雑状態であった。CD・DVDの充実とともに、さらに施設の拡充が求められる可能性もあり、市民のニーズに併せて将来性が期待される。

【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】 教育外部評価：A

昨年度から、市民活動支援センターに併設した形で「中央図書室」を新設したことは、越谷市の図書館行政としては大ヒットといえる。

最近、新聞・テレビ等のマスメディアでは、生涯学習時代にふさわしい「知の拠点」としての公共図書館の存在価値が再認識され、公共図書館の果たす役割を根底から見直し、市民のための新しい図書館への再構築が模索されている中、このたびの越谷市における新しい発想による「中央図書室」の設置は、市民にとって真に役立つ図書館として、多くの市民から大変喜ばれている。

特に、駅前という利便性の高い場所に設置したという利点を生かし、市立図書館本館との役割分担を前提に、新しい機能を持った図書室としてスタートさせたことは画期的といえる。

そして、その具体的なサービスとして、市民の読書ニーズに対応した新しい図書の整備、市民活動や子育て支援等のニーズに特化したコーナーの設置のほか、視聴覚資料の整備の一環として、これまで視聴覚資料がなかった各図書室や、CDの需要に対して十分対応できず、またDVDの所蔵がなかった市立図書館本館の機能を補う形で充実するとともに、これらの視聴覚資料を市内各図書室でも借りられるようにするなど、図書館サービスの公平性と利便性を向上させたことは大いに評価できる。

それに加えて、貸し出し窓口での利用者への対応は、さすが指定管理者である民間ならではの親切かつ迅速・適切で、利用するたびに、その心のこもった対応ぶりには身をもって感銘し、心から感謝している。

今後は、市全体の図書館ネットワークを前提にしながら、オーソドックスで総合的な市立図書館本館や身近に利用できる各図書室とは趣きを異にした、今日的な新しい発想によるアップデートな中央館的機能を持った図書室を指向し、最新の資料を整備するとともに、ビジネス支援・子育て支援や、市民活動支援センターとの関連の深いコミュニティ育成支援等の課題解決支援や特定のニーズに対応した図書サービスなどの機能にシフトして資料の整備を行うほか、需要の高いCD・DVD等の視聴覚資料の一層の整備・充実を図ることを期待する。

過去の教育外部評価を受けての対応等の実績報告 (Action)

・市民の読書ニーズに対応した新しい図書等を計画的に整備することにより、平成24年6月1日のオープン時に30,442冊であった蔵書冊数が、平成25年6月1日には48,410冊、平成26年6月1日には58,302冊となり、資料の充実が着実に推進されてきており、サービスのより一層の向上を図ることができた。

・中央図書室は、ブックディテクション（持ち去り防止装置）と自動貸出機を設置することによって、資料管理の充実や、迅速かつ効率的なサービスの提供を図ることができていることから、平成26年9月1日にオープンする新南部図書室にも同様に設置することとしており、さらに、現在、本館機能を担う市立図書館へ導入することについて検討を加えている。

・また、中央図書室の機能強化の限界等を踏まえ、新南部図書室において、視聴覚資料（CD・DVD）の新規整備や、子育て支援機能の強化を図るための「こども図書室」の設置、さらには、飲食が可能な「くつろぎ空間」の確保など、本市の図書館機能のより一層の充実に努めるための取り組みを行うこととしている。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	科学技術体験センター
重点的な取り組み 30	★ 学校や産業界との連携		
○ 五感を通して行う科学技術体験の実施（281万8,355円） ・市内小学校3年生・5年生、中学校1年生を対象とした科学実験体験・科学工作体験の充実 ・教職員のための理科実験実技自主セミナーの開催 ・企業のノウハウを生かした特色ある教室の開催			

教育施策の検証（Check）	
的確性	◎ ・児童生徒が科学に触れることのできる環境を身近に提供することが大切であることから、授業の一環として小学校3・5年生および中学校1年生の全児童生徒を対象に、学校では体験できない観察、科学実験体験・科学工作体験を実施している。 ・地域の学校や産業界と連携して事業を開催することで、生活にかかわりのある科学について学ぶことができる。
充実度・満足度	◎ ・教育研究会主催の科学教育振興展覧会を開催し、児童生徒の作品を展示することで、身近で科学に触れる環境を提供し、児童生徒の学習意欲を高めることができる。 ・学校ではできない科学実験体験・科学工作体験を実体験することで、児童生徒の好奇心や探求心を満たし、充実した学習を行うことができる。
将来性	○ ・児童生徒が利用しやすい環境を整え、充実した事業展開を行うことにより、児童生徒の科学的な思考や学習意欲を高め、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図ることができる。
社会公共性	○ ・科学に触れる環境を充実させることで、児童生徒の科学に対する興味・関心を高めるとともに、未来を担う創造性豊かな人材を育てることができる。 ・企業の社会貢献活動を利用した体験を実施することで、より専門性のある科学的な探究心を持った人材の育成ができる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・授業の一環として行っている小学校3・5年生、中学校1年生を対象にした学校利用の科学実験体験・科学工作体験については、年間9,190人が参加した。体験内容の創意工夫や指導方法の改善を行いながら、それぞれの学年に応じた内容の体験を実施することで、児童生徒の充実感や学習意欲を高め、学力向上の一役を担った。 ・小学校教職員を対象に「理科実験実技自主セミナー」を開催し、教職員の学校における理科の実験や観察などの技能および指導力の向上に努め、児童の探求心や学力向上を図った。 ・地域の高校が主体となった体験や、日常生活に密着した企業の社会貢献活動を利用した参加型の体験を実施し、年代を問わず科学に対する興味・関心を高めた。 ・課題として、すべての市民を対象とした事業を行っている中で、大人の参加者が少ないことが挙げられる。 ・今後は、幅広い年代に生涯学習の場として活用していただけるよう、平日も含め、大人が参加できるような実験を取り入れた講座を開催するとともに、多くの方に参加いただけるよう周知を図る。 ・学校利用の科学実験体験・科学工作体験は、学校の授業内容とリンクした内容とし、科学的な見方や考え方が養えるような体験事業を実施する。		
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・平成25年度は、企業の社会貢献活動を利用し、企業の実験・工作教室の体験を7回開催した。また、平成26年度については、化学系企業の特徴を生かした科学教室や、環境問題について学べる環境授業等を11回開催する。 ・教職員のための理科実験実技自主セミナーについては、セミナーに参加する教職員の方々にアンケートをとりながら、授業に役立つ実験のセミナーを行っていく。 ・理科や科学技術に対する興味・関心を高めることができるよう、理科や科学技術の様々な分野の体験事業を実施する。		

平成26年度 教育外部評価結果

【平成25年度重点的な取り組みにおける点検評価表】

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】		
メインテーマ「科学事始～わくわく体験・夢・感動」のもと、様々な体験事業が繰り広げられていることに感銘した。平成13年度の開館以来、入場者数および体験者数においても増加傾向にあることも、継続的な取り組みの成果であろう。授業の一環として開催された科学実験体験・科学工作体験は、対象を小学校3年・5年生、中学1年生としたことで、身近に科学に触れる機会が継続的に保証され、児童生徒の充実感や学習意欲の向上に本事業は極めて有意義であるといえる。 課題となっている大人への参加の推進を図ることで、家庭内や地域においても理解が深まることも期待ができる。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	B
【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】		
科学技術体験センターが、科学学習に関して、児童生徒を対象とした体験授業や教職員に対する研修・セミナーを積極的に行っていることは高く評価できる。 今後は、学校との連携だけでなく、生涯学習の観点から、市民を対象とした事業をより充実させることが望まれると同時に、事業の計画・実施においては、産業界と連携して、企業がもっているノウハウをさらに活用して、事業内容を充実すべきである。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【文教大学教授 手嶋 将博 氏】		
「越谷市科学技術体験センター（ミラクル）」を通して、学校教育関係、生涯学習関係、資料収集・保管といった3本柱の事業を中心に、市内小中学校の小学校3、5年、中学校1年を対象とした科学実験教室・科学工作体験の実施や、教職員のための理科実験実技自主セミナー開催、企業の社会貢献活動との連携で、地元の企業や化学系企業、環境系企業等による様々な講座や教室等も開催するなど、児童生徒のみならず、教職員や市民も対象とした科学教育への啓発事業を展開できている。センターの入館者数、ワークショップ等の体験者数、体験者率のいずれも、平成13年の開館以来、毎年度ほぼ順調に増加している。体験型教室の参加費も無料～100円以下という安価で行われているものが多く、だれもが気軽に参加して科学の世界に触れることが可能であり、非常に有効な取り組みであると評価できる。		

教育外部評価を受けての対応等（Action）
・理科や科学の原理や原則を教えるだけでなく、実験、工作体験を通して理科や科学に興味・関心を持てただけよう、様々な分野の企業の社会貢献活動を利用し、技術やノウハウを生かしたイベント体験を積極的に行っていく。 ・平成26年度から、幅広い年代に参加いただけるよう、大人限定の講座として「生物と細胞」・「大人のための生物学講座（4回連続講座を2期）」・「大人のためのパソコン大分解」を開催する。 ・平成25年度は年間7回開催だった産業界との連携事業を、平成26年度には11回開催し、魅力ある体験事業を開催していく。 - また、高等学校や大学と連携し、体験事業などを開催する。 ・教職員自主セミナーについては、参加する教職員のアンケートをもとに、セミナーの内容の工夫をし、児童生徒の学力向上につながるようなセミナーを開催していく。

（基本目標２）生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

施策の方向２ 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する

● 芸術文化活動の推進 ２－２－（１）

		教 育 教 育 内部評価 外部評価	
重点的な取り組み 31	発表機会の充実	B	—
重点的な取り組み 32	越谷コミュニティセンターの適切な管理運営	B	—

● 特色ある地域文化の振興および普及 ２－２－（２）

重点的な取り組み 33	伝統文化の振興	B	—
-------------	---------	---	---

● 文化財の保存・活用 ２－２－（３）

重点的な取り組み 34	市指定有形文化財「中村家住宅」の復元整備	B	—
-------------	----------------------	---	---

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 31	★発表機会の充実		
○ 文化総合誌「川のあるまち」の発行（151万6,814円） ・事業の周知を目的とした広報活動の充実 ・販売箇所のさらなる拡大		拡充	

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・芸術文化活動の推進を図るため、文化活動の成果発表の場として、市民文化祭や市展等の事業を開催するとともに、文化総合誌「川のあるまち—越谷文化」を発行した。また、県展に入選した市民の優れた作品に触れる機会として、越谷市県展記念作品展を開催した。
充実度・満足度	◎	・文化活動の成果発表の場である市民文化祭、出品料を伴い審査による入選作品を展示する市展、さらに力をつけ県展に入選した作品を展示する県展記念作品展と、常に上の目標に向かって努力することができることから、充実度・満足度は高い。
将来性	◎	・発表会等を通じて、芸術文化に興味を持つ人や、積極的に知識や技能を得ようとする市民の意欲を高めることができる。また、新たに芸術文化活動を始めた方にとって、日頃の成果発表の場があることにより、芸術文化活動の目標になる。
社会公共性	○	・成果発表の場を提供することにより、市民の芸術文化活動への意欲を高めることができる。また、観覧者は芸術文化に触れ、心の豊かさや潤い、感動等を得ることから、当該事業は、社会公共性において意義があると考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・「川のあるまち」を発行し、文芸創作活動の発表の機会を提供することにより、芸術文化活動の推進を図った。 ・事業の周知方法としては、ポスターを配布するとともに、広報紙・ホームページに掲載した。また、市内書店への販売依頼を行った。 ・販売店舗数が7店舗から8店舗に増加した。 ・今後は、市内医療機関に「川のあるまち」を置いていただくよう働きかけ、一層の周知を図る。		
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・作品の掲載方法を見直し、より多くの作品を掲載できるよう誌面の刷新を図り、部門ごとの掲載率の均衡を図った。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 32		★ 越谷コミュニティセンターの適切な管理運営	
○ 大ホール客席吊天井改修工事（2,698万5,000円） ・利用者の安全を確保するため、大規模地震に備えた改修工事を実施		新規	

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・越谷コミュニティセンターを、芸術文化活動の拠点施設として多くの方が安全・安心に利用していただけるよう、適正な管理運営を行っている。
充実度・満足度	◎	・開館から33年が経過し、経年劣化が生じているが、利用者が安全・安心に利用していただけるよう、改修等を計画的に行っている。また、利用者アンケートの結果においても、満足度において高い評価を得ている。
将来性	○	・施設を安全・安心・快適に利用していただくため、火災や地震等の災害予防対策に万全を期すとともに、将来的にも快適に施設を利用していただけるよう、計画的な保守管理を行っている。
社会公共性	◎	・多くの方が利用する公共施設であることから、安全性・利便性・快適性を考え、管理運営を行っている。また、災害時には帰宅困難者等の一時滞在場所としての役割も担うことから、社会公共性においても意義がある。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）		教育内部評価	B
・大規模地震に備えた大ホール客席吊天井の改修工事を行うなど、適切な管理運営を行い、だれもが安全・安心に利用していただけるよう努めた。 ・施設の安全性と快適性を確保できるよう、指定管理者と協議し、「中長期維持管理計画」に基づき施設の改修・修繕を行っている。 ・平成26年度は小ホールの吊天井についても安全調査・改修設計委託を実施し、これに基づき平成27年度は改修工事等を行うなど、計画的な改修・修繕を行い、適切な管理運営に努める。			
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・平成25年度は、大規模地震に備えた大ホール客席吊天井の改修工事を実施した。 ・平成26年度も、施設の安全性・快適性を確保できるよう、指定管理者と引き続き「中長期維持管理計画」に基づき協議し、施設の改修・修繕を行う。			

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 33	★ 伝統文化の振興		
○ 伝統芸能の普及（518万9,877円） ・郷土に伝わる囃子(はやし)・神楽(かぐら)・木遣(きやり)などの発表の場である郷土芸能祭の開催 ・囃子(はやし)・木遣(きやり)などを体験できる郷土芸能体験教室の開催			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・伝統文化の振興は、市民が越谷市の歴史や文化を理解するうえで重要かつ的確である。
充実度・満足度	◎	・特色ある地域文化を育むため、「こしがや薪能」や「能楽体験教室」、「郷土芸能体験教室」などを開催し、伝統文化を鑑賞する機会や体験・発表の場を市民に提供している。地域の伝統文化に気軽に接することができることから、参加者から好評を得ている。
将来性	○	・伝統文化を鑑賞する機会や体験・発表の場を市民に提供することは、地域に対する愛着や、郷土意識を育むことにつながる。
社会公共性	◎	・伝統文化の振興は、世代を問わず郷土の歴史・文化に対する理解を深めることにつながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・「郷土芸能祭」を開催し、囃子・神楽・木遣などの郷土に伝わる芸能・文化の保存と継承を図るため、発表の場を提供した。 ・「郷土芸能体験教室」を開催し、市内に現存する囃子・神楽・木遣などの郷土芸能を、実際に体験する学習機会を提供した。 ・平成26年度も引き続き、後継者を育成する場への参加者の拡充に努める。		
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・伝統文化に身近に接し、より多くの方に興味をもっていただけるよう、案内チラシの配布先を拡充した。		

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	生涯学習課
重点的な取り組み 34	★ 市指定有形文化財「旧東方村中村家住宅」の復元整備		
○ 市指定有形文化財「旧東方村中村家住宅」の復元整備工事の実施（1億6,956万4,500円） ・主屋および薬医門の復元整備工事の実施 ・付帯施設（管理棟・収蔵館）等の建設工事の実施			

教育施策の検証（Check）			
的確性	◎	・越谷レイクタウン事業の開発に伴い、解体保存していた市指定有形文化財を、文化財保護法および市文化財保護条例に基づき復元整備する。市指定文化財建造物を復元し保護することは、郷土の歴史学習の拠点として、また、文化財の活用と歴史学習の普及の観点からも必要な事業である。	
充実度・満足度	○	・市指定有形文化財「旧東方村中村家住宅」は、郷土こしがやの歴史文化を学ぶことができる、市民にとって有意義な施設である。	
将来性	◎	・復元整備後は、一般の見学だけでなく、イベント等の事業活用も検討しており、市民の歴史学習に寄与できる施設として期待できる。	
社会公共性	◎	・復元整備後は、大相模調整池の遊歩道、隣接のレイクタウン湖畔の森公園と一体的に利用できる文化財施設として社会公共性は高い。また、レイクタウン駅から散策するポイントとしても活用ができることから、地域住民をはじめ、多くの方々が訪れることが期待できる。	

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）		教育内部評価	B												
・本事業は、越谷レイクタウン特定土地地区画整理事業の進行に伴い、平成15年3月以降、解体保存していた市指定有形文化財「旧東方村中村家住宅」を平成24・25年度の2ヵ年度で復元整備するものである。 ・平成25年度は、平成24年度に引き続き、主屋と薬医門を復元するとともに、付帯施設として管理棟、収蔵館の建築、外構工事を行った。これら復元整備工事は平成26年3月に予定通り完了した。 ・今後は、開館後の施設の適正な管理や有効活用を図る。 <table><tr><td>〔平成24年度〕</td><td>〔平成25年度〕</td><td>〔平成26年度〕</td></tr><tr><td>・工事請負契約の締結</td><td>・主屋、表門の復元建築</td><td>・開館準備</td></tr><tr><td>・解体部材の調査・補修</td><td>・付帯施設（管理棟、収蔵館）建築</td><td>・開館後の管理・活用</td></tr><tr><td>・基礎工事</td><td>・外構工事</td><td>※平成26年10月1日開館</td></tr></table>				〔平成24年度〕	〔平成25年度〕	〔平成26年度〕	・工事請負契約の締結	・主屋、表門の復元建築	・開館準備	・解体部材の調査・補修	・付帯施設（管理棟、収蔵館）建築	・開館後の管理・活用	・基礎工事	・外構工事	※平成26年10月1日開館
〔平成24年度〕	〔平成25年度〕	〔平成26年度〕													
・工事請負契約の締結	・主屋、表門の復元建築	・開館準備													
・解体部材の調査・補修	・付帯施設（管理棟、収蔵館）建築	・開館後の管理・活用													
・基礎工事	・外構工事	※平成26年10月1日開館													
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・市指定有形文化財「旧東方村中村家住宅」を復元整備したほか、付帯施設として管理棟1棟、民具などの郷土資料を展示するための収蔵館1棟を新築した。															

（基本目標3）生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向1 スポーツ・レクリエーション活動の充実を図る

活動環境の充実 3-1-(1)			
重点的な取り組み 35		多様な機会を活用した情報提供・参加促進	
			教育 内部評価
			教育 外部評価
		B	—
活動機会の充実 3-1-(2)			
重点的な取り組み 36		各種教室等の充実	
			B
			ABB
重点的な取り組み 37		スポーツ観戦機会の充実	
			B
			—

施策の体系・目的・内容等（Plan－Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 35	★ 多様な機会を活用した情報提供・参加促進		
○ 参加しやすい環境づくりと情報の提供 ・市ホームページを活用した電子申請の改良による利便性の向上 ・越谷cityメール配信サービスを活用した情報提供			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・越谷市教育振興基本計画に「多様な機会を活用した情報提供・参加促進」を位置付け、様々な情報提供手段を活用することで、スポーツ・レクリエーションへの参加促進に取り組む。
充実度・満足度	○	・広報こしがや、市ホームページ、さらには公共施設へのチラシの設置など、従来の情報提供手段はもとより、越谷cityメール配信サービスを積極的に活用している。併せて、市民体育祭中央大会などの大規模大会の開催の可否や事前のお知らせメール配信など、広く情報提供をすることで、関係者の利便性を高めている。
将来性	○	・新たな媒体が次々に開発され、多様な情報提供手段が存在する昨今の状況に適應することで、今後も幅広い方への適切な情報提供が可能になり、スポーツ・レクリエーションへの参加促進につながる。
社会公共性	○	・全戸配布の広報紙をはじめ、不特定多数の方が気軽に利用できるインターネットや携帯電話を活用して、広く情報提供を行っている。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）		教育内部評価	B
・平成23年度から電子申請による受付を開始したが、利用者の操作不備により申し込みが漏れるということが生じた。平成24年度からは情報統計課と連携し、操作不備がなくなるように改善した。 ・広報こしがや、市ホームページ、さらには、公共施設へのチラシの配置などの従来の情報提供はもとより、越谷Cityメール配信サービスを積極的に利用し情報提供した。 ・市民体育祭中央大会などの大規模大会の開催可否や、事前の開催通知等についても、越谷Cityメール配信サービスを利用し広く情報提供した。このことより、開催結果について電話で問い合わせる必要がなくなり、参加者の利便性が向上した。 ・越谷Cityメール配信サービスについては、登録者数の増加に努めるとともに、その利用方法についても研究し、さらなる活用に努める必要がある。 ・今後も、電子申請を様々なイベントにおいて活用できるよう検討するとともに、市民サービスの向上をめざし、新たな情報提供媒体の活用を念頭に置いて、より利便性の高い情報提供や参加の促進に取り組んでいく。			
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・様々な会議等に越谷Cityメール配信サービスのアドレスや、QRコードを掲載し登録の促進を図った。 ・イベント周知については、越谷Cityメール配信サービスを活用し、当日だけではなく、事前にお知らせメールなどを配信し、情報提供を行った。			

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 36		★各種教室等の充実	
○ ライフスタイルに合わせた活動機会の提供（2万5,000円） ・新たに勤労者を対象としたスポーツ教室の開催		拡充	

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・市民ニーズに応じた様々なスポーツ・レクリエーション活動に関する教室・講座等の体験機会の充実を図ることとして、越谷市教育振興基本計画の3-1-(2)-①に位置付けられている。
充実度・満足度	◎	・アンケート（参加者の多い事業のみ実施）における教室・講座の満足度については、健康体操教室91.9%、生涯スポーツ講座86.3%、親子ふれあい体操教室100%となっており、各種教室の参加者の満足度は高いと考える。
将来性	○	・スポーツ・レクリエーション活動のきっかけづくりとして、初心者や運動未経験者でも参加できる各種教室・講座を開催しており、その参加者が運動を継続することにより、本市の目標である「スポーツ・レクリエーション活動を週1回以上行う成人の市民が50%以上をめざす」を達成する一助となるものと考え。
社会公共性	○	・「いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ」を念頭に、市内6体育館を会場に、平日の昼夜には教室・講座、第3日曜日にはファミリー開放を開催している。また、一人でも参加しやすい環境で運営していることから、運動を通じて仲間づくりやコミュニケーションの場となっている。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）		教育内部評価	B
・生涯スポーツ講座は、平成25年9月に発生した竜巻の影響により、北体育館会場の講座回数が減り、それに伴い、平成25年度の参加人数は減少した。 ・各種講座・教室の参加人数は、生涯スポーツ講座7,617人、スポーツ教室2,002人（初心者のためのアクアビクス教室：102人、勤労者のためのスポーツ教室：75人、男性のためのスポーツ教室：57人、65歳からのいきいき元気教室：249人、親子ふれあい体操教室：1,519人）、障がい者スポーツ教室：90人、健康体操教室：3,149人となっている。 ・課題としては、比較的スポーツ活動機会の少ない勤労者の参加をさらに促すことと、受益者負担の観点から教室・講座の参加費を徴収するかどうかについて検討することが挙げられる。 ・今後は、だれもが参加しやすく、子ども、成人、高齢者、障がい者が、それぞれ自身のライフスタイルに合った健康づくり・体力づくりが出来るような教室・講座になるよう、事業の改善・見直しをし、より一層の充実を図る。また、参加費の徴収についても調査・研究を行っていく。			
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・スポーツ活動機会の少ない勤労者が、自身のライフスタイルの中に「運動」を取り入れるきっかけ作りのために、平成25年度は「勤労者のスポーツ教室」を開催した。 ・さらに平成26年度には、高齢者の参加機会を増やすため、老人福祉施設等への出前講座を実施するほか、「勤労者のスポーツ教室」については夜7時から開催するなど、だれもが参加しやすい教室・講座の開催に努めている。			

平成26年度 教育外部評価結果

【平成25年度重点的な取り組みにおける点検評価表】

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	A
【埼玉県立大学准教授 上原 美子 氏】		
本事業は、スポーツ・リクレーション活動を始めるきっかけとして、また、自身のライフスタイルに「運動」を取り入れるための機会となり、市民の健康づくりに有意義な事業である。 また、高齢者、障がい者がそれぞれ自身のライフスタイルに合った活動が行えるように障がい者スポーツの指導者および老人福祉施設等への出前講座の実施など取り組まれている。今後もだれもが参加しやすく満足度の高い各種教室の充実を期待したい。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	B
【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】		
スポーツ・レクリエーション宣言都市に相応しい様々な事業が行われていることは、高く評価したい。 とりわけ、今回、スポーツ活動機会の少ない勤労者に対する教室の実施や高齢者の参加機会を増やすための老人福祉施設等への出前講座の実施は、時宜（じぎ）を得ていると思う。 スポーツ行政は、単なるスポーツの振興だけでなく、健康づくりとの接点を重視し市の保健当局との連携を密にすることが重要である。そこで、中核市移行に伴う保健所の新設、保健センター移設による機能拡充や第一・第二体育館の改築等の機会をとらえ、より強化・充実していくことが望まれる。		

教育に関し学識経験を有する者の意見等（Check — Action）	教育外部評価	B
【文教大学教授 手嶋 將博 氏】		
生涯スポーツの観点から、市民がそれぞれのライフスタイルに合ったスポーツ・レクリエーション活動のきっかけと、ライフスタイルの中に運動を取り入れ継続できるようにしていくための取り組みであり、ほとんどが無料で参加することができる。健康体験教室や、生涯スポーツ講座、親子ふれあい体操教室等の各講座の満足度も高い。 市民の健康維持・増進や、運動を通しての仲間づくりのためにも、こうした事業は生涯学習に欠かせない要素であるが、最もストレスが多く、かつメタボリックシンドロームなどが懸念される勤労者の参加が相対的に少ないという課題が揚がっており、今後、この層の参加を増やすためには、これまで講座や教室が実施されてこなかった空白地帯である平日の夜間18時以降、あるいは土日の午後13時以降の施設利用や講座・教室の時間枠を増設していくことが求められる。		

教育外部評価を受けての対応等（Action）
・本事業は、各々のライフスタイルに合わせたスポーツの内容、時間帯を考慮して、実施してきた。 ・特に勤労者、高齢者、障がい者に対するニーズの多様性に応じることは、これからの重要な課題となる。 ・勤労者のニーズに応えるように平日の夜間18時以降等の時間を設定して、講座や教室の利用者拡大に引き続き努めていく。 ・また、高齢者の参加機会を増やすことについては、今後も老人福祉施設等への出前講座を継続的に実施して、多くのニーズを把握する必要がある。 ・今後は、高齢者の増加に合わせて、成人保健担当との連携を図り、健康づくりとスポーツの接点を取り入れた教室等の展開をめざして行きたい。

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 37		★ スポーツ観戦機会の充実	
○ 全国大会・プロスポーツ大会等の誘致			
・ 全国大会、世界大会、プロスポーツ大会の誘致			
[大会実績] 日本女子プロ野球リーグ、日本卓球リーグ、関東高校剣道大会等			

教育施策の検証（Check）			
的確性	◎	・越谷市教育振興基本計画に「スポーツ観戦機会の充実」を位置付け、市民のスポーツに対する興味を深めるため、全国大会・プロスポーツ大会の誘致に取り組んでいる。	
充実度・満足度	○	・スポーツ選手の不断努力は、人間の可能性の極限を迫及する有意義な営みであり、こうした努力によるトップレベルの競技は、市民に夢と感動を与え、スポーツへの興味や関心を高めるものと考え。 ・トップレベルの競技を身近な場所で観戦できることは、市民満足度の向上に大きく寄与する。	
将来性	◎	・トップレベルの競技を観戦することにより、市民、とりわけ青少年に夢や目標を与えることができる。 ・スポーツへの興味や関心が高まることにより、スポーツを実践する方が増え、本市のスポーツの推進につながる。	
社会公共性	○	・本市のスポーツ施設にトップレベルの大会を誘致することにより、身近な場所で観戦することが可能となり、市民の観戦機会の拡充を図ることができる。 ・プロスポーツや全国大会などの大会が、市内のスポーツ施設で開催されることにより、越谷市の知名度の向上や産業の活性化にもつながる。	

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）		教育内部評価	B
・平成25年度の実績としては、市民球場で日本女子プロ野球リーグ（ティアラカップ）が開催されたほか、総合体育館で日本卓球リーグや関東高校剣道大会が開催され、多くの市民が観戦に訪れた。各種大会を通じて市民に夢と感動を与え、スポーツへの興味や関心が高まった。 ・課題としては、体育施設の稼働が土日祝日に集中するため、誘致できる日程を確保するのが困難であるという状況が挙げられる。 ・平成25年度の総合体育館第1、第2体育室では、床研磨およびライン設定修繕を行った影響で、約1カ月半貸出しができず、世界大会やプロスポーツ大会等の誘致が少なくなりましたが、今後については、関係団体等と調整を図りながら日程を確保し、スポーツ観戦機会の充実を図る。 ・また、各体育施設を管理する越谷市施設管理公社と連絡を密にし、全国大会やプロスポーツ大会の誘致に一層取り組んでいく。			
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・体育施設の土日祝日の稼働状況が高く、日程を確保するのが困難という状況ではあったが、関係団体等との調整の結果、上記のような各種大会を誘致する事ができた。 ・プロスポーツなどのハイレベルなプレーを会場で観戦することにより、スポーツへの興味や関心が高まり、スポーツ人口の増加が期待できるとともに、学生やアマチュア選手の技術の向上にもつながる。さらには、声を出したり体を動かして応援することは、ストレスの解消にもつながることから、総合体育館をはじめ市内体育施設を活用して、積極的に世界大会やプロスポーツなどの観戦機会の充実を図る。			

(基本目標3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る

● 組織の充実 3-2-(1)

重点的な取り組み 38

スポーツボランティアの養成

教 育 教 育
内部評価 外部評価

B

—

● 指導者の養成・確保 3-2-(2)

施策の体系・目的・内容等（Plan - Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 38		★ スポーツボランティアの養成	
○ ボランティア活動の活性化 ・スポーツボランティアの募集 ・研修会等の実施		新規	

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくるという当事業の趣旨は、第4次越谷市総合振興計画前期基本計画および越谷市教育振興基本計画に位置付けられており、目的達成のための手段としても適切であると考ええる。
充実度・満足度	○	・ボランティアの自主性を尊重しており、自らの意思で各種イベント等に参加できることについて、ボランティアの満足度は高いと考える。また、イベント参加者においても、イベントが安全で質の高い環境下で開催されることから、充実度は高いと考えられる。
将来性	◎	・スポーツボランティアのマンパワーは、「総合型地域スポーツクラブ」の設立や、市民が運営するスポーツ・レクリエーションイベント等において重要な役割を果たすと考えられ、将来的にも成果が見込まれる。
社会公共性	○	・「自由な意思で、よりよい社会づくりのために活動する」というボランティア活動の性格から、スポーツボランティアの活動により、地域社会全体の活性化や発展に貢献できると考えられる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）		教育内部評価	B
・平成25年3月に「越谷市スポーツボランティア制度運用要綱」を策定し、同年4月から施行した。 ・広報こしがやおよび市ホームページにより制度の内容等を説明し、スポーツボランティアを募集した。 ・登録者は6人（平成25年度末現在）。 ・活動状況は、第49回元旦マラソン大会（平成26年1月1日開催）において、2人が活動した（会場設営、参加者受付・誘導他）。 ・課題としては、より多くの方に登録してもらうための制度周知の方法を考え、ボランティアを募集していくことが挙げられる。 ・今後は、応募状況を注視しながら、ボランティア活動を依頼する側に対しても制度のPRをし、実際の活動へと繋げていけるように努める。			
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・平成25年3月に策定した「越谷市スポーツボランティア制度運用要綱」に基づき募集しているが、応募者が少ないため、広報紙や市ホームページ、チラシ等により制度の周知を再度図り、スポーツボランティアを募集した。			

(基本目標3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向3 スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る

施設の整備・充実 3-3-(1)

重点的な取り組み 39

体育施設の改善・充実

教 育 教 育
内部評価 外部評価

B

—

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 39	★ 体育施設の改善・充実		
○ 安全性・利便性の向上を図るための体育施設の維持管理（2,947万2,660円） ・総合体育館体育室床研磨およびライン設定修繕 ・越谷市民プールのトレーニング機器の充実 ・屋外体育施設のナイター照明等の点検および修繕 ・市立体育館設備の修繕および改修 ・総合体育館ほか施設建築設備の定期点検			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・多くの市民が、身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動に親しめるように、体育施設の改善や充実に努め、安全で安心な環境を提供する必要がある。
充実度・満足度	◎	・利用者が安全かつ安心して施設を利用できるよう、日頃から利用者の声を的確に把握し、改修・修繕等を行っている。
将来性	○	・スポーツ・レクリエーション施設の改善・充実に取り組むことにより、市民が楽しく安全にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境が整備され、生涯スポーツの推進が図れる。
社会公共性	○	・いつでも、どこでも、だれもが安全に安心して利用できる施設環境を整えることにより、スポーツ・レクリエーション活動を通じた、コミュニケーションの場の提供や地域社会の発展にもつながる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）	教育内部評価	B
・現在所管する29の体育施設は、昭和時代に建築された施設が約6割を占め、経年劣化による修繕・改修箇所が発生している。 ・平成25年度は、利用者の安全・安心を確保するため、下記の施設修繕・改修などを行った。 ①総合体育館第1・第2体育室床研磨およびライン設定修繕 ②総合体育館1階多目的トイレ便器修繕 ③総合体育館医務室エアコン修繕 ④北体育館浄化槽ばっ気用ブロワー取替修繕 ⑤第1体育館カーテンおよびカーテンレール修繕 ⑥第1体育館北側雨樋設置工事 ・限られた予算の範囲で、優先順位をつけ計画的に改修をするように努めているが、現実的には指定管理者や利用者の声等を受けて、緊急発生的な修繕を優先している状況である。 ・今後は、施設の計画的な維持管理を目的とした「越谷市公共施設施設等管理計画」の策定に向けて、各施設・設備の状況把握に努める。 ・平成26年度は、利用者が安全で快適に利用できるよう、総合体育館については防火シャッターの挟み込み防止装置の設置工事、北体育館についてはエアコンの修繕などを行う。 ・第1・第2体育館については、隣接する大沢地区センターとの複合施設建設に向けた検討委員会にて、現状把握、諸課題の整理等、建設に向けて検討した。平成26年度は、継続して検討委員会にて建設に向けた検討を進めるとともに、基本設計に向け、関係各課と協議を行う。 ・平成27年度についても、利用者が安全で快適に利用できるよう、緊急性や優先度を判断しながら、計画的に各体育施設の修繕や改修を実施する。		
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・安全かつ安心して体育施設を利用いただくために、限られた財源の中、利用者の安全を優先して体育施設の整備・改修を行った。平成25年度は、総合体育館第1、第2体育室の床研磨およびライン設定修繕、越谷市民プールのトレーニング機器の充実、屋外体育施設のナイター照明等の点検・修繕などを行った。		

（基本目標3）生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向4 健康ライフスタイルづくりを支援する

● ● 子どもの健康・体力づくりの支援 3-4-(1)

● ● 成人の健康・体力づくりの支援 3-4-(2)

● ● 高齢者の健康づくりの支援 3-4-(3)

重点的な取り組み 40

健康・体力づくりの活動機会の充実

教 育 教 育
内部評価 外部評価

B

—

● ● 障がい者の健康づくりの支援 3-4-(4)

重点的な取り組み 41

指導者の養成・確保

B

—

重点的な取り組み 42

活動機会の充実と交流の促進

B

—

施策の体系・目的・内容等（Plan — Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 40	★ 健康・体力づくりの活動機会の充実		
○ 高齢者へのスポーツ参加機会の提供（2万5,000円） ・ 65歳からのいきいき元気教室の開催			

教育施策の検証（Check）			
的確性	◎	・ 高齢者の健康の維持・増進や生きがいづくりなどを支援することは、教育振興基本計画に掲げる生涯スポーツの理念に合致している。	
充実度・満足度	◎	・ 教室終了後のアンケート結果では、「運動の必要性について理解できたか」100%、「教室終了後も運動を継続したいと思うか」97.2%と教室への充実度は高く、また教室への満足度についても86.1%と高い。	
将来性	◎	・ 平成24年度から開催している「65歳からのいきいき元気教室」では、介護予防運動や心肺機能の強化、さらには認知症予防のための脳の神経伝達トレーニングなどを取り入れ、高齢者が自立した生活が送れるよう、高齢者の健康づくりの一助となっており、今後の高齢化社会において必要不可欠な事業である。	
社会公共性	○	・ 教室の内容が、参加者同士とふれあう機会も多いものであり、運動を通じた仲間づくりやコミュニケーションの場となっている。	

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check — Action）		教育内部評価	B
・ 平成24年度から、65歳以上の方を対象に健康の保持・増進や生きがいづくり、介護予防の必要性や運動を始めるきっかけづくりを目的とした「65歳からのいきいき元気教室」を、高齢介護課との共催により実施している。内容は、健康チェック、介護予防の必要性についての講話、介護予防体操やレクリエーション等を行っている。 ・ 平成25年度は、1回の定員40名を大幅に上回る64名の申し込みがあるなど、6回の開催で延べ249名が参加し、参加者から高評価をいただいた。 ・ アンケートの結果では、多くの参加者から講師の指導がよかったという声があったが、一方で実施回数が少ないとの意見もあったため、今後は、これらの意見をもとに、教室の開催回数の増加についても検討していきたい。 ・ 今後は、運動を継続することや、国・県など広域的な規模で開催される大会等への参加を促進するために、各種目のサークル等についての情報提供を行うほか、高齢者が参加できる大会等の情報提供を各種団体に行うなど、参加を促すためのきっかけづくりを図っていく。 ・ また、平成26年度は、高齢者の健康・体力づくりの機会を一層充実させるため、老人福祉施設への出前講座を実施する。 ・ 平成27年度も、引き続き老人福祉施設への出前講座を実施する。			
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・ 「65歳からのいきいき元気教室」は平成25年度で2年目となったが、講師の指導方法もよく、参加者にも好評であり、今後も教室を継続していきたいと考えている。さらに、老人福祉施設への出前講座の実施に向けた準備も含め、関係機関と連携して、各種教室の拡充についても検討する。			

施策の体系・目的・内容等（Plan－Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 41		★ 指導者の養成・確保	
○ 障がい者スポーツ指導員の養成（7万5,000円） 埼玉県初級障害者スポーツ指導員育成のための研修会の実施（障がい者スポーツ教室において指導実習）			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	・障がい者を対象としたスポーツ教室等の指導員を養成することは、スポーツ基本法第2条第5項の基本理念に合致している。 ・越谷市教育振興基本計画の基本目標3の施策の一つに、障がい者の健康づくりの支援を明示している。
充実度・満足度	○	・通常のスポーツの指導者は多いが、障がい者のスポーツ指導は経験したことがない方が多い。よって、障がいの種類や程度について配慮できる障がい者スポーツの指導員を養成することは、指導員の資質の向上につながる。また、その結果、障がい者がスポーツを行う環境が整備される。
将来性	◎	・障がい者スポーツの指導員が増えることにより、障がい者がスポーツを行う機会の拡充を図ることができる。 ・障がい者スポーツを推進することにより、障がい者の生きがいがづくりや社会参加を促進し、生活の質の向上を図ることができる。
社会公共性	◎	・障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、その指導員を養成することにより、障がいのある人もない人も、ともにスポーツ活動を通して交流を図ることができる。 ・障がい者がスポーツを通し、地域社会で活動することにより、ノーマライゼーションの推進を図ることができる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
・障がい者の健康づくりの支援策として、平成23年度から障がい者を対象としたスポーツ教室を開催した。開催にあたっては、教育委員会の単独事業ではなく埼玉県障害者交流センター、市および社会福祉協議会と共催することにより、各機関の持つノウハウを生かした事業展開をした。 ・本事業は、3か年でスポーツ教室の開催と障がい者スポーツ指導員の養成を行うことを目的とした、埼玉県障害者交流センターの地域支援事業を活用するものである。1年目となる平成23年度は、埼玉県障害者交流センターの職員指導によるスポーツ教室を開催した。2年目となる平成24年度には、スポーツ教室と併せて、埼玉県初級障害者スポーツ指導員養成講習会を開催し、埼玉県全域から49名の参加、そのうち越谷市から12名（うち、スポーツ推進委員7名）の参加があり、全員が「初級障害者スポーツ指導員」の資格取得をめざし受講した。3年目となる平成25年度は、資格を取得したスポーツ推進委員が主導となり「障がい者スポーツ教室」が開催された。 ・今後は、運営方法や障がい者への対応など、埼玉県障害者交流センターの講師に指導いただいたことを生かし、初級障害者スポーツ指導員の資格を取得したスポーツ推進委員等を講師として障がい者スポーツ教室を実施していくなど、教室の自主運営に努め、さらなる障がい者スポーツの普及・推進に取り組む。 ・平成26年度に引き続き、平成27年度も初級障害者スポーツ指導員の資格者による「障がい者スポーツ教室」を実施する。		
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 ・3か年の地域支援事業が終了となる平成25年度は、教室の自主運営に向けて、資格を取得したスポーツ推進委員を中心に、障がい者スポーツ教室の講師として参加者の指導（研修）を行った。		

過去に実施した教育外部評価の結果(Check - Action)【平成25年度外部評価実施】**評価基準**A：十分な成果が得られている・課題はない
る

B：一定の成果が得られている・少し課題がある

C：成果が十分とはいえない・やや大きな課題がある

D：成果が得られていない・大きな課題がある

【文教大学教授 会沢 信彦 氏】 教育外部評価：A

平成23年に施行されたスポーツ基本法において、「スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類および程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない」と規定されたように、障がい者のスポーツ活動を推進することは教育行政の重要な課題である。したがって、本事業はノーマライゼーションおよびスポーツ振興の両方の立場から極めて有意義であるといえる。

今後は、資格を取得したスポーツ推進委員が活躍の場を広げ、本市における障がい者スポーツ活動が一層充実することを期待したい。

【埼玉県立大学教授 石田 美清 氏】 教育外部評価：B

障がい者の健康づくりの支援として「指導者の養成・確保」が行われ、埼玉県初級障害者スポーツ指導員養成講習会が開催されている。当該事業の取り組みの中でも重要な事項であり、平成27年度の有資格者数の達成だけでなく、多様なニーズに対応できる指導者の能力の開発とその保持に期待したい。

【元足立区教育長 佐々木 一彦 氏】 教育外部評価：A

今日の健康不安社会の中にあって、幼児から高齢者を含む市民の心身ともの健康を維持・増進するためスポーツ・体育、健康体力づくりを推進していくうえで、指導者の養成・確保は極めて重要な施策である。

越谷市は、昭和49年（1954年）に「スポーツ・レクリエーション都市宣言」を行って以来、スポーツ・レクリエーションを市政における中心的な行政分野として、現在もなお、さらなる充実を図って数々の施策を推進しているところであり、その点についてだれもが高く評価しているところである。

今回、障がい者を対象としたスポーツ指導者の養成を重点課題としたことは、障がい者がスポーツにより気軽に楽しめるよう支援するとともに、パラリンピックを兼ねた2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催にふさわしい時宜を得た施策であると大いに評価できる。

今後とも、真のノーマライゼーションの推進をめざして、だれもが、障がいの有無にかかわらず、スポーツに参加できる条件整備として、障がい者を対象とした様々な参加機会の創出や指導者養成など、行政としての役割をなお一層果たすべく、関係機関との十分な連携のもと、充実していくことを期待したい。

過去の教育外部評価を受けての対応等の実績報告（Action）

- ・指導者の養成において、平成24年度に「初級障害者スポーツ指導員」の資格を取得した越谷市スポーツ推進委員の方々に、「平成25年度障がい者スポーツ教室」の研修・指導に出席していただいた。毎回の教室終了後に、埼玉県障害者交流センターの講師の方々に助言を頂きながらより良い教室作りをめざすとともに、平成26年度から教室を自主運営するための土台作りを行った。

- ・また、教室の運営に際しては、越谷市社会福祉協議会に共催として協力を頂き、参加者募集の周知や、道具の借用に協力していただいた。

- ・平成26年度に引き続き、平成27年度も初級障害者スポーツ指導員の資格者による「障がい者スポーツ教室」を実施する。

施策の体系・目的・内容等（Plan－Do）		担当課所	スポーツ振興課
重点的な取り組み 42	★ 活動機会の充実と交流の促進		
○ 障がい者へのスポーツ参加機会の提供 ・ 障がい者スポーツ教室の開催（埼玉県障害者交流センターの地域支援事業を活用）			

教育施策の検証（Check）		
的確性	◎	- 障がい者を対象とした事業の実施は、スポーツ基本法第2条第5項の基本理念に合致している。 - 障がい者の健康づくりを支援することは、教育振興基本計画に掲げる生涯スポーツの理念に合致している。
充実度・満足度	○	- 障がい者を対象としたスポーツ教室を初めて開催し、参加者（関係者含む）から高評価をいただくとともに、事業継続の要望も強い。 - 越谷市教育委員会の単独事業ではなく、埼玉県障害者交流センターおよび社会福祉協議会と共催することにより、各機関の持つノウハウを生かした事業展開をしている。
将来性	◎	- 障がい者スポーツを推進することにより、障がい者の生きがいづくりや社会参加を促進し、生活の質の向上を図ることができる。 - 本事業を継続することにより、スポーツに親しむ障がい者の増加が見込まれる。
社会公共性	◎	- 障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことにより、障がいのある人もない人も、ともにスポーツ活動を通して交流を図ることができる。 - 障がい者がスポーツを通し、地域社会で活動することにより、ノーマライゼーションの推進を図ることができる。

進捗状況・成果・課題・今後の方向性等（Check - Action）	教育内部評価	B
- 障がい者の健康づくりの支援策として、平成23年度から障がい者を対象としたスポーツ教室を開催した。開催にあたっては、教育委員会の単独事業ではなく、埼玉県障害者交流センター、市および社会福祉協議会と共催することにより、各機関の持つノウハウを生かした事業展開をした。 - 本事業は、3か年でスポーツ教室の開催と障がい者スポーツ指導員の養成を行うことを目的とした、埼玉県障害者交流センターの地域支援事業を活用するものである。1年目となる平成23年度は、埼玉県障害者交流センターの職員指導によるスポーツ教室を開催した。2年目となる平成24年度には、スポーツ教室と併せて、埼玉県初級障害者スポーツ指導員養成講習会を開催し、埼玉県全域から49名の参加、そのうち越谷市から12名（うち、スポーツ推進委員7名）の参加があり、全員が「初級障害者スポーツ指導員」の資格取得をめざし受講した。3年目となる平成25年度は、教室の自主運営に向けて、資格を取得したスポーツ推進委員を中心に障がい者スポーツ教室の講師補助として参加者の指導（研修）を行った。 - 平成26年度は、有資格者による「障がい者スポーツ教室」を実施する。 - 平成27年度は、障がい者団体の参加を募って「卓球バレー」の大会を開催する。		
【平成25年度以前に実施した点検評価の結果を踏まえた取り組み】 平成26年度は、平成25年度までに養成してきた「初級障害者スポーツ指導員」の資格を有するスポーツ推進委員を講師として、障がい者スポーツ教室の自主運営を行う。		

Ⅲ 資料

1 指標一覧（越谷市教育振興基本計画に掲げる指標、目標値等）

◇ 生きる力を育む学校教育を進める

事業名	指標名	単位	平成27年度 目標値	上段：実績および見込 下段：目標値に対する達成率						算出式等
				平成21年度 末現況	平成22年度 末現況	平成23年度 末現況	平成24年度 末現況	平成25年度 末現況	平成26年度 末現況見込	
校内系ネットワーク運用事業	プレゼンテーションソフトを活用した学習を行う児童生徒数の割合	%	100	68.0	75.9	78.0	82.9	83.6	85.0	児童生徒がプレゼンテーションソフトを活用して、分かりやすく発表したり表現できるように指導できる教職員数÷全教職員数×100(%)
		%	—	68.0	75.9	78.0	82.9	83.6	85.0	
障がい児就学支援事業	特別支援教育に関する校内研修会開催率	%	100	30.0	40.0	100.0	100.0	100.0	100.0	研修会実施校÷全小中学校数(45校)×100(%)
		%	—	30.0	40.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
特別支援教育訪問指導推進事業	学習障がい児等訪問指導実施回数(各校平均)	回	3	0.4	0.4	1.0	1.8	2.0	2.5	学習障がい児等訪問指導実施回数(延べ数)÷全小中学校数(45校)
		%	—	13.3	13.3	33.3	60.0	66.7	83.3	
環境教育推進事業	環境教育コンテンツ活用実施率	%	100	—	—	—	4.4	8.9	100.0	特色ある環境活動を「環境教育コンテンツ」に公開している学校数÷全小中学校数(45校)×100(%)
		%	—	—	—	—	4.4	8.9	100.0	
日本伝統文化推進事業	日本伝統文化講師派遣クラブ数(中学校)	クラブ	45	35	35	35	35	35	35	主要な伝統文化(茶道、華道、箏曲)の講師派遣校数
		%	—	77.8	77.8	77.8	77.8	77.8	77.8	
食育推進事業	地場農産物の使用数	品目	12	8	9	10	11	12	12	地場農産物(野菜)の使用品目数
		%	—	66.7	75.0	83.3	91.7	100.0	100.0	
小中学校施設耐震化事業	小中学校施設の耐震化率	%	100	50.6	62.8	89.0	100.0	100.0	100.0	耐震補強実施済棟数÷全棟数(164棟)×100(%)
		%	—	50.6	62.8	89.0	100.0	100.0	100.0	
小中学校施設改修事業	小中学校施設のバリアフリー化率	%	68.8	40.0	48.8	53.3	66.6	66.6	68.8	福祉環境整備済みの小中学校数÷全小中学校数(45校)×100(%) [整備内容:点字ブロック、スロープ、階段手すり、洋式トイレへの改修]
		%	—	58.1	70.9	77.5	96.8	96.8	100.0	
臨時教職員配置事業	特別支援教育支援員配置割合	%	100	61.5	34.3	63.9	67.7	65.2	68.7	配置人数÷配置要望人数×100(%)
		%	—	61.5	34.3	63.9	67.7	65.2	68.7	
教職員資質向上事業	「ICT/パソコン」活用 力段階表 5段階達成率	%	100	—	71.9	77.6	79.1	80.6	85.0	「ICT/パソコン」活用力段階表 5段階達成教職員数÷小中学校全教職員数×100(%)
		%	—	—	71.9	77.6	79.1	80.6	85.0	
	「外国語活動指導 状況」段階表 3段階達成率	%	100	—	—	80.0	91.7	93.0	93.0	外国語活動指導状況段階表において「よくできる」「だいたいできる」と回答した教員数÷外国語活動にあたっている教員数×100(%)
		%	—	—	—	80.0	91.7	93.0	93.0	
学校応援団推進事業	「学校応援団」のコーディネーターとボランティアとの連絡協議会(年3回)の開催率	%	100	—	72.7	71.1	73.3	100.0	100.0	「学校応援団」のコーディネーターとボランティアとの連絡協議会(年3回)の開催率
		%	—	—	72.7	71.1	73.3	100.0	100.0	

◇ 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

事業名	指標名	単位	平成27年度 目標値	上段：実績および見込 下段：目標値に対する達成率						算出式等
				平成21年度 末現況	平成22年度 末現況	平成23年度 末現況	平成24年度 末現況	平成25年度 末現況	平成26年度 末現況見込	
生涯学習推進事業	生涯学習リーダーバンク登録者件数、クラブ・サークル・団体ガイド登録件数	件	900	811	690	708	947	880	890	生涯学習リーダーバンク登録者数＋生涯学習クラブ・サークル・団体ガイド登録団体数
		%	—	90.1	76.7	78.7	105.2	97.8	98.9	
各種学級・講座開催事業	各種学級・講座の参加者数	人	38,000	37,626	38,386	38,611	38,114	36,214	38,000	生涯学習課および公民館で行う講座等の参加者数
		%	—	99.0	101.0	101.6	100.3	95.3	100.0	
人権教育推進事業 (社会教育)	講座の参加者数	人	3,300	3,273	2,724	4,050	3,835	2,753	3,300	人権に関する教室、講座、研修会等に参加した人数
		%	—	99.2	82.5	122.7	116.2	83.4	100.0	
青少年健全育成推進事業	健全育成研修会等の参加者数	人	2,000	1,888	2,179	2,208	2,044	2,004	2,000	13地区において実施した青少年健全育成研修会等の参加者数
		%	—	94.4	109.0	110.4	102.2	100.2	100.0	
中央図書室整備事業	図書室(整備数)	室	3	2	2	2	3	3	3	越谷駅東口駅前の利便性の高い場所に1か所新設
		%	—	66.7	66.7	66.7	100.0	100.0	100.0	
(仮称)第2図書館建設事業	図書館の建設・整備数(整備手法等の検討を含む)	館	2	1	1	1	1	1	1	施設内容、整備手法等について検討を行う。
		%	—	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
蔵書等整備事業	市民1人あたりの図書貸出冊数	冊	5.3	4.8	4.7	4.8	5.2	5.2	5.3	貸出冊数÷人口
		%	—	90.6	88.7	90.6	98.1	98.1	100.0	
展覧会開催事業	市展会期中の入場者数	人	4,050	4,015	4,112	3,823	4,046	3,208	4,050	会期中の入場者数
		%	—	99.1	101.5	94.4	99.9	79.2	100.0	
伝統芸術文化振興事業	伝統芸術文化振興事業入場者数	人	1,500	1,471	1,531	1,597	1,898	1,789	1,500	こしがや薪能・こしがや能楽の会・越谷市郷土芸能祭・能楽体験教室・郷土芸能体験教室の参加者数
		%	—	98.1	102.1	106.5	126.5	119.3	100.0	

◇ 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

事業名	指標名	単位	平成27年度 目標値	上段：実績および見込 下段：目標値に対する達成率						算出式等
				平成21年度 末現況	平成22年度 末現況	平成23年度 末現況	平成24年度 末現況	平成25年度 末現況	平成26年度 末現況見込	
各種教室・講座等開催事業	スポーツ・レクリエーション事業への参加者数	人	842,000	805,050	863,554	797,563	777,637	811,275	833,000	教育委員会＋スポーツ関係団体等＋地区スポーツ・レクの主催事業＋学校体育施設開放事業の参加者数
		%	—	95.6	102.6	94.7	92.4	96.4	98.9	
ボランティア活動促進事業	スポーツボランティア登録者数	人	50	—	—	—	—	7	10	スポーツボランティア制度を創設し、登録者数50人を目指す。
		%	—	—	—	—	—	14.0	20.0	
スポーツリーダーバンク事業	スポーツリーダーバンク登録者数	人	155	118	120	128	136	127	121	市登録者＋県登録者(重複登録者除く。)
		%	—	76.1	77.4	82.6	87.7	81.9	78.0	
市立体育館施設改修事業	体育施設年間利用者数	人	1,126,000	1,098,995	1,059,592	1,083,793	1,129,236	1,032,891	1,106,800	体育館＋屋外体育施設＋市民プールの利用者数
		%	—	97.6	94.1	96.3	100.3	91.7	98.3	
地域における子どもの健康・体力づくり事業	出前講座事業数	事業	14	—	7	6	8	10	10	放課後子ども教室推進事業、14教室への出前講座実施数
		%	—	—	50.0	42.9	57.1	71.4	71.4	
高齢者の活動機会充実事業	健康体操教室の参加者数	人	3,120	2,857	2,534	2,935	3,014	3,149	3,355	健康体操教室(4会場)における開催回数×募集人数
		%	—	91.6	81.2	94.1	96.6	100.9	107.5	

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月第4木曜日に開催される定例会と必要に応じて開催される臨時会があります。平成25年度の開催状況は以下のとおりです。

- (1) 定例教育委員会会議・・・・・・・・12回
- (2) 臨時教育委員会会議・・・・・・1回

3 教育委員会会議での審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき、平成25年度は合計で38件について審議しました。

- ◆ 教育に関する事務の基本的な方針に関すること・・・・・・・・・・2件
- ◆ 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること・・・・・・・・・・2件
- ◆ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること・・・・・・・・・・2件
- ◆ 法第27条の規定による点検及び評価に関すること・・・・・・・・・・1件
- ◆ 県費負担教職員の人事の一般方針を定めること・・・・・・・・・・1件
- ◆ 教育委員会の所管に属する職員の分限及び懲戒に関すること・・・・・・・・13件
- ◆ 附属機関の委員を委嘱すること・・・・・・・・・・14件
- ◆ 文化財の指定及び解除に関すること・・・・・・・・・・1件
- ◆ 教育委員会の行う表彰に関すること・・・・・・・・・・2件

※審議案件の他、協議事項16件及び報告事項等29件についても取り扱いました。

平成25年度 教育委員会会議 審議案件等一覧

(1) 平成25年度 教育委員会会議 審議案件

No.	件 名	議決日
1	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	平成25年4月25日
2	越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について	
3	越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について	
4	越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について	
5	越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について	
6	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	平成25年6月27日
7	越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について	
8	越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について	
9	越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について	
10	越谷市立あだたら高原少年自然の家運営委員会委員の委嘱について	
11	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	平成25年7月25日
12	越谷市立図書館協議会委員の委嘱について	
13	越谷市文化財調査委員会委員の委嘱について	
14	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	平成25年8月22日
15	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	
16	越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について	
17	平成25年度越谷市教育功労者等被表彰者の決定について	
18	平成26年度当初越谷市立小・中学校教職員人事異動の方針について	平成25年9月26日
19	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	
20	越谷市立小中学校使用教科用図書の採択に関する要綱制定について	平成25年10月24日
21	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	
22	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	
23	越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について	
24	越谷市指定文化財の名称変更について	

No.	件 名	議決日
25	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	平成25年11月28日
26	越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について	
27	平成26年度教育行政方針の決定について	平成26年1月23日
28	平成25年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について	
29	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	
30	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	平成26年2月20日
31	平成25年度皆勤賞等被表彰者の決定について	
32	平成26年度越谷市教育行政重点施策の決定について	平成26年3月27日
33	越谷市市史専門委員設置規則の一部を改正する規則制定について	
34	越谷市教育委員会事務局職員の人事について	
35	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	
36	越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	
37	越谷市スポーツ推進委員の委嘱について	
38	越谷市教育委員会事務局職員の越谷市への出向について	

(2) 平成25年度 教育委員会会議 協議事項

No.	件 名	議決日
1	平成25年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施について	平成25年4月25日
2	平成25年度越谷市教育功労者等表彰式の日程について	平成25年6月27日
3	教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みについて	平成25年7月25日
4	平成25年度越谷市教育費補正予算について	
5	越谷市文化財調査委員会への諮問について	
6	平成26年度越谷市教育行政重点事業について	平成25年10月24日
7	教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）について	
8	平成25年度越谷市教育費補正予算について	
9	平成25年度越谷市成人式について	平成25年11月28日
10	平成26年度越谷市教育費当初予算について	平成25年12月19日
11	平成26年度教育行政方針について	平成26年1月9日
12	平成25年度越谷市教育費補正予算について	平成26年1月23日
13	平成25年度越谷市立小中学校卒業式について	
14	平成26年度越谷市教育行政重点施策について	平成26年2月20日
15	越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅設置及び管理条例の概要について	平成26年3月27日
16	越谷市保存民家設置及び管理条例の一部を改正する条例の概要について	

(3) 平成25年度 教育委員会会議 報告事項等

No.	件 名	議決日
1	野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱について	平成25年4月25日
2	平成24年度児童生徒結核精密検査の実施状況について	
3	平成25年度学級編制（平成25年4月6日現在）について	
4	教育長専決について	平成25年5月23日
5	平成25年度学校基本調査による児童生徒数等について	
6	教育長専決について	平成25年6月27日
7	平成25年6月定例市議会について	
8	越谷市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について	

No.	件 名	議決日
9	教育長専決について	平成25年8月22日
10	教育長専決について	平成25年9月26日
11	平成25年9月定例市議会について	
12	越谷市民プールの指定管理者について	
13	9月2日に発生した竜巻による被害状況等について	
14	いじめ防止対策推進法施行に関連する今後の動きについて	平成25年10月24日
15	南部図書室の移設について	
16	教育長専決について	平成25年11月28日
17	平成26年度新中学1年生を対象とした中学校選択申請状況及び抽選会結果について	
18	平成25年12月定例市議会について	平成25年12月19日
19	平成25年度事務事業評価等実施結果について	
20	平成25年度越谷市成人式について	
21	教育長専決について	平成26年1月9日
22	平成25年度越谷市成人式について	平成26年1月23日
23	調停申立事件の終結について	
24	教育長専決について	平成26年2月20日
25	平成25年度中学校選択制アンケート集計結果について	
26	教育長専決について	平成26年3月27日
27	平成26年3月定例市議会について	
28	平成25年度越谷市立小中学校教職員の分限休職処分の状況について	
29	越谷市社会教育関係団体補助金等交付要綱の一部を改正する告示について	



いさいさとだれもが
夢に向かって輝く越谷教育

◇ 平成26年度 教育委員会の事務に関する点検評価報告書（平成25年度対象） ◇

問い合わせ先

越谷市教育委員会 教育総務部教育総務課

〒343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

電話：048-963-9280／FAX：048-965-5954